

行財政運営方針実施状況報告書
(令和2年度)

令和3年9月

兵 庫 県

目 次

はじめに	1
I 財政運営の状況	
1 令和2年度の財政運営の状況	2
2 令和2年度予算の執行方針・執行状況	6
II 各分野における実施状況	
1 組織	
(1) 本庁	8
(2) 地方機関	10
(3) 教育委員会	12
(4) 警察	12
2 職員	
(1) 定員	14
(2) 給与	16
(3) 多様な働き方の推進	18
(4) 人材育成	24
3 行政施策	
(1) 事務事業	26
(2) 投資事業	36
(3) 公的施設等	50
(4) 試験研究機関	54
(5) 県営住宅事業	60
(6) 流域下水道事業	64
4 公営企業	
(1) 企業庁	66
(2) 病院局	72
5 教育施策(教育委員会所管)	80
6 県立大学	90
7 公社等	100
8 長期保有土地	124
9 自主財源の確保	
(1) 県税	126
(2) 課税自主権の活用	130
(3) 諸収入	138
(4) 債権管理	150
(5) 資金管理	154
10 地方分権の確立に向けた取組	156

はじめに

この報告書は、行財政の運営に関する条例第5条に基づき、兵庫県行財政運営方針の令和2年度実施状況を取りまとめたものである。

I 財政運営の状況

1 令和2年度の財政運営の状況

(1) 当初予算

行財政構造改革の成果を生かし、県民に信頼される適切な行財政運営を目指していくとともに、第二期兵庫県地域創生戦略や「兵庫 2030 年の展望」等を踏まえ、リーディングプロジェクト等の具体化を図り、すこやか兵庫の実現に向けた取組を着実に進めていくための予算を編成した。

また、「安全な基盤の確立」、「安心な暮らしの実現」、「地域の元気づくり」、「全員活躍社会の構築」、「交流・環流の促進」、「新たな兵庫の展開」を県政の重点施策とした。

■一般会計当初予算額 1兆9,956億円（前年度比103.1%）

体系	重点施策等
① 安全な基盤の確立	防災・減災対策の推進、持続可能な地域環境の創造、安全な地域づくり
② 安心な暮らしの実現	子育て環境の充実、高齢者等への支援の充実、戦争体験の次代への継承 等
③ 地域の元気づくり	兵庫の強みを生かした産業の育成、力強い農林水産業の確立 等
④ 全員活躍社会の構築	未来を担う人材の育成、多様な人材の活躍促進
⑤ 交流・環流の促進	交流人口の拡大、定住人口・関係人口の創出・拡大、交通基盤の整備
⑥ 新たな兵庫の展開	地域創生の推進、リーディングプロジェクトの推進 等

(2) 補正予算

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた医療・検査体制の確保・充実、地域産業・県民生活への支援、新しい生活様式への対応等の実施のほか、ポストコロナ社会を見据えた県民の安全・安心の基盤づくり、情報基盤・交流基盤の構築などの補正予算を編成。

■一般会計の補正予算

（単位：百万円）

実施時期	補正予算額	主な取組内容
4月補正予算 （緊急経済対策）	390,522	・感染拡大防止対策の強化と医療・検査体制の充実 ・地域産業・県民生活への支援 ・収束後における地域の元気づくり
6月補正予算 （緊急経済対策等）	112,065	・医療提供体制・感染拡大防止対策等のさらなる充実 ・地域経済の活性化・地域の元気づくり ・ポストコロナ社会を見据えた兵庫の基盤づくり
7月補正予算 （緊急対策）	47,330	・新型コロナウイルス感染症対策の充実・強化 ・地域経済の早急な活性化・地域の元気づくり
9月補正予算 （緊急経済対策）	186,444	・医療提供・検査体制及び感染拡大防止対策の充実 ・地域経済の活性化・地域の元気づくり ・県民の安全・安心の基盤づくり ・新時代に向けた情報基盤・交流基盤等の構築
10月補正予算 （緊急対策）	21,606	・医療機関等への更なる支援 ・個人向け緊急小口資金等の特例措置の延長
12月補正予算 （緊急対策）	338	・医療提供体制等のさらなる充実 ・ポストコロナ社会における兵庫モデルの構築
2月補正予算 （経済対策）	225,746	・新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の推進 ・ポストコロナ社会を見据えた地域経済の活性化・地域の元気づくり 等

(1) 年間収支

① 歳入

ア 県税等

株式取引額の増による株式等譲渡所得割の増等により個人関係税が 16 億円の増となった一方、新型コロナウイルス感染症の影響による企業業績の悪化に伴い、法人関係税が 130 億円の減、特別法人事業譲与税が 166 億円の減、感染症の影響による民間消費の低下等に伴い、地方消費税が 221 億円の減となったこと等により、当初予算から 558 億円減の 8, 103 億円となった。

イ 地方交付税等

令和 2 年度普通交付税算定において、基準財政収入額が当初予算時に比べ増額となったこと等により、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な交付税は、当初予算から 99 億円減の 3, 846 億円となった。

ウ 県債

国補正予算を踏まえた経済対策に伴う補正予算債の発行や県単独緊急自然災害防止対策事業の増等より、投資的経費に充当した県債は当初予算から 386 億円増の 1, 637 億円となった。

また、県税等の減収対策として、令和 2 年度に限り対象税目に地方消費税等が追加された減収補填債 (372 億円) や新型コロナウイルス感染症の影響による県税等の減収に対する措置として新たに発行が認められた特別減収対策債 (7 億円) に加え、調整債 (46 億円) を発行した。

この結果、県債全体では当初予算から 811 億円増の 2, 062 億円となった。

エ 国庫支出金

経済対策や新型コロナウイルス感染症緊急対策等の実施により、当初予算から 3, 344 億円増の 5, 148 億円となった。

オ その他収入

新型コロナウイルス感染症対応資金の創設に伴う中小企業制度資金貸付金償還金の増等により、当初予算から 3, 473 億円増の 7, 768 億円となった。

② 歳出

ア 人件費

給与改定等による職員給の減、退職見込者数の減による退職手当の減等により、当初予算から 38 億円減の 4, 593 億円となった。

イ 行政経費

新型コロナウイルス感染症への対応として、医療機関等における衛生資材等の購入や、宿泊療養施設の確保等、入院病床確保のための空床補償や医療従事者等への慰労金の支給、さらには、営業時間を短縮する飲食店等に対する感染症拡大防止協力金の支給、中小企業制度資金貸付金について、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業者への支援として無利子資金を創設したことなどにより、当初予算から6,395億円増の1兆6,469億円となった。

ウ 投資的経費

当初予算時に枠設定した災害復旧事業が減となる一方、経済対策の実施等により、当初予算から623億円増の2,856億円となった。

エ 公債費

県債発行利率確定に伴う県債利子の減等により、当初予算から9億円減の3,009億円となった。

(参考) 令和2年度財政状況

(単位: 億円)

区 分	R2年度 当初予算①	4・6・9月補正 (緊急経済対策)	7・10・12月補正 (緊急対策)	2月補正 (経済対策)	2月補正 (精算)	R2年度 最終予算	R2年度 実績※②	増減 ②-①
県 税 等	8,661	0	0	0	△ 620	8,041	8,103	△ 558
地 方 交 付 税 等	3,945	18	1	1	△ 99	3,866	3,846	△ 99
うち臨時財政対策債	938	0	0	0	△ 118	820	820	△ 118
県 債	1,251	99	0	417	451	2,218	2,062	811
投資的経費	1,251	99	0	417	△ 74	1,693	1,637	386
減収補填債	0	0	0	0	412	412	372	372
調整債	0	0	0	0	46	46	46	46
猶予特例債	0	0	0	0	60	60	0	0
特別減収対策債	0	0	0	0	7	7	7	7
国庫支出金	1,804	1,548	692	1,763	△ 471	5,336	5,148	3,344
その他収入	4,295	5,225	1	77	△ 1,793	7,805	7,768	3,473
歳 入 計 A	19,956	6,890	694	2,258	△ 2,532	27,266	26,927	6,971
人 件 費	4,631	0	0	0	△ 38	4,593	4,593	△ 38
行 政 経 費	10,074	6,634	691	1,478	△ 2,174	16,703	16,469	6,395
投 資 的 経 費	2,233	256	3	780	△ 313	2,959	2,856	623
補助事業	1,229	193	0	727	△ 189	1,960	1,892	663
単 独 事 業	892	63	3	53	△ 30	981	947	55
災 害 復 旧 事 業	112	0	0	0	△ 94	18	17	△ 95
公 債 費	3,018	0	0	0	△ 7	3,011	3,009	△ 9
歳 出 計 B	19,956	6,890	694	2,258	△ 2,532	27,266	26,927	6,971
実 質 収 支 A - B C	0	0	0	0	0	0	0	0

※R2年度実績欄は、当該年度決算をもとに前年度からの繰越を除くとともに、翌年度以降の繰越を加えた額。したがって、当該年度決算の数値とは一致しないものがある。

(4) 財政運営の目標

(単位：億円、%)

区分	令和2年度		増減 b-a	説明	10年間の目標	
	当初予算(※) a	決算 b				
① 収支均衡	0	23百万円	23百万円	収支均衡を保持 (実質黒字を引き続き確保)	<毎年度>収支均衡	
フ ロ ー 指 標	② 県債依存度 (県債発行額/一般財源) [臨時財政対策債等除き]	9.6%	13.0%	3.4%	防災・減災、国土強靱化の推進等に 係る国の特例債を活用したことから、 3.4ポイント増加	<毎年度> 地財計画の一般財源総 額に対する地方債[臨時 債除き]の割合以下
	国の特例債(強靱化債・緊急 自然災害防止対策事業債 等)除き	7.5%	5.4%	△ 2.1%	災害復旧事業債等の発行額が減少 したこと等から、2.1ポイント減少	<毎年度>
	③ (普)実質公債費比率 (単年度)	15.4%	14.9%	△ 0.5%	発行利率の低下に伴い利子が減少 したこと等から、0.5ポイント減少	<毎年度> 18%未満 (地方債協議制度 同意基準)
	④ (普)公債費負担比率 (公債費/一般財源) [震災関連県債除き]	18.3%	18.6%	0.3%	算定上の分母である県税等の一般 財源が減少したことから、0.3ポイント 増加	<毎年度> 地財計画の一般財源 総額に対する公債費の 割合以下
⑤ 県債管理基金活用額	0	0	0	財源対策としての活用なし	財源対策としては、 原則、活用しない	
⑥	(普)経常収支比率	95.8%	96.7%	0.9%	算定上の分母である県税等の一般 財源が減少したことから、0.9ポイント 増加	—
	うち人件費	33.7%	34.1%	0.4%		<毎年度>30%程度
	うち公債費	25.0%	25.3%	0.3%		<毎年度>25%程度
	うち社会保障関係費等	37.1%	37.3%	0.2%		<毎年度>40%程度
ス ト ック 指 標	⑦ 県債残高比率 (県債残高/標財規模) [臨時財政対策債除き]	247.6% <26,959>	254.6% <27,283>	7.0% <324>	県税等の減に伴う減収補填債や調 整債の発行増等により、残高が増加	<R10年度>150%程度 [中間目標(R5年度)] H28年度全国平均 (200%)程度
	⑧ 県債残高 [臨時財政対策債、減収補填債 75%分、補正予算債除き]	24,920	24,983	63		<R10年度> H30年度の70%程度
	H30比	93.9%	94.1%	0.2%		
	⑨ (普)将来負担比率	333.3%	337.3%	4.0%		県税等の減により算定上の分母とな る標準財政規模が減少したこと等か ら、4.0ポイント増加
⑩ (普)県債管理基金積立不足率 [借換債縮減影響除き]	18.8%	18.7%	△ 0.1%	集約基金取崩額の実績減等により、 0.1ポイント減少	<R10年度> 15%程度	

※ 令和2年3月の行財政運営方針変更時に記載した当初予算の見込数値

2 令和2年度予算の執行方針・執行状況

兵庫県行財政運営方針（令和2年度実施計画）

本県経済は回復基調にあるものの、中国経済の減速や米中貿易摩擦の拡大など経済を下押しするリスクがあることから、これに適切に対応するため、令和元年度2月補正予算（経済対策）とあわせ、令和2年度当初予算について、迅速な事業実施及び適切な事業執行により、早期に事業効果を発揮させること

(1) 予算配当基準

計画的・効率的かつ速やかな予算執行に留意しつつ、社会経済情勢の動向等を踏まえた適切な行財政運営を図るため、行政経費及び投資的経費の一部について配当保留を実施

(2) 令和2年度事業の早期着手

債務負担行為の活用により、早期に工事発注し、県内の景気浮揚を促進するとともに、年間の工事発注時期を平準化

【令和元年度2月補正予算（経済対策）における債務負担行為】

（単位：百万円）

区 分		事業内容	金額
公 共 事 業 （ゼロ国債）	農 業 農 村	ほ場整備	50
	治 山	治山ダム整備 等	112
	道 路	橋梁工事	560
	公 園	舗装更新	296
	合 計		
県 単 独 事 業 （ゼロ県債）	道 路 ・ 街 路	道路維持工事 等	3,067
	河 川	堆積土砂撤去 等	2,490
	砂 防	擁壁工事 等	211
	港 湾	舗装修繕 等	192
	公 園	公園施設整備 等	40
	合 計		

(3) 公共事業等にかかる上半期契約の推進

事業効果を早期に発現させるため、令和元年度2月補正予算（経済対策）とあわせた14ヶ月予算について、上半期契約を推進

(4) 地域の実情に応じた工事等の発注

- ① 工事の発注にあたっては、工事内容や規模、地域の実情を踏まえた分離分割発注を行うことにより、県内業者の受注機会の確保に可能な限り配慮
- ② 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」に基づき、中小企業者の受注機会の拡大に努め、前年度計画（令和元年度：83.2%）と同じ発注目標率を設定

区 分	発 注 目 標 率
中小企業者への発注目標率	官公需発注総額の83.2%

(5) 事業執行にあたっての留意事項

- ① 上記の趣旨を踏まえ、実施要綱等の早期制定に努めるとともに、前年度内からの事業者の募集や、工事発注の準備等を着実に進めること
- ② 事業実施にあたっては、効率的な事業執行や経費の節約に取り組むとともに、各種イベント等の運営委託については、安易な全面委託とならないよう、事業者との適切な役割分担を踏まえ、計画的に取り組むこと

実施状況

(1) 予算配当基準

計画的・効率的かつ速やかな予算執行に留意しつつ、社会経済情勢の動向等を踏まえた適切な行財政運営を図るため、行政経費及び投資的経費の一部について配当保留を実施

(2) 令和2年度事業の早期着手

県内の景気浮揚の促進、適正な工期の確保を図るため、以下の取組を通じ、早期の工事発注や年間の工事発注時期の平準化を推進

区 分	具体的な取組内容・取組実績
ゼロ債務負担行為の設定	債務負担行為を活用し、早期の工事発注、年間の工事発注時期を平準化（令和元年度2月補正予算額に対するゼロ県債の契約率：67.6%）
柔軟な工期の設定	工事着手前に労働者の確保や建設資材の調達を行うことができる余裕期間制度を活用（活用実績：636件）
設計の前倒し	発注前年度のうちに設計を完了させることにより、発注年度の4～6月での工事発注手続きを実施
発注見通しの公表	発注見通しの公表を通じ、受注者の人材や資機材の計画的な準備を促し、円滑な施工を推進

(3) 公共事業等にかかる上半期契約の推進

事業効果を早期に発現させるため、令和元年度2月補正予算（緊急対策）とあわせた14ヶ月予算について、上半期契約を推進

区 分	上半期実績	(参考)都道府県計
R2 契約率	69.0%	61.6%

※契約率は、企業会計を含めた全会計ベース

(4) 地域の実情に応じた工事等の発注

- ① 工事の発注にあたっては、工事内容や規模、地域の実情を踏まえた分離分割発注を行うことにより、県内業者の受注機会の確保に可能な限り配慮
- ② 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」に基づき、中小企業者の受注機会の拡大に努め、前年度を若干下回ったものの計画値を上回る発注率を達成

区 分	R 元実績	R2 実績
官公需発注総額に占める 中小企業者への発注率	84.2%	83.8%

(5) 事業執行にあたっての留意事項

- ① 実施要綱等の早期制定や前年度内からの事業募集等により、迅速に事業を実施
- ② 経費の節約や運営委託における事業者との適切な役割分担等により、適正に事業を執行

Ⅱ 各分野の取組

1 組織

兵庫県行財政運営方針（令和2年度実施計画）

(1) 本庁

① 政策課題への機動的な対応を図るための体制整備

5部体制を維持しつつ、時代の変化に伴う政策課題の変化に機動的に対応するため、部局長等の所管業務等の見直しを検討

② 福祉行政における企画立案機能の強化

福祉行政における分野横断の課題に対し、総合的な企画立案・調整を行う体制を整備

③ 地域資源の活用推進に向けた体制整備

「鳴門の渦潮」世界遺産登録に向けた取組、県庁発祥の地における兵庫津ミュージアムの整備など、県内の地域資源の活用を一層推進するための体制を整備

④ 全国豊かな海づくり大会の開催に向けた体制整備

令和3年秋に開催する「第41回全国豊かな海づくり大会兵庫大会」に向け、1年前プレイベントの実施等、県全体で機運醸成を図っていくための取組体制を整備

実施状況

(1) 本庁

① 政策課題への機動的な対応を図るための体制整備

- ・ 県と県民をつなぐ情報共有・情報発信機能を強化し、ふるさとへの愛着を醸成するとともに、県外からの兵庫県への関心を一層高めるため、秘書課、広報戦略課、広聴課及び芸術文化課を所管する「知事公室」を設置
- ・ 少子高齢化の進展など社会環境が変化する中、子育て・家庭支援から青少年育成、高齢者学習の推進など、子どもから高齢者までの各世代に応じたきめ細かな県民生活支援を一層推進するため、女性生活部長を「県民生活部長」に改編

② 福祉行政における企画立案機能の強化

多様化・複雑化する福祉ニーズに対する政策を強化するため、社会福祉課に福祉部長所管政策の立案・調整を担う「福祉政策参事」を設置

③ 地域資源の活用推進に向けた体制整備

- ・ 第二期地域創生戦略の策定を踏まえた更なる取組の推進に向け、迅速かつ柔軟な対策の立案・展開を図るため、地域創生局に置く地域資源課を改編し、「企画参事（地域資源担当）」を設置
- ・ 鳴門の渦潮の世界遺産登録に向け、類似資源を有する諸外国との連携や国際共同申請に向けた国等との調整など、取組を更に加速するため、地域創生局に「渦潮推進室」を設置
- ・ 本県成立の歴史を学ぶとともに五国の魅力を県外に発信する拠点として整備する県立兵庫津ミュージアムの開設準備が本格化することから、地域創生局に「兵庫津ミュージアム整備室」を設置

④ 全国豊かな海づくり大会の開催に向けた体制整備

全国豊かな海づくり大会に向け、1年前プレイベントの実施等、開催準備や機運醸成の取組を一層推進するため、「全国豊かな海づくり大会推進室」を設置

⑤ 新型コロナウイルス感染症への機動的な対応を図るための体制整備

- ・ 新型コロナウイルス感染症の課題に迅速かつ機動的に対応するため、全庁横断の組織である新型コロナウイルス感染症対策本部の本部長の下に「事務総長」を設置するとともに、各部の政策担当局長等で構成する「緊急対策チーム」を設置（R2.4）
- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大に対し、第一波収束後、次なる波に備えるため、健康福祉部に「感染症等対策室」を設置（R2.7）し、対策の司令塔機能を強化するとともに、新型コロナウイルスワクチンの円滑な接種に向け「ワクチン対策課」を設置（R3.1）

(2) 地方機関

① 県民局・県民センター

ア 阪神南県民センターと阪神北県民局の統合

「阪神南県民センター・阪神北県民局の統合方針」に基づき、伊丹庁舎敷地における施設整備の設計等、「阪神県民局」としての統合に向けた取組を推進

イ 淡路県民局における「鳴門の渦潮」の世界遺産登録に向けた体制整備

「鳴門の渦潮」世界遺産登録に向け、類似資産を有する諸外国との共同申請の調整等、取組を一層推進するための体制を整備

② その他地方機関

ア こども家庭センターの体制強化

増加する児童虐待相談に対して迅速に対応するため、北播磨地域及び阪神地域におけるこども家庭センターの体制を強化

イ 景品表示適正化の推進に向けた監視指導體制の強化

景品表示法違反事案が増加・高止まりする中、景品表示適正化を推進するため、消費生活総合センターの監視指導體制を強化

実施状況

(2) 地方機関

① 県民局・県民センター

ア 阪神南県民センターと阪神北県民局の統合

- ・阪神地域における広域的な調整機能と課題解決力の強化等を図るため、阪神南県民センター・阪神北県民局の統合方針を踏まえ、統合後の本局を置く伊丹庁舎敷地内に必要な施設の基本設計・実施設計を行うなど、「阪神県民局」としての体制の構築に着手
- ・新型コロナウイルス感染症の状況や、県内経済情勢、県財政の状況等も踏まえ、令和3年度に着工を予定していた伊丹庁舎敷地における施設整備を1年ずつ後年度に進度を調整

イ 淡路県民局における「鳴門の渦潮」の世界遺産登録に向けた体制整備

鳴門の渦潮の世界遺産登録に向け、類似資源を有する諸外国との連携や国際共同申請に向けた国等との調整など、取組を更に加速するため、淡路県民局県民交流室を「交流渦潮室」に改編

② その他地方機関

ア こども家庭センターの体制強化

増加する児童虐待相談に対して迅速に対応するため、中央こども家庭センターが管轄している北播磨地域に養育、虐待、非行相談等、一部の業務を実施する「中央こども家庭センター加東分室」を設置（R2.10）

[参考]中央こども家庭センター加東分室を拡充し、「加東こども家庭センター」、西宮こども家庭センター管内に「尼崎こども家庭センター」を設置（R3.4）

イ 景品表示適正化の推進に向けた監視指導体制の強化

事案の複雑化・困難化が進む消費者問題に対し、景品表示法等に基づく調査・監視・指導体制の充実を図り、被害防止・救済機能を強化するため、消費生活総合センターの研修広報部を「指導調整部」に改編

(3) 教育委員会

① ワールドマスタースゲームズ 2021 関西の開催に向けた体制強化

令和３年５月に開催する「ワールドマスタースゲームズ 2021 関西」に向け、具体的な開催準備と更なる機運醸成、参加促進の取組を推進するため、組織体制を強化

② 県立美術館西宮分館の開館に向けた体制整備

令和２年１０月の開館に向け、施設改修や展示内容の企画立案等の開館準備を行うとともに、開館後の運営を担う体制を整備

(4) 警察

① 警察本部

サイバー犯罪、外国人犯罪等の専門的知識・技術が必要な事案への対処能力や、広域的な治安維持力を向上させるため、警察本部の機能を強化

② 警察署・交番等

ア 警察署

小規模警察署の統合及び警察センターの設置等により、人員等を適正に配置し、小規模警察署の脆弱性・非効率性を解消

イ 警部派出所

交通事情や管内人口等の状況変化、許可等事務の取扱件数を踏まえ、警部派出所を見直し、管轄警察署や併設する交番で業務を実施

ウ 交番・駐在所

業務負担の低い交番・駐在所の再編整備や、社会情勢の変化を踏まえた勤務形態の在り方を検討

(5) その他

① (公社)ひょうご観光本部のDMO化に向けた体制整備

(公社)ひょうご観光本部のDMO化を目指し、マーケティング、観光コンテンツの企画開発、プロモーション等の機能強化等を行い、兵庫での観光地域づくりの中核を担う組織体制を整備

実施状況

(3) 教育委員会

① ワールドマスターズゲームズ 2021 関西の開催に向けた体制強化

「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」に向けて、組織委員会・実行委員会・開催市町等と連携し、具体的な開催準備と更なる機運醸成、参加促進の取組を推進するため、「事務局参事（ワールドマスターズゲームズ 2021 関西兵庫県実行委員会事務局長）」を設置

② 県立美術館西宮分館の開館に向けた体制整備

県立美術館西宮分館の開館に向け、「西宮分館開館準備室」を設置し、施設改修等の開館準備を行うとともに、開館後の運営を担う体制を整備

(4) 警察

① 警察本部

サイバー犯罪、外国人犯罪等の専門的知識・技術が必要な事案への対処能力や、広域的な治安維持力の向上等を図るため、警察本部の機能を強化

- ・サイバーセキュリティ・捜査高度化センターの設置（R2.9）
- ・地域部地域指導課を地域部地域企画課に統合（R2.9）
- ・刑事部組織犯罪対策局国際捜査課の設置（R3.3）
- ・地域部機動パトロール隊を発展的に解消し、第一機動パトロール隊及び第二機動パトロール隊を設置（R3.3）

② 警察署・交番等

ア 警察署

小規模警察署の脆弱性・非効率性を解消するため、小規模警察署の統合及び警察センターの設置等により、人員等を適正に配置

- ・佐用警察署とたつの警察署を統合し、たつの警察署を設置（R3.3）
- ・養父警察署と朝来警察署を統合し、南但馬警察署を設置（R3.3）
- ・豊岡北警察署と豊岡南警察署を統合し、豊岡署を設置（R3.3）
- ・統合後の佐用警察署、養父警察署、豊岡北警察署の庁舎を活用して警察センターを設置（R3.3）

イ 警部派出所

交通事情や管内人口等の状況変化、許可等事務の取扱件数を踏まえ、警部派出所を見直し、警察署分庁舎や交番として運用（R3.3）

ウ 交番・駐在所

業務負担の低い交番・駐在所の再編整備や、社会情勢の変化を踏まえた勤務形態の在り方を検討

(5) その他

① （公社）ひょうご観光本部のDMO化に向けた体制整備

県が観光施策の企画立案部門、観光本部が地域連携プラットフォームの事業実施部門としての役割分担の下、専門知識を有する民間人材の活用等によりマーケティングやコンテンツ開発を強化

[参考]兵庫県の観光地域づくりを担う中核として更なる取組を進めるため、（公社）ひょうご観光本部をDMO化（R2.3）

2 職員

兵庫県行財政運営方針（令和2年度実施計画）

(1) 定員

① 職員

ア 一般行政部門職員

令和2年4月1日の職員数については、平成30年4月1日の職員数を基本に配置する。

イ 法令等により原則として配置基準が定められている職員

警察官、教職員、児童福祉司等については、国の配置基準の改正等を踏まえ適正配置を行う。
医療職員については、法令、診療報酬制度等の配置基準を基本に、丹波医療センターにおける稼働病床数の増加等診療機能の充実・高度化等に応じた適正配置を行う。

【現員】

(単位：人)

区 分	H30.4.1 ①	H31.4.1 現在 ②	R2.4.1 見込 ③	対H30.4.1 対H31.4.1			
				③-① ③-①	③-② ③-②		
一般行政部門職員	5,795	5,794	5,815	20	21		
※法令配置職員	125	129	149	24	20		
上記を除く職員	5,670	5,665	5,666	△4	1		
教育部門	32,443	32,270	32,016	△427	△254		
法定教職員	547	547	547	0	0		
県単独教職員	414	420	426	12	6		
警察部門	11,763	11,754	11,763	0	9		
警察官	736	729	736	0	7		
警察事務職員							
公営企業部門	病院局	医療職員	5,825	5,914	5,989	164	75
		その他の職員	359	369	369	10	0
	企業庁職員		149	148	149	0	1

※法令配置職員：法令等により配置基準が定められているこども家庭センターの児童福祉司・児童心理司

② 再任用職員

業務経験やノウハウを円滑に引き継ぐため、積極的に活用するとともに、活用状況を対外的に明確化するため、令和2年4月1日の見込みを定数条例により管理する。

【活用状況】

(単位：人)

区 分	H31.4.1 ①			R2.4.1見込 ②			増減 ②-①				
	常勤職員	短時間勤務職員	合計	常勤職員	短時間勤務職員	合計	常勤職員	短時間勤務職員	合計		
一般行政部門職員	114	325	439	152	305	457	38	△20	18		
教育部門	教育委員会	教職員	1,143	225	1,368	1,272	300	1,572	129	75	204
		事務局職員	2	75	77	8	75	83	6	0	6
警察部門	警察職員	85	95	180	105	120	225	20	25	45	
公営企業部門	病院局職員	31	75	106	54	70	124	23	△5	18	
	企業庁職員	6	10	16	5	10	15	△1	0	△1	

※常勤職員は、「①職員」の内数

※短時間勤務職員は、通常の勤務時間数(38時間45分/週)を用いて、換算した人数

実施状況

(1) 定員

① 職員

ア 一般行政部門職員

令和2年4月1日の職員数については、平成30年4月1日の職員数を基本に配置

イ 法令等により原則として配置基準が定められている職員

警察官、教職員、児童福祉司等については、国の配置基準の改正等を踏まえ適正に配置

医療職員については、法令、診療報酬制度等の配置基準を基本に、丹波医療センターにおける稼働病床数の増加等診療機能の充実・高度化等に応じ適正に配置

【現員】

(単位：人)

区 分	実績 ④	R2.4.1 対見込 ④-③		対H30.4.1 ④-①		【参考】 R3.4.1
一般行政部門職員	5,817	2	22	5,842		
法令配置職員	149	0	*1 24	165		
上記を除く職員	5,668	2	△ 2	5,677		
教育部門						
法定教職員	32,016	0	△427	31,942		
県単独教職員	547	0	0	547		
事務局職員	426	0	*2 12	426		
警察部門						
警察官	11,745	△ 18	△18	11,728		
警察事務職員	733	△ 3	△3	736		
公営企業部門						
病院局						
医療職員	5,975	△ 14	*3 150	6,119		
その他の職員	366	△ 3	*3 7	366		
企業庁職員	145	△ 4	△4	144		

(参考) 対 H30.4.1 の増員内訳

※1 法令等により配置基準が定められているこども家庭センターの児童福祉司・児童心理司の増 (24)

※2 ワールドマスターズゲームズ2021 関西開催に伴う増 (12)

※3 丹波医療センターの開設等に伴う医療職員等の増 (157)

② 再任用職員

業務経験やノウハウを円滑に引き継ぐため、積極的に活用するとともに、活用状況を対外的に明確化するため、令和2年4月1日の見込みを定数条例により管理

【活用状況】

(単位：人)

区 分	R2.4.1						【参考】 R3.4.1		
	実績③			対見込③-②					
	常勤 職員	短時間 勤務職員	合計	常勤 職員	短時間 勤務職員	合計	常勤 職員	短時間 勤務職員	合計
一般行政部門職員	141	276	417	△11	△29	△40	149	260	409
教育部門									
教育委員会									
教職員	1,237	267	1,504	△35	△33	△68	1,380	246	1,626
事務局職員	9	53	62	1	△22	△21	13	56	69
警察部門									
警察職員	103	112	215	△ 2	△ 8	△10	111	141	252
公営企業部門									
病院局職員	49	64	113	△ 5	△ 6	△11	68	70	138
企業庁職員	6	7	13	1	△ 3	△ 2	5	9	14

※常勤職員は、「①職員」の内数

※短時間勤務職員は、通常の勤務時間数(38時間45分/週)を用いて、換算した人数

兵庫県行財政運営方針（令和2年度実施計画）

③ 会計年度任用職員

ICTの積極的な活用等による業務の効率化を進めながら、業務量に応じて適正に配置するとともに、制度の円滑な運用を図る。

【現員】

（単位：人）

区 分		R元年度 ①	R2年度見込 ②	増減 ②－①	
一般行政部門職員		1,975	1,964	△ 11	
教育部門	教 職 員	1,110	1,119	9	
	事務局職員	214	235	21	
警察部門	警 察 職 員	495	501	6	
	警察事務職員	120	103	△ 17	
公営企業部門	病院局	医 療 職 員	1,683	1,739	56
		その他の職員	151	154	3
	企業庁職員	31	30	△ 1	

※任期6月以上かつ週15時間30分以上勤務する人数（期末手当支給対象者）

(2) 給与

① 特別職

本県の財政状況等を踏まえ、次のとおり給与抑制措置を引き続き行う。

区 分	給料	期末手当	退職手当
知 事	△ 5%	△ 5%	△ 5%
副知事	△ 3%	△ 3%	△ 5%
教育長等	△ 2%	△ 2%	—
防災監等	△0.4%	△ 1%	—

(参考) 令和2年度の年収削減の状況

区 分	削減額
知 事	△116万円
副知事	△ 54万円

(参考) 令和元年度の議員の年収削減の状況

区 分	削減額
議 員	△48万円 (報酬△5%)

② 一般職

給与制度について、人事委員会勧告を尊重することを基本に、社会情勢や本県の財政状況、国や他の地方公共団体等の状況を踏まえ、適切に対応する。

なお、本県の財政状況や他の地方公共団体の状況等を踏まえ、管理職全員、管理職手当の減額措置(△10%)を引き続き行う。

(参考) 令和2年度の年収削減の状況

区 分	削減額
部長級	△16万円
課長級	△11万円

実施状況

③ 会計年度任用職員

I C Tの積極的な活用等による業務の効率化を進めながら、業務量に応じて適正に配置するとともに、円滑な制度運用を実施

【現員】

(単位：人)

区 分		R2年度		【参考】 R3年度見込	
		実績③	対見込③-②		
一般行政部門職員		1,964	0	1,964	
教育部門	教 職 員	1,119	0	1,110	
	事務局職員	243	8	224	
警察部門	警察職員	501	0	497	
	警察事務職員	103	0	103	
公営企業部門	病院局	医療職員	1,739	0	1,707
		その他の職員	154	0	157
	企業庁職員	31	1	31	

※任期6月以上かつ週15時間30分以上勤務する人数(期末手当支給対象者)

※上記のほか、新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策として下記の雇用を実施

- ・感染症対策に係る保健師、看護師等(25人)
- ・緊急対応型雇用創出事業(214人)

(2) 給与

① 特別職

本県の財政状況等を踏まえ、次のとおり給与抑制措置を実施

区 分	給料	期末手当	退職手当
知 事	△ 5%	△ 5%	△ 5%
副知事	△ 3%	△ 3%	△ 5%
教育長等	△ 2%	△ 2%	—
防災監等	△0.4%	△ 1%	—

(参考) 令和2年度の年収削減の状況

区 分	削減額
知 事	△115万円
副知事	△ 54万円

(参考) 令和2年度の議員の年収削減の状況

区 分	削減額
議 員	△81万円 (報酬△5%、6月期末手当△15%)

② 一般職

給与制度について、人事委員会勧告を尊重することを基本に、社会情勢や本県の財政状況、国や他の地方公共団体等の状況を踏まえ、適切に対応

なお、本県の財政状況や他の地方公共団体の状況等を踏まえ、管理職全員、管理職手当の減額措置(△10%)を引き続き実施

(参考) 令和2年度の年収削減の状況

区 分	削減額
部長級	△16万円
課長級	△11万円

(3) 多様な働き方の推進

部局長等で構成する働き方改革推進委員会のもと、兵庫県庁ワーク・ライフ・バランス取組宣言に基づき、「超過勤務の縮減」「子育て・介護と仕事の両立支援」「働きやすい職場の実現」に向けた取組を進める。

① 超過勤務の縮減

効率的な業務執行などにより引き続き、超過勤務の縮減を図る。

ア 適切な労働時間の管理

- (ア) 超過勤務に関する規則、要綱に基づく適切な管理
- (イ) 政策会議での超過勤務実績の公表
- (ウ) 各局、県民局・県民センターでの超過勤務計画の進行管理

イ 仕事の進め方の見直し

- (ア) 超過勤務要因の総点検の実施
各所属において班・課単位でのディスカッションを行い、職員ごとの業務や超勤時間等の状況を把握するとともに、業務や超過勤務要因の総点検を実施
- (イ) 業務の縮減等の実施
(ア) を踏まえ、各所属において業務の縮減・仕事の進め方の見直しを実施
- (ウ) 全庁共通の事務に係る見直し等
各所属から提案を受けた全庁共通の事務や組織横断的な業務の見直しを実施

ウ 職員の意識改革

- (ア) タイムマネジメントに関する研修の強化
- (イ) 班・課等の単位による超過勤務縮減の新たな取組や成果等に対する表彰制度の実施

エ その他の取組

- (ア) 週休日等の振替制度の活用
- (イ) 超勤代休時間の取得促進
- (ウ) 産業医による所属長・職員への助言・指導
- (エ) 定時退庁日(水曜日・金曜日)・定時退庁週間の取組
- (オ) 職員相互の親睦行事を組み入れた「コミュニケーションの日」、家族の絆を深める「家族の日」の設定

(参考) 超過勤務(新型コロナウイルス感染症・災害除く)の縮減目標 [知事部局等(※)の数値目標]

一人1月あたり平均超過勤務時間数	R2年度はR元年度実績から△2%
年間360時間超の職員数	R2年度にH29年度実績の50%以下

※知事部局、議会事務局、各種行政委員会、企業庁、病院局(県立病院除く)

実施状況

(3) 多様な働き方の推進

部局長等で構成する働き方改革推進委員会のもと、兵庫県庁ワーク・ライフ・バランス取組宣言に基づき、「超過勤務の縮減」「子育て・介護と仕事の両立支援」「働きやすい職場の実現」に向けた取組を推進

① 超過勤務の縮減

効率的な業務執行などにより、超過勤務の縮減に向けた取組を推進

ア 適切な労働時間の管理

- (ア) 超過勤務に関する規則、要綱に基づく適切な管理
- (イ) 政策会議での超過勤務実績の公表
- (ウ) 個人毎に策定した超過勤務計画の適切な進行管理

イ 仕事の進め方の見直し

- (ア) 超過勤務要因の総点検の実施
各所属において班・課単位でのディスカッションを行い、職員ごとの業務や超勤時間等の状況を把握するとともに、業務や超過勤務要因の総点検を実施
- (イ) 業務の縮減等の実施
(ア) を踏まえ、各所属において業務縮減や平準化・仕事の進め方の見直しを実施
- (ウ) 全庁共通の事務に係る見直し等
 - ・ 問い合わせへの自動応答化や集計業務の自動化など、AI・RPAの導入による業務の効率化
 - ・ テレビ会議システムの拡充
 - ・ Teams等のコミュニケーションツールの拡充
 - ・ 超過勤務時間の管理・報告等のシステム化・見える化
 - ・ 電子決裁の徹底、保存文書の電子化の推進
 - ・ モバイルパソコン、タブレット端末によるモバイルワークの推進

ウ 職員の意識改革

- (ア) 全ての階層でタイムマネジメントに関する研修を実施
- (イ) 班・課等の単位による超過勤務縮減の新たな取組や成果等に対する表彰制度の実施

エ その他の取組

- (ア) 週休日等の振替制度の活用
- (イ) 超勤代休時間の取得促進
- (ウ) 産業医による所属長・職員への助言・指導
- (エ) 定時退庁日(水曜日・金曜日)・定時退庁週間の取組
- (オ) 職員相互の親睦行事を組み入れた「コミュニケーションの日」、家族の絆を深める「家族の日」の設定

(参考) 超過勤務(新型コロナウイルス感染症・災害除く)の縮減目標の達成状況

区分	目標	H30	R元	R2
職員一人1月当たりの平均超過勤務時間	R元年度: H30実績から△3% R2年度: R元実績から△2%	11.6時間	11.3時間 (H30比)△2.5%	10.9時間 (R元比)△3.7%
年間360時間超の職員数	R2年度でH29年度実績の50%以下	434人 [H29]498人	414人	413人 [H29比]△17.1%

※対象: 知事部局、議会事務局、各種行政委員会、企業庁、病院局(県立病院除く)

② 子育て・介護と仕事の両立支援

育児・介護等を行う職員に対する支援制度の充実を図るとともに、運用改善と周知徹底により更なる活用を推進する。

【令和２年度の就業支援制度、休暇・休業等制度】

ア 就業支援制度

制 度	制度概要
(1) 在宅勤務	中学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が、自宅における勤務を行うことができる制度（H30年度より対象範囲を試行的に拡大して実施）
(2) フレックスタイム制	小学校修了前の子を養育する職員及び配偶者、父母等を介護する職員が、弾力的に勤務時間を設定できる制度
(3) 勤務時間の弾力化	職員の勤務時間について、従来の２区分に加え、その前後 30 分に開始となる勤務区分を設定（R元年度より実施）

実施状況

② 子育て・介護と仕事の両立支援

全ての職員が利用可能な在宅勤務システム「テレワーク兵庫」を導入するなど、育児・介護等を行う職員に対する支援制度の運用改善と周知徹底等により、更なる活用を推進

【令和2年度の就業支援制度、休暇・休業等制度】

ア 就業支援制度

制 度	制度概要	R2 年度実績
(1) 在宅勤務	中学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が、自宅における勤務を行うことができる制度(H30年度より対象範囲を試行的に拡大して実施、R2年度より在宅勤務システム「テレワーク兵庫」を導入)	4,925 人
(2) フレックスタイム制	小学校修了前の子を養育する職員及び配偶者、父母等を介護する職員が、弾力的に勤務時間を設定できる制度	23 人
(3) 勤務時間の弾力化	職員の勤務時間について、従来の2区分に加え、その前後30分に開始となる勤務区分を設定(R元年度より実施)	560 人 〔早出 384 人〕 〔遅出 176 人〕

※対象：知事部局、議会事務局、各種行政委員会、企業庁、病院局（県立病院除く）

兵庫県行財政運営方針（令和2年度実施計画）

イ 休暇・休業制度

制 度	制度概要	取得単位 (取得日数等)	給与の取扱	
育 児	(1) 産前産後休暇	出産予定日の8週間前の日から出産の日まで申し出た期間及び出産した日の翌日から8週間経過する日までの期間、女性職員に与えられる休暇制度	—	有給
	(2) 配偶者の出産補助休暇	職員の妻の出産に係る入退院時・出産時の付添い入院中の世話等を行う場合に取得できる休暇制度	1日、半日 又は1時間 (3日)	有給
	(3) 男性の育児参加のための休暇	職員の妻が出産する場合で、出産に係る子又は小学校就学始期に達するまでの子の養育のため、取得できる休暇制度	1日、半日 又は1時間 (5日)	有給
	(4) 育児休業	養育する子が3歳に達する日までの間に、期間を定めて休業することができる制度（ただし、産後休暇の期間は除く）	1日	無給
	(5) 育児短時間勤務	養育する子が小学校就学の始期に達するまでの間、短時間勤務をすることができる制度	—	勤務時間に応じた給与を支給
	(6) 子育て部分休暇	小学校1～3年生までの子を、学童保育施設に出迎える場合に2時間の範囲内で取得できる制度	1日2時間 (30分単位)	無給
	(7) 子育て支援休暇	義務教育終了前の子の看護、健康診断・予防接種の付添い、入卒業式・授業参観への出席、学級閉鎖時の世話を行う場合に取得できる休暇制度（平成31年1月より対象となる子を小学校修了前から義務教育終了前に拡大）	1日、半日 又は1時間 (5日)	有給
介 護	(8) 介護休暇	職員が配偶者、父母等を介護するため、合計6月の範囲内において取得できる休暇制度（6月の期間は3回まで分割可）	1日又は1時間	無給
	(9) 介護時間	職員が配偶者、父母等を介護するため、最長3年間、1日2時間の範囲内で取得できる休暇制度	1日2時間 (30分単位)	無給

（参考）育児にかかる休暇・休業の取得に関する目標 [知事部局等(※)の数値目標]

項 目	目 標	達成時期	H30 年度実績
男性の育児休業の取得率	希望者の100% (対象者全体の5%程度)	R2 年度	100% (対象者全体の5.6%)
配偶者の出産補助休暇の取得率	100%		98.1%
男性の育児参加休暇の取得率	100%		72.2%

※知事部局、議会事務局、各種行政委員会、企業庁、病院局（県立病院除く）

実施状況

イ 休暇・休業制度

制 度	制度概要	取得単位 (取得日数等)	給与の取扱	R2 年度実績	
育 児	(1) 産前産後休暇	出産予定日の8週間前の日から出産の日まで申し出た期間及び出産した日の翌日から8週間経過する日までの期間、女性職員に与えられる休暇制度	—	有給	取得率 100%
	(2) 配偶者の出産補助休暇	職員の妻の出産に係る入退院時・出産時の付添い入院中の世話等を行う場合に取得できる休暇制度	1日、半日 又は1時間 (3日)	有給	取得率 99.1%
	(3) 男性の育児参加のための休暇	職員の妻が出産する場合で、出産に係る子又は小学校就学始期に達するまでの子の養育のため、取得できる休暇制度	1日、半日 又は1時間 (5日)	有給	取得率 89.6%
	(4) 育児休業	養育する子が3歳に達する日までの間に、期間を定めて休業することができる制度(ただし、産後休暇の期間は除く)	1日	無給	取得率 男性 16.0% 女性 100%
	(5) 育児短時間勤務	養育する子が小学校就学の始期に達するまでの間、短時間勤務をすることができる制度	—	勤務時間に 応じた給与 を支給	男性 2人 女性 13人
	(6) 子育て部分休暇	小学校1～3年生までの子を、学童保育施設に出迎える場合に2時間の範囲内で取得できる制度	1日2時間 (30分単位)	無給	男性 0人 女性 35人
	(7) 子育て支援休暇	義務教育終了前の子の看護、健康診断・予防接種の付添い、入卒業式・授業参観への出席、学級閉鎖時の世話を行う場合に取得できる休暇制度(平成31年1月より対象となる子を小学校修了前から義務教育終了前に拡大)	1日、半日 又は1時間 (5日)	有給	男性 754人 女性 444人
介 護	(8) 介護休暇	職員が配偶者、父母等を介護するため、合計6月の範囲内において取得できる休暇制度(6月の期間は3回まで分割可)	1日又は1時間	無給	男性 2人 女性 0人
	(9) 介護時間	職員が配偶者、父母等を介護するため、最長3年間、1日2時間の範囲内で取得できる休暇制度	1日2時間 (30分単位)	無給	男性 2人 女性 0人
	(参考) 短期介護休暇	職員が配偶者、父母等を介護するために取得できる休暇制度	1日、半日 又は1時間 (5日)	有給	男性 154人 女性 66人

(参考) 育児にかかる休暇・休業の取得に関する目標の達成状況

項 目	R2 年度達成目標	R2 年度実績
男性の育児休業の取得率	希望者の100% (対象者全体の5%程度)	希望者の100% (対象者全体の16.0%)
配偶者の出産補助休暇の取得率	100%	99.1%
男性の育児参加休暇の取得率	100%	89.6%

※対象：知事部局、議会事務局、各種行政委員会、企業庁、病院局(県立病院除く)

兵庫県行財政運営方針（令和2年度実施計画）

③ 働きやすい職場の実現

職場会議や研修等を通じた管理・監督職をはじめとする職員の意識改革、休暇・休業等制度の取得促進に向けた職場環境づくりを進める。

また、健康管理の取組については、定期健康診断において令和2年度より若年期から血液検査や胃・大腸等のがん検診を実施するなど、生活習慣病やがんへの対策を一層進める。

(4) 人材育成

① 人材育成の取組

職員の意欲と創意を高める研修の充実やOJTを通じて職員の能力向上を図るとともに、国や他府県、民間等との人事交流、適切な人事評価や表彰制度の活用による士気高揚等に取り組み、新たな県政を担う人材を育成する。

【主な取組】

- ア 階層別研修の実施による各職位に必要な能力の向上、専門研修の実施による政策形成能力、課題解決能力の向上
- イ 職場研修（OJT）による必要な知識、技術等の修得
- ウ 国や他府県、民間企業等との積極的な人事交流、外部人材の登用による人材育成
- エ 若手職員の効果的なジョブローテーション
- オ 人事評価による個々の職員の職務遂行能力や業務進捗状況に応じた助言・指導
- カ 人事評価を昇給、手当、表彰に反映すること等による士気高揚の促進

② 女性が活躍できる場の拡大

女性が活躍できる場の拡大のため、「男女共同参画兵庫県率先行動計画」に基づき、女性職員の採用及び登用等について、その環境整備を進める。

（参考）女性登用の状況（H31.4）

目標(R2.4) ※当該職に占める女性割合	H31.4 実績
ア 本庁課長相当職以上 : 15% (うち本庁部局長相当職 : 10%)	11.9% (10.5%)
イ 本庁副課長、班長・主幹相当職 : 20%	18.7%
ウ 採用者に占める女性割合 : 40%	40.3%

実施状況

③ 働きやすい職場の実現

職場会議や研修等を通じた管理・監督職をはじめとする職員の意識改革、休暇・休業等制度の取得促進に向けた職場環境づくりを推進

また、健康管理の取組については、定期健康診断において令和2年度より若年期から血液検査や胃・大腸等のがん検診を実施するなど、生活習慣病やがんへの対策を推進

(4) 人材育成

① 人材育成の取組

職員の意欲と創意を高める研修の充実やOJTを通じて職員の能力向上を図るとともに、国や他府県、民間等との人事交流、適切な人事評価や表彰制度の活用による士気高揚等に取り組み、新たな県政を担う人材を育成

【主な取組】

ア 階層別研修の実施による各職位に必要な能力の向上、専門研修の実施による政策形成能力、課題解決能力の向上

[実施人員] 階層別研修：1,961人(計43期・10研修)、専門研修：670人(計19期・14研修)

イ 職場研修(OJT)による必要な知識、技術等の修得

ウ 国や他府県、民間企業等との積極的な人事交流、外部人材の登用による人材育成

[派遣者数] 122人(国・地方公共団体等：108人、民間企業等：3人、国内大学院等：11人)

エ 若手職員の効果的なジョブローテーション

オ 人事評価による個々の職員の職務遂行能力や業務進捗状況に応じた助言・指導

カ 人事評価を昇給、手当、表彰に反映すること等による士気高揚の促進

② 女性が活躍できる場の拡大

女性が活躍できる場の拡大のため、「男女共同参画兵庫県率先行動計画」に基づき、女性職員の採用及び登用等について、その環境整備を進める。

(参考) 女性登用の状況 (R2.4)

目標 (R2.4) ※当該職に占める女性割合	R2.4 実績
ア 本庁課長相当職以上 : 15% (うち本庁部局長相当職 : 10%)	15.0% (10.3%)
イ 本庁副課長、班長・主幹相当職 : 20%	20.1%
ウ 採用者に占める女性割合 : 40%	44.7%

3 行政施策

兵庫県行財政運営方針（令和2年度実施計画）

(1) 事務事業

① 一般事業費

「選択と集中」を基本とし、限られた財源で最大の効果が得られるよう施策のスクラップ・アンド・ビルドを徹底するため、施設維持費・指定経費を除く一般事業費（経常的経費等）について、6%を削減。このうち、3%相当額については、新規事業の財源として活用し、実質的には3%削減

（単位：百万円）

区 分	当初予算額		増減 ③(②-①)	増減率 ③/①
	R 元年度①	R2 年度②		
一般事業費	23,036	22,703	△ 333	△ 1.4%
施設維持費・ 指定経費を除く	4,916	4,621	△ 295	△ 6.0%

※一般財源ベース

② 新たな施策展開

【県政の重点施策】

I 安全な基盤の確立

- 1 防災・減災対策の推進
- 2 持続可能な地球環境の創造
- 3 安全な地域づくり

II 安心な暮らしの実現

- 1 子育て環境の充実
- 2 高齢者等への支援の充実
- 3 戦争体験の次代への継承
- 4 障害者への支援の充実
- 5 医療確保と健康づくり

III 地域の元気づくり

- 1 兵庫の強みを生かした産業の育成
- 2 力強い農林水産業の確立
- 3 魅力あるまち・地域の整備
- 4 スポーツ・芸術文化の振興

IV 全員活躍社会の構築

- 1 未来を担う人材の育成
- 2 多様な人材の活躍促進

V 交流・環流の促進

- 1 交流人口の拡大
- 2 定住人口・関係人口の創出・拡大
- 3 交通基盤の整備

VI 新たな兵庫の展開

- 1 地域創生の推進
- 2 リーディングプロジェクトの推進
- 3 新しい将来ビジョンの検討
- 4 適切な行財政運営の推進

③ 事務事業数

区 分	事業数
令和元年度当初予算事業数	1,561
廃止事業数	154
新規事業数	107
令和2年度当初予算事業数	1,514
対前年度増減数	△ 47

実施状況

(1) 事務事業

① 一般事業費

- ・ 当初予算において、施策のスクラップ・アンド・ビルドを徹底するため、施設維持費・指定経費を除く一般事業費（経常的経費等）を6%削減。このうち、3%相当額については、新規事業の財源として活用（実質的には3%削減）
- ・ その上で、効果的・効率的な事務執行や在宅勤務の推進等を通じ、事務的経費を節約

（単位：百万円）

区 分	最終予算額		増減 ③(②-①)	増減率 ③/①
	R元年度①	R2年度②		
一般事業費	23,008	22,377	△ 631	△ 2.7%
施設維持費・ 指定経費を除く	4,904	4,588	△ 316	△ 6.4%

※一般財源ベース

② 新たな施策展開

阪神・淡路大震災から25年を迎え、令和の時代の到来とともに新たなステージへのスタートを切った令和2年度は、第二期「兵庫県地域創生戦略」や「兵庫2030年の展望」等を踏まえ、リーディングプロジェクト等の具体化を図り、すこやか兵庫の実現に向けた施策を着実に推進

また、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言を踏まえた感染症対策の強化を図るための4月補正予算（緊急経済対策）や、国第3次補正予算を活用した医療提供体制の確保や激甚化する自然災害への備え、地域の活性化に向けた取組を推進するための経済対策などの補正予算を編成した

③ 事務事業数

（参考）令和3年度当初予算における事務事業数

区 分	事業数
令和2年度当初予算事業数	1,514
廃止事業数	229
新規事業数	79
令和3年度当初予算事業数	1,364
対前年度増減数	△ 150

兵庫県行財政運営方針（令和2年度実施計画）

④ 社会保障関係費

社会保障・税一体改革関係経費は、幼児教育・保育の無償化や高等教育の無償化などの充実が図られることから、前年度から135億円増の714億円を計上。

その他の社会保障関係費は、介護給付費県費負担金等が前年度より16億円増、後期高齢者医療費県費負担金が23億円増加したことなどにより、前年度から43億円の増となる2,716億円を計上。

この結果、全体では前年度を178億円上回る3,430億円を計上。

(単位：百万円、%)

区 分	R2年度		R元年度		増減 A-C	増減 B-D	A/C	B/D	
	当初予算額 A	一般財源 B	当初予算額 C	一般財源 D					
社会 保 障 ・ 税 一 体 改 革 関 係 経 費 ①	71,427	52,498	57,960	42,830	13,467	9,668	123.2	122.6	
その 他 の 社 会 保 障 関 係 経 費	介 護 給 付 費 県 費 負 担 金 等	66,804	66,804	65,239	65,239	1,565	1,565	102.4	102.4
	後 期 高 齢 者 医 療 費 県 費 負 担 金 等	74,045	74,045	71,715	71,715	2,330	2,330	103.2	103.2
	障 害 者 自 立 支 援 給 付 費 県 費 負 担 金	24,816	24,816	24,237	24,237	579	579	102.4	102.4
	国 民 健 康 保 険 関 係 経 費	47,248	47,248	47,330	47,330	△ 82	△ 82	99.8	99.8
	障 害 者 自 立 支 援 医 療 費	8,722	5,403	8,509	5,293	213	110	102.5	102.1
	障 害 児 措 置 費	6,606	5,978	5,959	5,293	647	685	110.9	112.9
	児 童 手 当 県 費 負 担 金	12,636	12,636	12,885	12,885	△ 249	△ 249	98.1	98.1
	県 単 独 福 祉 医 療 費	9,284	8,366	9,419	8,471	△ 135	△ 105	98.6	98.8
	そ の 他	21,436	13,408	21,979	13,924	△ 543	△ 516	97.5	96.3
小 計 ②	271,597	258,704	267,272	254,387	4,325	4,317	101.6	101.7	
社 会 保 障 関 係 費 計 (① + ②)	343,024	311,202	325,232	297,217	17,792	13,985	105.5	104.7	

実施状況

④ 社会保障関係費

社会保障・税一体改革関係経費は、幼児教育の無償化による影響の平年度化などにより、前年度から103億円増加し、631億円となった。

その他の社会保障関係費は、新型コロナウイルス感染症の影響による医療機関の受診控え等により、国民健康保険関係費や県単独福祉医療費が減少した一方で、介護給付費県費負担金等が前年度から16億円、障害者自立支援給付費県費負担金が15億円、後期高齢者医療費県費負担金が4億円、障害児措置費が8億円増加したことなどにより、前年度から7億円増加し、2,668億円となった。

この結果、全体では前年度から110億円増加し、3,299億円となった。

(単位：百万円、%)

区 分	R2年度		R元年度		増減 A-C	増減 B-D	A/C	B/D	
	決算額 A	一般財源 B	決算額 C	一般財源 D					
社会 保 障 ・ 税 一 体 改 革 関 係 経 費 ①	63,129	49,824	52,864	41,450	10,265	8,374	119.4	120.2	
そ の 他 の 社 会 保 障 関 係 経 費	介 護 給 付 費 県 費 負 担 金	65,473	65,473	63,923	63,923	1,550	1,550	102.4	102.4
	後 期 高 齢 者 医 療 費 県 費 負 担 金	72,174	72,174	71,726	71,726	448	448	100.6	100.6
	障 害 者 自 立 支 援 給 付 費 県 費 負 担 金	26,370	26,370	24,826	24,826	1,544	1,544	106.2	106.2
	国 民 健 康 保 険 関 係 経 費	44,031	44,031	46,511	46,511	△ 2,480	△ 2,480	94.7	94.7
	障 害 者 自 立 支 援 医 療 費	8,759	5,300	8,562	5,348	197	△ 48	102.3	99.1
	障 害 児 措 置 費	7,567	6,853	6,758	6,081	809	772	112.0	112.7
	児 童 手 当 交 付 金	12,494	12,494	12,719	12,719	△ 225	△ 225	98.2	98.2
	県 単 独 福 祉 医 療 費	8,702	7,832	9,912	8,910	△ 1,210	△ 1,078	87.8	87.9
	そ の 他	21,245	13,216	21,166	13,001	79	215	100.4	101.7
小 計 ②	266,815	253,743	266,103	253,045	712	698	100.3	100.3	
社 会 保 障 関 係 費 計 (① + ②)	329,944	303,567	318,967	294,495	10,977	9,072	103.4	103.1	

兵庫県行財政運営方針（令和2年度実施計画）

⑤ 業務の効率化・省力化

ア 業務執行方法の効率化

(7) 全庁横断的な事務改善の推進

職員提案や他府県事例等を踏まえ、全庁的な業務執行方法の見直しや超勤削減効果の高い事務改善の取組を推進

取組類型	<ul style="list-style-type: none"> ・事務の効率化が期待できる新システムの導入・既存システムの改修 ・A I ・R P Aなど先端I C T技術を活用した事務の効率化 ・民間委託など執行体制の見直しや執務環境の改善
------	---

(定型事務の自動化)

区 分	類 型	対象業務数	主な業務
A I (Chatbot)	問合せへの自動応答	1	・介護支援専門資格に関する県民向けFAQ
R P A (反復定型業務 等の自動化)	メール添付ファイルの集約・集計	25	・国民健康保険実施状況の照会 ・児童養護施設入退所通知 ・教科書受領等報告業務の照会 ・生徒指導調査等照会 等
	エクセルファイルの集計	4	・法人事業税月次データブック用データの集計等
	WEBからの情報収集	2	・官報情報の収集 等
	手書き帳票のOCR読込	9	・スクールカウンセラー配置希望調査の読込 等
	その他	11	・教員免許更新申請情報のシステムへの投入等

(会議運営の省力化)

区 分	内 容
ペーパーレス会議	タブレットや薄型パソコン等の活用によるペーパーレス会議の実施
テレビ会議システム	本庁と県民局・外部事業者等とのテレビ会議の実施
会議録作成支援システム	A Iによる会議録の自動作成

(庁外業務の能率化)

区 分	内 容
モバイルワークの推進 (リモートアクセスシステムとタブレット による県庁WANの庁外活用)	<ul style="list-style-type: none"> ・庁外でのデータ入力・整理、県民説明にタブレットを活用 ・庁外業務の多いモデル職場においてモバイルワークを実践

実施状況

⑤ 業務の効率化・省力化

ア 業務執行方法の効率化

(7) 全庁横断的な事務改善の推進

ICTの活用や仕事の進め方の見直しなど、事務の改善・効率化を図る取組を推進するとともに、在宅勤務や行政手続オンライン化など、新しい働き方に資する取組を推進

取組類型	<ul style="list-style-type: none"> ・事務の効率化が期待できる新システムの導入・既存システムの改修 ・AI・RPAなど先端ICT技術を活用した事務の効率化 ・民間委託など執行体制の見直しや執務環境の改善
------	---

(定型事務の自動化)

区 分	類 型	対象業務数	主な業務
AI (Chatbot)	問合せへの自動応答	1	・介護支援専門資格に関する県民向けFAQ
RPA (反復定型業務 等の自動化)	メール添付ファイルの集約・集計	25	・国民健康保険実施状況の照会 ・兵庫ゆずりあい駐車場利用証交付実績照会 ・文化部活動練習状況調査業務の照会 ・生徒指導調査等照会 等
	エクセルファイルの集計	4	・法人事業税月次データブック用データの集計等
	WEBからの情報収集	2	・官報情報の収集 等
	手書き帳票のOCR読込	9	・宝くじ収益金の収入業務 等
	その他	11	・母子父子寡婦福祉資金貸付金違約金計算 等

削減効果：6,025h (推計)

(会議運営の省力化)

区 分	内 容
ペーパーレス会議	Wi-Fi 整備：本庁舎 274 カ所、地方機関 468 カ所 大型モニターを打合せ机に配置：450 カ所 ペーパーレス会議システムを導入(R3.3)
テレビ会議システム	同時開催可能数の拡充(13→25)、年間利用：5,100回
会議録作成支援システム	年間利用：1,462件

(庁外業務の能率化)

区 分	内 容
テレワークの推進	・タブレット：1,030台導入、モバイルPC：1,000台導入 ・在宅勤務システム「テレワーク兵庫」構築：約1万人が登録
サテライトオフィスの設置	・県内18カ所開設、年間利用：延べ1,772人

(新システムの導入・既存システムの改修)

業務システム	内 容
サービスシステムの改修	毎月の超過勤務実績の集約・分析業務を自動化 [R3.4 運用開始]
人事給与システムの改修	標準報酬月額算定業務を自動化 [R3.4 運用開始]
就学支援金マイナンバー連携システムの構築	各県立学校等における就学支援金認定業務にマイナンバーを連携させる県独自システムを構築 [R2.12 運用開始]

(イ) 各班・各課の実情に応じた事務改善

全庁横断的な取組に加え、各班・各課の実情に応じた事務改善を実施

実施状況

(県独自の手続の原則押印廃止等) ※実施状況を R3.3 記者発表

区分	手続数 ①	R2 廃止 ②	R3 廃止見込 ③	廃止済 (R3 見込含む) ④ (②+③)	廃止率 ⑤ (④/①)
県独自の手続	1,896	1,833	40	1,873	98.8%

※国の法令等に基づく手続については、国の動向等を踏まえ、適宜見直し

(うち、R2 年度中に法令改正が行われた 21 手続については、廃止済)

- ・ 書面規制の見直し 38 手続：他の書面等で代替、記載事項の簡素化、様式の統合等
- ・ 対面規制の見直し 81 手続：書類等の持参に代えて、郵送・メール等で対応可能とする見直し等

(電子決裁の推進)

- ・ 業務効率の向上につながるよう、文書の処理については、文書管理システムを始めとする業務システムの決裁機能を積極的に活用し、電子決裁等を原則化
- ・ 電子決裁等により処理する場合と、当面、従前の紙決裁・紙供覧でも可とする場合を明確化 (R2 電子決裁実績：12.7%)

(推進体制の強化)

区 分	内 容
新庁舎働き方改革推進 PT の設置	新庁舎整備を見据えた新しい働き方・執務環境について検討するため、「新庁舎働き方改革 PT」を設置 (R2.5)
業務プロセス見直し PT の設置	業務フローの効率化等、業務プロセスの見直し等に集中的に取り組むため、「業務プロセス PT」を設置 (R3.1)

(イ) 各班・各課の実情に応じた事務改善

全庁横断的な取組に加え、各班・各課の実情に応じた事務改善を実施

兵庫県行財政運営方針（令和2年度実施計画）

イ ビッグデータや先端技術を活用した質の高い行政運営の推進

（行政手続の利便性向上・迅速な処理）

区 分	内 容
行政手続のオンライン化 〔申請・審査・回答までを一貫して〕 〔デジタル化〕	オンライン化推進計画の策定 [方向性]・効果の高い手続から優先的にオンライン申請を拡充 ・アクセス・入力の簡素化、添付書類削減、申請 ・データによる審査・回答の自動化を推進

（施策立案の高度化）

区 分	内 容
地理情報システム(G I S)	・各種統計、道路・河川・公共施設の位置、地域指定の範囲等のデータを複数組み合わせ、地図上に重ねて表示 ・高度な分析・理解を深める“見える化”に活用
庁内データ検索システム	・庁内保有データをキーワードで瞬時に検索 ・未活用データを抽出しデータ分析に有効活用

（ICT活用施策の拡充・拡大）

区 分	内 容
行政課題とICT・データの マッチングの促進	新たなICT活用施策のファシリテート 課題解決に向けた技術提案の募集、官民データのオープン化、セミナー・相談会の開催を通じICT活用を拡充
	先進事例の横展開 電子自治体推進協議会の取組として、神戸市“Urban Innovation Japan”事業のスキームを活用して、先進的なICT利活用事例を他市町に拡大

実施状況

イ ビッグデータや先端技術を活用した質の高い行政運営の推進 (行政手続の利便性向上・迅速な処理)

区 分	内 容	
行政手続のオンライン化 (申請・審査・回答までを一貫してデジタル化)	「情報通信技術を活用した県行政の推進等に関する条例」(デジタル手続条例)の施行 (R3.4)	
	基本原則	説明
	①デジタルファースト	手続が一貫してデジタルで完結
	②ワンスオンリー	一度提出した情報は二度提出しない
	③コネクテッド・ワンストップ	民間手続含め複数手続が一度で完結
④デジタルデバインドへの配慮	知識経験がない者等への十分な支援	
	行政手続オンライン化推進計画の策定 (R3.4) <ul style="list-style-type: none"> ・申請は「オンラインが原則」「紙でもできる」 ・県民の利便性向上と職員の事務の効率化 ・一律にオンライン化せず実現性・効果を優先し、成功事例を蓄積 	

(施策立案の高度化)

区 分	内 容
地理情報システム(G I S)	<ul style="list-style-type: none"> ・各種統計、道路・河川・公共施設の位置、地域指定の範囲等のデータを複数組み合わせ、地図上に重ねて表示 ・高度な分析・理解を深める“見える化”に活用 導入：104 所属・424 端末 データの全庁共有：9,775 ファイル
県勢データの分析・可視化	<ul style="list-style-type: none"> ・BI ツールを活用して県勢データをグラフ・表や地図で表示する「県勢ダッシュボード」を構築し、Web サイトで発信：月別推計人口推移、将来推計人口、健康データ、交通事故
庁内データ検索システム	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内保有データをキーワードで瞬時に検索 ・未活用データを抽出しデータ分析に有効活用 構築／運用(R2.5～)：年間利用 14.5 万件

(ICT活用施策の拡充・拡大)

区 分	内 容
行政課題とICT・データのマッチングの促進	新たなICT活用施策のファシリテート 県各部局・市町・ICT事業者等からの相談や提案を受け付け、マッチングや助言等により、ICT・データ利活用による課題解決や新たな価値創出を支援 相談実績：75 件 (県 39、市町 22、民間 14) セミナー相談会 3 回 (参加者：延べ 305 人)
	先進事例の横展開 電子自治体推進協議会の取組として、先進的なICT利活用の事例等を県・市町で情報共有 研修等実績： <ul style="list-style-type: none"> ① 職員がDIYで進めるICTを活用したサービス向上や業務改善の実践事例を共有 参加者：125 人 ② 住民税申告等共通業務の業務フローの分析や改善点を検討するワークショップを実施。ICTツールの使いどころを共有 参加者：18 団体、69 人

兵庫県行財政運営方針（令和2年度実施計画）

(2) 投資事業

1 投資事業費

① 投資総額

地方財政計画の水準を基本としつつ、地方交付税措置のある有利な県債を活用することにより、事業推進に必要となる事業費を別枠で確保。

投資的経費総額では、前年度を8億円下回る2,233億円を計上。

また、令和元年度2月補正（経済対策）を加えた14か月予算では、2,629億円を計上。

（単位：百万円）

区 分	令和2年度 A	令和元年度 B	A-B	A/B
投資的経費	223,325	224,086	△ 761	99.7
普通建設事業費 （臨時・特別分除く）	212,094	210,541	1,553	100.7
国庫補助事業	178,679	174,980	3,699	102.1
通 常 事 業	122,915	125,561	△ 2,646	97.9
別 枠 事 業	101,500	102,000	△ 500	99.3
防災・減災、国土強靱化緊急対策事業（臨時・特別分）	21,415	23,561	△ 2,146	90.9
別 枠 事 業	21,415	23,561	△ 2,146	90.9
緊急自然災害防止対策事業（臨時・特別分）	21,415	23,561	△ 2,146	90.9
県単独事業	88,867	84,980	3,887	104.6
通 常 事 業	57,000	57,000	0	100.0
別 枠 事 業	31,867	27,980	3,887	113.9
緊急自然災害防止対策事業（臨時・特別分）	12,000	12,000	0	100.0
緊急防災・減災事業	8,404	8,898	△ 494	94.4
長寿命化・環境整備対策事業	4,850	4,500	350	107.8
緊急浚渫推進事業	4,000	0	4,000	皆増
災害に強い森づくり等事業	2,613	2,582	31	101.2
県庁舎等再整備事業	312	0	312	皆増
災害復旧事業費	11,231	13,545	△ 2,314	82.9

※災害復旧事業費を除く

【令和2年度14か月予算】

（単位：百万円）

区 分	令和2年度14ヶ月			令和元年度14ヶ月			増減	
	R2当初 A	R1.2補正 (経済対策) B	A+B C	R1当初 D	H30.2補正 (緊急対策) E	D+E F	当初比 A/D	含む経済 対策比 C/F
普通建設事業費	212,094	50,758	262,852	210,541	32,995	243,536	100.7	107.9
国庫補助事業	178,679	45,758	224,437	174,980	32,995	207,975	102.1	106.4
通 常 事 業	122,915	0	122,915	125,561	0	125,561	97.9	99.3
別 枠 事 業	55,764	45,758	101,522	49,419	5,867	55,286	113.0	107.9
防災・減災、国土強靱化緊急対策事業（臨時・特別分）	21,415	0	21,415	23,561	27,128	50,689	90.9	42.2
別 枠 事 業	34,349	45,758	80,107	25,858	5,867	31,725	125.3	127.9
緊急自然災害防止対策事業（臨時・特別分）	12,000	5,000	17,000	12,000	0	12,000	100.0	141.7
緊急防災・減災事業	8,404	0	8,404	8,898	0	8,898	94.4	94.4
長寿命化・環境整備対策事業	4,850	0	4,850	4,500	0	4,500	107.8	107.8
緊急浚渫推進事業	4,000	0	4,000	0	0	0	皆増	皆増
災害に強い森づくり等事業	2,613	0	2,613	2,582	0	2,582	101.2	101.2
県庁舎等再整備事業	312	0	312	0	0	0	皆増	皆増

実施状況

(2) 投資事業

1 投資事業費

① 投資総額

普通建設事業費は、補助事業では、経済対策による公共事業の実施により、前年度から増加し、単独事業では、緊急防災・減災事業が県有施設の耐震化工事の事業進捗により減した一方、2か年目を迎え事業が進捗した緊急自然災害防止対策事業の増などにより、前年度から増加した結果、360億円増加し2,603億円となった。

災害復旧事業費は、平成30年7月豪雨災害等関連分が進捗したこと等により繰越執行が減となったことにより、前年度から115億円減少し20億円となった。

(単位：百万円、%)

区 分	R2年度 決算額 A	R元年度 決算額 B	A-B	A/B
投 資 的 経 費	262,318	237,800	24,518	110.3
普 通 建 設 事 業	260,287	224,318	35,969	116.0
国 庫 補 助 事 業	162,421	136,195	26,226	119.3
通 常 事 業	135,729	105,018	30,711	129.2
別 枠 事 業	26,692	31,177	△4,485	85.6
防 災 ・ 減 災 ・ 国 土 強 靱 化 業 緊 急 対 策 事 業	26,692	31,177	△4,485	85.6
県 単 独 事 業	97,866	88,123	9,743	111.1
通 常 事 業	64,096	64,633	△537	99.2
別 枠 事 業	33,770	23,490	10,280	143.8
緊 急 自 然 災 害 防 止 対 策 事 業	17,202	5,982	11,220	287.6
緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業	7,189	10,396	△3,207	69.2
長 寿 命 化 ・ 環 境 整 備 対 策 事 業	4,039	4,539	△500	89.0
緊 急 浚 渫 推 進 事 業	2,769	0	2,769	皆 増
災 害 に 強 い 森 づ くり 等 事 業	2,571	2,573	△2	99.9
災 害 復 旧 事 業	2,031	13,482	△11,451	15.1

兵庫県行財政運営方針（令和2年度実施計画）

② 各年度の投資事業費総額見込み（財政フレーム）

（単位：億円）

区 分		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
国庫補助事業	通常事業	1,020	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015
	別枠事業	235	215								
	災害関連事業（注1）										
	防災・減災、国土強靱化緊急対策事業(注2)	235	215								
国庫補助事業 計		1,255	1,230	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015
県単独事業	通常事業	570	570	570	570	570	570	570	570	570	570
	別枠事業	280	320	105	55	55	55	25	25	25	25
	緊急自然災害防止対策事業(注3)	120	120								
	緊急防災・減災事業(注4)	90	85								
	長寿命化・環境整備対策事業(注5)	45	50	50							
	緊急浚渫推進事業(注6)		40	30	30	30	30				
	災害に強い森づくり等事業(注7)	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25
	県単独事業 計	850	890	675	625	625	625	595	595	595	595
県庁舎等再整備事業(注8)			5	10	80	200	170	35	45	25	60
合 計		2,105	2,125	1,700	1,720	1,840	1,810	1,645	1,655	1,635	1,670

注1： 災害関連事業は、災害復旧事業に応じて、毎年度、所要額を精査

注2： 国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づき推進する防災インフラ整備事業費（地方負担には防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債（充当率100%、交付税措置率50%）が措置）

注3： 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づく事業に連携した単独事業として推進する防災インフラ整備事業費（地方負担には緊急自然災害防止対策事業債（充当率100%、交付税措置率70%）が措置）

注4： 緊急防災・減災事業（令和2年度に国制度終了）について、令和2年度は、津波防災インフラ整備計画（H26～R5年度）等に必要な事業費80億円及び庁舎等耐震改修事業費5億円を計上

注5： 長寿命化・環境整備対策事業について、令和2～3年度で50億円/年を計上

注6： 令和2年度から緊急浚渫推進事業費（仮称）が地方財政計画に計上されたことを踏まえ、令和2年度は令和元年度実施予定分と合わせ40億円、令和3～6年度は30億円/年を計上（地方負担には緊急浚渫推進事業債（充当率100%、交付税措置率70%）が措置）

注7： 特定目的財源である県民緑税を活用する事業について、25億円/年を計上

注8： 県庁舎等再整備事業について、県庁舎等再整備基本構想に基づき事業費を計上

〔全体事業費〕

（単位：億円）

区 分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	合計
県庁舎等再整備事業	5	10	80	200	170	35	45	25	60	55	15	700

③ 国庫補助事業：1,229億円

ア 通常事業費：1,015億円

令和元年度当初予算額 × 令和2年度地方財政計画の伸び

（1,020億円 × 99.3%）

イ 別枠加算分：214億円

(7) 災害関連事業：所要額

台風災害等の災害復旧事業に関連して必要となる事業費

(イ) 防災・減災、国土強靱化対策緊急事業 R2：214億円

国の3か年緊急対策に対応するため、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債（起債充当率100%、交付税措置率50%）を活用し、高潮対策や地震・津波対策、土砂災害対策等、防災インフラの機能向上等の事業を推進

実施状況

【参考】令和3年3月 行財政運営方針変更後

② 各年度の投資事業費総額見込み（財政フレーム）

（単位：億円）

区 分		R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
国庫補助事業	通常事業(注1)	1,020	1,015	1,040	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015
	別枠事業	235	215		435	435	435	435			
	災害関連事業(注2)										
	防災・減災、国土強靱化加速化対策事業(注3)	235	215		435	435	435	435			
国庫補助事業 計		1,255	1,230	1,040	1,450	1,450	1,450	1,450	1,015	1,015	1,015
県単独事業	通常事業	570	570	530	530	530	530	530	530	530	530
	別枠事業	280	320	275	225	225	225	195	25	25	25
	緊急自然災害防止対策事業(注4)	120	120	105	105	105	105	105			
	緊急防災・減災事業(注4)	90	85	65	65	65	65	65			
	長寿命化・環境整備対策事業	45	50	50							
	緊急浚渫推進事業(注5)		40	30	30	30	30				
	災害に強い森づくり等事業(注6)	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25
県単独事業 計		850	890	805	755	755	755	725	555	555	555
県庁舎等再整備事業(注7)			5	(R2繰越)	10	80	200	170	35	45	25
合 計		2,105	2,125	1,845	2,215	2,285	2,405	2,345	1,605	1,615	1,595

注1： 令和3年度の通常事業（国庫補助事業）は、令和2年度の1,015億円に更なる国庫獲得努力分として25億円（令和2年度当初予算を上回った額の1/2）を加算した1,040億円を計上。令和4年度以降は、その影響を除き、平年度ベースの1,015億円/年を計上

注2： 災害関連事業は、災害復旧事業に応じて、毎年度、所要額を精査

注3： 国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、令和7年度までの対策期間中に推進する防災インフラ整備事業費の計画額を計上（地方負担には防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債（充当率100%、交付税措置率50%）が措置）

注4： 緊急自然災害防止対策事業は、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく事業に連携した単独事業として推進する防災インフラ整備に必要な事業費105億円/年を計上（地方負担には緊急自然災害防止対策事業債（充当率100%、交付税措置率70%）が措置）

緊急防災・減災事業について事業期間が令和7年度まで延長されたことを踏まえ、ひょうご道路防災推進10箇年計画（H31～R10年度）等に基づく事業費65億円/年を計上（地方負担には緊急防災・減災事業債（充当率100%、交付税措置率70%）が措置）

なお、この2つの別枠事業については、令和3年度の国庫補助事業（通常事業）の増額を勘案し、総額の見直しを行っている。

注5： 緊急浚渫推進事業について、令和3～6年度で30億円/年を計上（地方負担には緊急浚渫推進事業債（充当率100%、交付税措置率70%）が措置）

注6： 特定目的財源である県民緑税を活用する事業について、25億円/年を計上

注7： 県庁舎等再整備事業は、新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ、令和2年度予算を繰り越し、令和3年度も引き続き基本計画策定作業等を行うこととし、令和4年度以降は、県庁舎等再整備基本構想に基づく事業費を1年ずつ後年度に調整し計上

（全体事業費）

（単位：億円）

区 分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	合計
県庁舎等再整備事業	5	(R2繰越)	10	80	200	170	35	45	25	60	55	15	700

③ 国庫補助事業：1,046億円

ア 通常事業費：1,040億円

令和2年度当初予算額 × 令和3年度地方財政計画の伸び + 国庫獲得努力分
 （ 1,015億円 × 100% + 25億円※ ）

（※）令和2年度当初予算を上回った額の1/2

イ 国直轄事業負担金（地元負担金繰上償還分）：6億円

国営土地改良事業における土地改良区負担金について、土地改良区の申出により国へ繰上償還を実施

④ 県単独事業 : 892 億円

ア 通常事業費 : 570 億円

令和元年度当初予算額 × 令和2年度地方財政計画の伸び
(570 億円 × 100.0%)

イ 別枠加算分 : 319 億円

(7) 緊急自然災害防止対策事業 R2 : 120 億円

国の3か年緊急対策と連携し、緊急自然災害防止対策事業債（起債充当率100%、交付税措置率70%）を活用し、高潮対策や地震・津波対策、土砂災害対策等の防災・減災対策を県単独で実施

- ・高潮、治水対策等事業 58 億円
- ・地震・津波対策事業 10 億円
- ・山地防災・土砂災害対策事業 52 億円

(イ) 緊急防災・減災事業 R2 : 84 億円

令和2年度まで活用できる緊急防災・減災事業債（起債充当率100%、交付税措置70%）を活用し、以下の事業を推進

- ・地震・津波対策事業 80億円
- ・耐震改修事業等 4億円

(ウ) 長寿命化・環境整備対策事業 R2 : 49 億円

有利な財源措置である公共施設等適正管理推進事業債（起債充当率90%、交付税措置率30%）を活用し、公共施設等の長寿命化対策等を推進

(エ) 緊急浚渫推進事業 R2:40億円

有利な財源措置である緊急浚渫推進事業債（起債充当率100%、交付税措置率70%）を活用し、河川や砂防ダムの堆積土砂撤去を推進

(オ) 県民緑税活用事業 R2 : 26 億円

超過課税である県民緑税を活用し、危険渓流域の森林の土留工の設置や、野生動物との棲み分けを図るバッファゾーンの設置などの森林整備を推進

- ・災害に強い森づくり事業 20億円
- ・県民まちなみ緑化事業 6億円

ウ 県庁舎等再整備事業 : 3億円

県庁舎等再整備基本計画に基づき、基本設計を実施

⑤ その他

災害復旧事業や国の補正予算に伴う事業などの臨時的・追加的な投資事業を必要に応じて、別途措置

実施状況

【参考】令和3年3月 行財政運営方針変更後

④ 県単独事業 : 805 億円

ア 通常事業費 : 530 億円

令和2年度当初予算額 × 令和3年度地方財政計画の伸び - 進捗調整
(570 億円 × 100.0% - 40 億円※)

(※) 県単土木事業、阪神県民局庁舎整備事業、県有施設計画修繕事業等

イ 別枠加算分 : 275 億円

(ア) 緊急自然災害防止対策事業 : 105 億円

国の5か年加速化対策と連携し、事業期間が延長された緊急自然災害防止対策事業債（起債充当率100%、交付税措置率70%）を活用し、高潮対策や地震・津波対策、土砂災害対策等の防災・減災対策を県単独で実施

- ・高潮、治水対策等事業 54 億円
- ・地震・津波対策事業 6 億円
- ・道路ネットワークの強靱化事業 13 億円
- ・山地防災・土砂災害対策事業 32 億円

(イ) 緊急防災・減災事業 : 66 億円

国の5か年加速化対策と連携し、事業期間が延長された緊急防災・減災事業債（起債充当率100%、交付税措置率70%）を活用し、以下の事業を推進

- ・地震・津波対策事業 66 億円

(ウ) 長寿命化・環境整備対策事業 : 49 億円

有利な財源措置である公共施設等適正管理推進事業債（起債充当率90%、交付税措置率30%）を活用し、公共施設等の長寿命化対策等を推進

(エ) 緊急浚渫推進事業 : 28 億円

有利な財源措置である緊急浚渫推進事業債（起債充当率100%、交付税措置率70%）を活用し、河川や砂防ダムの堆積土砂撤去に加え、新たに対象事業に追加された農業用ダムの堆積土砂の浚渫を推進

(オ) 災害に強い森づくり等事業 : 27 億円

超過課税である県民緑税を活用し、危険渓流域の森林の土留工の設置や、野生動物との棲み分けを図るバッファゾーンの設置などの森林整備を推進

- ・災害に強い森づくり事業 21 億円
- ・県民まちなみ緑化事業 6 億円

ウ 県庁舎等再整備事業

新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ、令和2年度予算を繰り越し、令和3年度も引き続き基本計画策定作業等を行う。

⑤ その他

災害復旧事業や国の補正予算に伴う事業などの臨時的・追加的な投資事業を必要に応じて、別途措置

兵庫県行財政運営方針（令和2年度実施計画）

⑥ 社会基盤整備の推進

ア 整備の基本的な考え方と取組内容

「ひょうご社会基盤整備基本計画」を基本方針として、社会基盤整備を計画的・効率的に推進する各種分野別計画及び地域別計画である「社会基盤整備プログラム」に基づき、県民ニーズを的確に捉え、社会経済情勢の変化や頻発化する自然災害への対応など、必要性・緊急性の高い事業へ重点化を図り、着実に事業を推進する。

【主な取組内容】

*：分野別計画

	区分	主な内容
備 え る	津波対策の推進	
	*津波防災インフラ整備計画 (H26～R5)	湾口防波堤の整備 福良港海岸（南あわじ市） 港口水門の整備 沼島漁港（南あわじ市） 防潮堤の沈下対策 2地区 尼崎西宮芦屋港海岸（西宮市）他 水門等整備 3基 新川（西宮市）他
	*日本海津波防災インフラ整備 計画 (R元～R10)	防潮堤等の嵩上げ工事等（豊岡市、香美町、新温泉 町） 水門の耐震化 津居山港海岸（豊岡市） 陸閘の電動化 香住海岸（香美町） 防波堤改良 2地区 香住漁港（香美町）、居組漁港（新温泉町） 防潮堤改良 香住漁港海岸（香美町）
	地震対策の推進	
	*ひょうご道路防災推進10箇年 計画 (R元～R10)	橋梁の耐震強化 12橋 国道176号 久代高架橋（川西市）、県道多可柏原 線 船戸橋（丹波市）他 道路法面の防災対策 16箇所 国道429号（宍粟市）、県道神戸加東線（三木市） 他
	*地域の防災道路強靱化プラン (H26～R5)	緊急輸送道路の未改良区間の2車線化 約10km 国道312号（豊岡市）、県道香住村岡線（香美町） 他
	総合的な治水対策等の推進	
*兵庫県高潮対策10箇年計画 (R元～R10)	平成30年台風第21号の浸水箇所における緊急対策 他 尼崎西宮芦屋港海岸[南芦屋浜]（芦屋市）、高橋 川（神戸市）、宮川（芦屋市）他	

実施状況

⑥ 社会基盤整備の推進

ア 整備の基本的な考え方と取組内容

「ひょうご社会基盤整備基本計画」を基本方針として、社会基盤整備を計画的・効率的に推進する各種分野別計画及び地域別計画である「社会基盤整備プログラム」に基づき、県民ニーズを的確に捉え、社会経済情勢の変化や頻発化する自然災害への対応など、必要性・緊急性の高い事業へ重点化を図り、着実に事業を推進

【主な取組内容】

* : 分野別計画

	区分	主な内容
備 え る	津波対策の推進	
	* 津波防災インフラ整備計画 (H26～R5)	湾口防波堤の整備 福良港海岸 (南あわじ市) 港口水門の整備 沼島漁港 (南あわじ市) 防潮堤の沈下対策 2 地区 尼崎西宮芦屋港海岸 (西宮市) 他 水門等整備 3 基 新川 (西宮市) 他
	* 日本海津波防災インフラ整備計画 (R 元～R10)	防潮堤等の嵩上げ工事等 (豊岡市、香美町、新温泉町) 水門の耐震化 津居山港海岸 (豊岡市) 陸閘の電動化 香住海岸 (香美町) 防波堤改良 2 地区 香住漁港 (香美町)、居組漁港 (新温泉町) 防潮堤改良 香住漁港海岸 (香美町)
	地震対策の推進	
	* ひょうご道路防災推進 10 箇年計画 (R 元～R10)	橋梁の耐震強化 30 橋 国道 176 号 川西高架橋 (川西市)、県道多可柏原線 船戸橋 (丹波市) 他 道路法面の防災対策 69 箇所 国道 429 号 (宍粟市)、県道明石神戸宝塚線 (西宮市) 他
	* 地域の防災道路強靱化プラン (H26～R5)	緊急輸送道路の未改良区間の 2 車線化 約 10km 国道 312 号 (豊岡市)、県道香住村岡線 (香美町) 他
	総合的な治水対策等の推進	
* 兵庫県高潮対策 10 箇年計画 (R 元～R10)	平成 30 年台風第 21 号の浸水箇所における緊急対策 他 尼崎西宮芦屋港海岸[南芦屋浜] (芦屋市)、高橋川 (神戸市)、宮川 (芦屋市) 他	

兵庫県行財政運営方針（令和2年度実施計画）

	区分	主な内容	
備える	総合的な治水対策等の推進		
	*地域総合治水推進計画 (R2～概ね10年間)	河川改修等 (R2～R10)	流下能力の不足に対応した河道対策や洪水調節施設整備による都市浸水対策等 武庫川、市川、加古川、円山川、津門川 他
		既存ダムの有効活用	既存ダム等の機能を最大限活用 引原ダム（ダム再生）、名塩ダム（放流設備の改良）、千苺ダム（放流設備本体工事）
		河川中上流部治水対策 (R2～R6)	治水安全度向上対策箇所数 全体:80箇所（R2年度:16箇所） 淡河川（神戸市北区）、美嚢川（三木市）他
		災害を防止するための河川対策強化	超過洪水に備えた堤防強化 市川（姫路市）、千種川（上郡町）等
			河川施設の機能維持対策 夢前川（姫路市）、久斗川（新温泉町）等
			堆積土砂撤去の推進 仁川（西宮市）、市川（神河町）等
	ため池治水活用の拡大促進	ため池治水活用の拡大促進 北播磨県民局、淡路県民局管内 他 治水安全度向上対策箇所数 全体:51箇所（R元年度:16箇所）	
	*第2次ため池整備5箇年計画 (R元～R5)	危険度の高い農業用ため池の改修着手箇所数 38箇所 相合池（姫路市）他	
	山の管理の徹底・土砂災害対策の推進		
*第3次山地防災・土砂災害対策計画 (H30～R5)	砂防堰堤等整備着手箇所数 74箇所 寺の上川（朝来市）、北五葉地区（神戸市北区）他 治山ダム整備着手箇所数 133箇所 西須磨（神戸市）、下万願寺町（加西市）他		

実施状況

	区分	主な内容	
備える	総合的な治水対策等の推進		
	* 地域総合治水推進計画 (R2～概ね10年間)	河川改修等 (R2～R10)	流下能力の不足に対応した河道対策や洪水調節施設整備による都市浸水対策等 武庫川、市川、加古川、円山川、津門川 他
		既存ダムの有効活用	既存ダム等の機能を最大限活用 引原ダム(ダム再生)、名塩ダム(放流設備の改良)、千苺ダム(放流設備本体工事)
		河川中上流部治水対策 (R2～R6)	治水安全度向上対策箇所数 全体:80箇所(R2年度:16箇所) 淡河川(神戸市北区)、美囊川(三木市) 他
		災害を防止するための河川対策強化	超過洪水に備えた堤防強化 市川(姫路市)、加古川(西脇市) 等
			河川施設の機能維持対策 明石川(神戸市) 等
	堆積土砂撤去の推進 東条川(小野市)、夢前川(姫路市) 等		
	ため池治水活用の拡大促進	ため池治水活用の拡大促進 中播磨県民センター、淡路県民局管内 他 治水安全度向上対策箇所数 全体:51箇所(R元年度:16箇所)	
	* 第2次ため池整備5箇年計画 (R元～R5)	危険度の高い農業用ため池の改修着手箇所数 38箇所 相合池(姫路市) 他	
	山の管理の徹底・土砂災害対策の推進		
* 第3次山地防災・土砂災害対策計画 (H30～R2) ※令和5年度までの計画を前倒し	砂防堰堤等整備着手箇所数 74箇所 吹上谷川(神河町)、奥金近(1)地区(佐用町) 他 治山ダム整備着手箇所数 133箇所 西区伊川谷町小寺(神戸市)、下万願寺町(加西市) 他		

兵庫県行財政運営方針（令和2年度実施計画）

支える	地域のくらしや交流を支える道路整備の推進	
	国道・県道の整備推進	国道2号（明石市）、県道西脇篠山線（丹波篠山市）他
	*渋滞交差点解消プログラム （R元～R5）	県道三木宍粟線（高木末広バイパス）〔本町交差点〕 都市計画道路尼崎宝塚線〔小浜南交差点〕（宝塚市）他
	*踏切すっきり安心プラン （R元～R5）	県道太子御津線 茶ノ木踏切（姫路市）、市道西明石 375号線 南畑踏切（明石市）他
	*自転車通行空間整備5箇年計画 （R元～R5）	県道尼崎停車場線（尼崎市）、 県道砥堀本町線（姫路市） 他
	*通学路安全対策5箇年計画 （R元～R5）	県道塩瀬宝塚線（宝塚市）、 県道香住村岡線（香美町） 他
	都市を支える基盤整備の推進	
	連続立体交差事業・ 街路の整備推進	J R山陽本線東加古川駅付近（加古川市） 都市計画道路国道線（姫路市）他
	力強い農林水産業を支える基盤づくり	
	農業生産基盤整備の推進 （H28～R7）	県営ほ場整備事業等実施箇所数 28箇所 養宜地区（南あわじ市）他
*第3期ひょうご林内路網 1,000km整備プラン （R元～R5）	整備延長200km 須留ヶ峰線（養父市、朝来市）他	

	区分	主な内容	
つなぐ	ミッシングリンクの解消		
	*ひょうご基幹道路ネットワーク整備基本計画 （R元～R32）	基幹道路延長に対する供用延長の割合83% 大阪湾岸道路西伸部（神戸市） 名神湾岸連絡線（西宮市） 播磨臨海地域道路（神戸市～太子町） 北近畿豊岡自動車道（豊岡市） 山陰近畿自動車道（新温泉町～豊岡市）他	
	港湾の機能強化・利用促進		
	港湾施設の整備推進 （H26～R5）	完了箇所数6箇所 姫路港 須加地区（姫路市）他	
	計画的・効率的な老朽化対策の実施		
	*ひょうごインフラ・メン テナンス10 箇年計画 （R元～R10）	橋梁	老朽化対策を完了する橋梁数82橋 県道黒田庄多井田線 畑谷川新橋（西脇市）他
		トンネル	老朽化対策の完了するトンネル数3箇所 県道伊丹豊中線 空港地下道（伊丹市）他
		岸壁等係留施設	老朽化対策を完了する港湾係留施設数5箇所 姫路港須加地区-3.5m物揚場（姫路市）他
	都市の環境改善		
	*兵庫県無電柱化推進計画 （R元～R5）	県道生瀬門戸荘線（宝塚市）、国道2号（明石市）他	

実施状況

支える	地域のくらしや交流を支える道路整備の推進	
	国道・県道の整備推進	国道2号(明石市)、県道西脇篠山線(丹波篠山市)他
	*渋滞交差点解消プログラム (R元~R5)	渋滞交差点解消・緩和箇所 5箇所 県道三木穴栗線(高木末広バイパス)[本町交差点] 他
	*踏切すっきり安心プラン (R元~R5)	県道太子御津線 茶ノ木踏切(姫路市)、市道西明石375号線 南畑踏切(明石市)他
	*自転車通行空間整備5箇年計画 (R元~R5)	県道尼崎停車場線(尼崎市)、 県道黒石三田線(三田市) 他
	*通学路安全対策5箇年計画 (R元~R5)	国道179号(たつの市)、 国道427号(丹波市) 他
	都市を支える基盤整備の推進	
	連続立体交差事業・ 街路の整備推進	JR山陽本線東加古川駅付近(加古川市) 都市計画道路国道線(姫路市)他
	力強い農林水産業を支える基盤づくり	
	農業生産基盤整備の推進 (H28~R7)	県営ほ場整備事業等実施箇所数 28箇所 養宜地区(南あわじ市)他
*第3期ひょうご林内路網 1,000km整備プラン (R元~R5)	整備延長200km 須留ヶ峰線(養父市、朝来市)他	

	区分	主な内容	
つなぐ	ミッシングリンクの解消		
	*ひょうご基幹道路ネットワーク整備基本計画 (R元~R32)	基幹道路延長に対する供用延長の割合83% 大阪湾岸道路西伸部(神戸市) 名神湾岸連絡線(西宮市) 播磨臨海地域道路(神戸市~太子町) 北近畿豊岡自動車道(豊岡市) 山陰近畿自動車道(新温泉町~豊岡市)他	
	港湾の機能強化・利用促進		
	港湾施設の整備推進 (H26~R5)	完了箇所数4箇所 東播磨港播磨地区 別府岸壁(-12m)(播磨町)他	
	計画的・効率的な老朽化対策の実施		
	*ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画 (R元~R10)	橋梁	老朽化対策を完了する橋梁数182橋 県道黒田庄多井田線 畑谷川新橋(西脇市)他
		トンネル	老朽化対策の完了するトンネル数1箇所 県道一宮生野線 深山トンネル(神河町)
		岸壁等係留施設	老朽化対策を完了する港湾係留施設数4箇所 東播磨港播磨地区 別府岸壁(-12m)(播磨町)他
	都市の環境改善		
	*兵庫県無電柱化推進計画 (R元~R5)	無電柱化着手延長6.1km 県道生瀬門戸荘線(宝塚市)、国道2号(明石市) 他	

兵庫県行財政運営方針（令和2年度実施計画）

イ 県庁舎及び周辺地域の再整備の推進

令和元年6月に策定した基本構想を具体化する「県庁舎等再整備基本計画」について、県庁舎等再整備協議会の開催やパブリックコメントなどの実施により、県民意見を反映して策定するとともに、新庁舎の基本設計に着手し、県庁舎及び周辺地域の再整備を推進する。

ウ 建設企業等の健全育成と公共工事等の品質確保の推進

(7) 建設業育成魅力アップ事業の推進

「兵庫県建設業育成魅力アップ協議会」を引き続き設置し、官民連携のもと、建設業のイメージアップや若年者の入職促進等を推進する。

工業高校、定時制・通信制高校等との連携強化

- ・三田建設技能研修センターにおける一日体験セミナーの実施
- ・インターンシップの受入や現場見学会等の実施
- ・建設業の魅力を伝える出前説明会や入職促進に繋がる資格取得支援講習会を開催
- ・女子高校生と女性技術者との意見交換会を開催
- ・建設企業が定時制高校生等を期間雇用し、働きながら技能を習得するための訓練を実施

小中学生向け体験イベントなど戦略的なイメージアップ事業の展開

- ・将来の担い手となる小中学生を対象とした体験イベントの開催
- ・建設業に携わる技術者・技能者の活躍を新聞紙面で紹介

(イ) 女性技術者など担い手の確保

総合評価落札方式における「女性チャレンジ型」の試行（R2年度も継続実施）

女性技術者の登用を促進するため、配置予定技術者に女性技術者を配置した場合に加点する新たな総合評価落札方式を一部の工事において試行する。

(ウ) 新規中小企業者の育成

総合評価落札方式における「企業チャレンジ型」の試行（R2年度も継続実施）

地域に密着した新たな担い手となる新規中小企業者を育成するため、過去の施工実績を過度に評価しない新たな総合評価落札方式を一部の工事において試行する。

(エ) ICT(情報通信技術)の活用

建設産業全体の生産性向上を図るため、測量・設計、施工の各段階における3次元データを用いたICT技術の活用を推進する。

実施状況

イ 県庁舎及び周辺地域の再整備の推進

令和元年6月に策定した基本構想を具体化する「県庁舎等再整備基本計画」について、県民意見を反映して策定し、基本設計に着手することとしていたが、新型コロナウイルス感染症の状況や県内経済情勢、財政状況などを踏まえ、引き続き策定作業を実施

ウ 建設企業等の健全育成と公共工事等の品質確保の推進

(7) 建設業育成魅力アップ事業の推進

「兵庫県建設業育成魅力アップ協議会」を引き続き設置し、官民連携のもと、建設業のイメージアップや若年者の入職促進等を推進

工業高校、定時制・通信制高校等との連携強化

- ・三田建設技能研修センターにおける一日体験セミナーの実施
- ・インターンシップの受入や現場見学会等の実施
- ・建設業の魅力を伝える出前説明会や入職促進に繋がる資格取得支援講習会を開催
- ・女子高校生と女性技術者との意見交換会を開催（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）
- ・建設企業が定時制高校生等を期間雇用し、働きながら技能を習得するための訓練を実施

小中学生向け体験イベントなど戦略的なイメージアップ事業の展開

- ・将来の担い手となる小中学生を対象とした体験イベントの開催（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）
- ・建設業に携わる技術者・技能者の活躍を新聞紙面で紹介

(4) 女性技術者など担い手の確保

総合評価落札方式における「女性チャレンジ型」の試行（R2年6月まで実施）

令和2年7月以降、女性技術者の登用の更なる促進を図るため、配置予定技術者に女性技術者を配置した場合に加点する取組を総合評価落札方式の一部の工事において本格的に実施

(7) 新規中小企業者の育成

総合評価落札方式における「企業チャレンジ型」の試行（継続実施）

地域に密着した新たな担い手となる新規中小企業者を育成するため、過去の施工実績を過度に評価しない新たな総合評価落札方式を一部の工事において試行

(1) ICT(情報通信技術)の活用

建設産業全体の生産性向上を図るため、測量・設計、施工の各段階における3次元データを用いたICT技術の活用を推進

兵庫県行財政運営方針（令和2年度実施計画）

(3) 公的施設等

① 公的施設等の適正管理

ア 県有施設の総合管理

「公共施設等総合管理計画」や各分野の個別計画に基づき、施設総量の適正化、老朽化対策、安全性の向上、施設の有効活用など計画的な施設管理に取り組む。

(7) 統一的な方針に基づく施設管理の推進

区 分		主な取組内容
施設総量の適正化		老朽化状況や県民ニーズの変化、将来に亘る地域活性化等の観点を踏まえ、総量の適正化のための施設の集約等を推進 〔・本庁舎や県民会館を含めた周辺地域全体の再整備の検討 ・但馬水産事務所新庁舎の供用開始（但馬水産技術センター敷地内へ移転し、行政・試験研究機関、ひょうご豊かな海づくり協会等の集約化）〕
老朽化対策	計画修繕	概ね築20年を迎える施設等について、老朽化が軽微である初期段階での機能・性能の保持・回復を図る予防保全を実施 〔・こどもの館、人と防災未来センター等13施設〕
	長寿命化	概ね築45年又は耐震改修後20年を超え老朽化が進行する施設について、建物全体の機能・性能の向上を図る大規模改修を実施 〔・姫路総合庁舎、西神戸庁舎、繊維工業技術支援センター、自治研修所、宍粟警察署、須磨寺待機宿舎 ・明石高等学校等9校〕
	環境整備	経年による施設機能の陳腐化等を踏まえた環境整備を実施 〔・北須磨高等学校等25校(トイレの洋式化)〕
安全性の向上		耐震性能が不足する施設の耐震化を実施 〔・西宮真砂高層住宅の耐震化 ・道路・港湾・上下水道などのインフラ施設の耐震化・安全対策〕
施設の有効活用		空きスペースが生じた施設等の有効活用を推進

(4) 総括的なフォローアップの実施

「兵庫県公共施設等総合管理連絡会議」において、関係部局の情報を共有・連携し、各個別施設計画の方針、目標等に基づく取組の進行管理を実施する。

イ 市町管理施設への支援

専門人材の不足や人口減少による経営環境の悪化など市町が抱える課題を踏まえ、兵庫県まちづくり技術センターとも連携しながら、道路や橋梁、上下水道など市町管理施設の老朽化対策を支援する。

区分	主な取組内容
公共土木インフラ	市町インフラの長寿命化修繕計画策定を支援 〔橋梁：相生市等7市町1,945橋、トンネル：朝来市4箇所、舗装：太子町19km〕
	市町橋梁、トンネル及び舗装定期点検の地域一括発注業務を受託 〔橋梁：姫路市等31市町4,886橋、舗装：相生市等4市1,054km〕
	技術的な問合せ等への総合支援 〔ワンストップ窓口による設計・積算・工事監理、インフラ老朽化、まちづくり等に関する相談支援〕
水道施設	地域特性に応じた広域連携を検討 〔県下9ブロックで地域別協議会を開催し、各地域の課題に応じた業務の連携や集約化を検討〕
	施設の統廃合等に関する助言、計画、設計、積算・工事監理等への支援 〔計画・設計：播磨高原広域事務組合、積算・工事監理：姫路市等2市町〕

実施状況

(3) 公的施設等

① 公的施設等の適正管理

ア 県有施設の総合管理

「公共施設等総合管理計画」や各分野の個別計画に基づき、施設総量の適正化、老朽化対策、安全性の向上、施設の有効活用など計画的な施設管理を推進

(7) 統一的な方針に基づく施設管理の推進

区 分		主な取組内容
施設総量の適正化		老朽化状況や県民ニーズの変化、将来に亘る地域活性化等の観点を踏まえ、総量の適正化のための施設の集約等を推進 <ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎や県民会館を含めた周辺地域全体の再整備の策定作業を実施 ・但馬水産事務所新庁舎の供用開始（但馬水産技術センター敷地内へ移転し、行政・試験研究機関、ひょうご豊かな海づくり協会等の集約化） ・「阪神南県民センター・阪神北県民局の統合方針」に基づく伊丹庁舎新館等の整備を検討
老朽化対策	計画修繕	概ね築 20 年を迎える施設等について、老朽化が軽微である初期段階での機能・性能の保持・回復を図る予防保全を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・こどもの館、人と防災未来センター等 13 施設
	長寿命化	概ね築 45 年又は耐震改修後 20 年を超え老朽化が進行する施設について、建物全体の機能・性能の向上を図る大規模改修を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・姫路総合庁舎、西神戸庁舎、繊維工業技術支援センター、自治研修所、宍粟警察署、須磨寺待機宿舎 ・長田高等学校等 2 校
	環境整備	経年による施設の老朽化を踏まえ、設備の機能・性能の向上を図る環境整備を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・北須磨高等学校等 43 校(トイレの洋式化)
安全性の向上		耐震性能が不足する施設の耐震化を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・西宮真砂高層住宅の耐震化 ・道路・港湾・上下水道などのインフラ施設の耐震化・安全対策
施設の有効活用		空きスペースが生じた施設等の有効活用を推進

(4) 総括的なフォローアップの実施

「兵庫県公共施設等総合管理連絡会議」において、関係部局の情報を共有・連携し、各個別施設計画の方針、目標等に基づく取組の進行管理を実施

イ 市町管理施設への支援

専門人材の不足や人口減少による経営環境の悪化など市町が抱える課題を踏まえ、兵庫県まちづくり技術センターとも連携しながら、道路や橋梁、上下水道など市町管理施設の老朽化対策の支援を実施。

区分	主な取組内容
公共土木インフラ	市町インフラの長寿命化修繕計画策定を支援 <ul style="list-style-type: none"> 〔橋梁：相生市等 7 市町 2,053 橋、トンネル：朝来市 4 箇所、舗装：太子町 19 km〕
	市町橋梁、トンネル及び舗装定期点検の地域一括発注業務を受託 <ul style="list-style-type: none"> 〔橋梁：姫路市等 30 市町 4,753 橋、舗装：豊岡市等 5 市 419 km〕
	技術的な問合せ等への総合支援：126 件の相談に対応 <ul style="list-style-type: none"> 〔ワンストップ窓口による設計・積算・工事監理、インフラ老朽化、まちづくり等に関する相談支援〕
水道施設	地域特性に応じた広域連携を検討 <ul style="list-style-type: none"> 〔県下 9 ブロックで地域別協議会を開催し、各地域の課題に応じた業務の連携や集約化を検討〕
	施設の統廃合等に関する助言、計画、設計、積算・工事監理等への支援 <ul style="list-style-type: none"> 〔計画・設計：播磨高原広域事務組合等 3 市町 2 団体、積算・工事監理：姫路市外 1 団体〕

兵庫県行財政運営方針（令和2年度実施計画）

② 効率的な管理運営の推進

ア 指定管理者制度の導入促進

公の施設としての公共性、利用の公平性、運営の安定性を確保する一方で、施設の特성에応じ、民間事業者のノウハウを活用することにより、効率的で質の高い管理運営が期待できる施設は、原則として公募により指定管理者を選定する。

(7) 公募により選定した者を指定管理者に指定する施設（6施設）

[指定期間の終了に伴い、改めて公募した施設]

施設名	指定管理者	指定期間
総合体育館	ひょうごスポーツライフグループ	R2. 4. 1～R7. 3. 31
海洋体育館	(公財)兵庫県体育協会	R2. 4. 1～R7. 3. 31
舞子公園(移情閣以外)	(公財)兵庫県園芸・公園協会	R2. 4. 1～R7. 3. 31
播磨中央公園	(公財)兵庫県園芸・公園協会	R2. 4. 1～R7. 3. 31
赤穂海浜公園	(公財)兵庫県園芸・公園協会	R2. 4. 1～R7. 3. 31
西猪名公園	兵庫県園芸・公園協会・ミズノ共同体	R2. 4. 1～R7. 3. 31

[指定管理者制度導入施設の推移]

区分	施設数	
	R2. 3. 31	R3. 3. 31
公募によるもの	28施設・県営住宅251団地	うち令和2年度新規・更新分 28施設・県営住宅251団地
		6施設
特定の者を指定するもの(参考)	59※施設・県営住宅164団地	59施設・県営住宅164団地
		10施設
計	87施設・県営住宅415団地	87施設・県営住宅415団地
		16施設

※令和2年3月から、あわじ花さじきに指定管理者制度導入予定

(イ) 公募を実施する施設（14施設）

令和3年度の指定に向けて、指定管理者の公募を実施

[新たに公募する施設]

- ・但馬長寿の郷

[指定期間の終了に伴い、改めて公募する施設]

- ・兵庫県民会館、東播磨生活創造センター、ひょうご環境体験館、丹波並木道中央公園、有馬富士公園、一庫公園、尼崎の森中央緑地、姫路港網干沖小型船舶係留施設、奥猪名健康の郷、文化体育館、武道館、円山川公苑、神戸西テニスコート

[公募にあたっての考え方]

- ・指定管理期間
原則3年であるが、指定管理者の管理運営ノウハウの蓄積・向上、経営の安定化などによるサービス向上が期待できる施設は5年に設定
- ・利用料金設定
新たなサービス向上や利用促進策についてより幅広い提案を求めため、設置管理条例で定めた範囲内で、利用料金設定に関する提案を積極的に募集
- ・公募の選定評価
県民サービスの向上に資する施設の管理運営を一層推進するため、公募選定における評価について、サービス向上の項目を重視

イ 公的施設等における適正な評価の実施

施設の適正な管理運営とサービスの一層の向上を図るため、管理運営状況について施設所管課による総合評価を実施し、加えて、指定管理者制度導入施設においては指定管理者による自己評価を実施するとともに、公募施設については次期指定管理者選考委員会による外部評価を実施する。

実施状況

② 効率的な管理運営の推進

ア 指定管理者制度の導入促進

公の施設としての公共性、利用の公平性、運営の安定性を確保する一方で、施設の特性に応じ、民間事業者のノウハウを活用することにより、効率的で質の高い管理運営が期待できる施設は、原則として公募により指定管理者を選定。

(7) 公募により選定した者を指定管理者に指定する施設（6施設）

[指定期間の終了に伴い、改めて公募した施設]

施設名	指定管理者	指定期間
総合体育館	ひょうごスポーツライフグループ	R2. 4. 1～R7. 3. 31
海洋体育館	(公財)兵庫県体育協会	R2. 4. 1～R7. 3. 31
舞子公園(移情閣以外)	(公財)兵庫県園芸・公園協会	R2. 4. 1～R7. 3. 31
播磨中央公園	(公財)兵庫県園芸・公園協会	R2. 4. 1～R7. 3. 31
赤穂海浜公園	(公財)兵庫県園芸・公園協会	R2. 4. 1～R7. 3. 31
西猪名公園	兵庫県園芸・公園協会・ミズノ共同体	R2. 4. 1～R7. 3. 31

[指定管理者制度導入施設の推移]

区分	施設数	
	R2. 3. 31	R3. 3. 31 うち令和2年度更新分
公募によるもの	28施設・県営住宅251団地	28施設・県営住宅249団地 6施設
特定の者を指定するもの(参考)	59※施設・県営住宅164団地	59施設・県営住宅161団地 10施設
計	87施設・県営住宅415団地	87施設・県営住宅410団地 16施設

※令和2年3月から、あわじ花さじきに指定管理者制度を導入

(4) 公募を実施した施設（14施設）

令和3年度の指定に向けて、指定管理者の公募を実施

[新たに公募した施設]

- ・但馬長寿の郷

[指定期間の終了に伴い、改めて公募した施設]

- ・兵庫県民会館、東播磨生活創造センター、ひょうご環境体験館、丹波並木道中央公園、有馬富士公園、一庫公園、尼崎の森中央緑地、姫路港網干沖小型船舶係留施設、奥猪名健康の郷、文化体育館、武道館、円山川公苑、神戸西テニスコート

[公募にあたっての考え方]

- ・指定管理期間
原則3年であるが、指定管理者の管理運営ノウハウの蓄積・向上、経営の安定化などによるサービス向上が期待できる施設は5年に設定
- ・利用料金設定
新たなサービス向上や利用促進策についてより幅広い提案を求めため、設置管理条例で定めた範囲内で、利用料金設定に関する提案を積極的に募集
- ・公募の選定評価
県民サービスの向上に資する施設の管理運営を一層推進するため、公募選定における評価について、サービス向上の項目を重視

イ 公的施設等における適正な評価の実施

施設の適正な管理運営とサービスの一層の向上を図るため、管理運営状況について施設所管課による総合評価を実施し、加えて、指定管理者制度導入施設においては指定管理者による自己評価を実施するとともに、公募施設については次期指定管理者選考委員会による外部評価を実施。

兵庫県行財政運営方針（令和2年度実施計画）

(4) 試験研究機関

① 研究機能の強化・重点化

ア 業務の重点化

大学や民間企業との連携を図りながら、県民等のニーズに直結する実用性の高い研究や成果普及等の業務に重点化

機関名	重点化項目
農林水産技術総合センター	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業の競争力強化に直結した技術開発 ・食・自然環境の両面から県民の安全を守る技術開発
工業技術センター	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業のニーズに対応した成果志向型の技術支援の強化 ・オンリーワン企業の育成に向けたものづくり基盤技術の高度化や成長分野等における研究開発 ・産学官連携ネットワークを活用したものづくり開発支援の強化 ・航空産業非破壊検査トレーニングセンターにおいて、航空機産業の競争力強化等に向けた高度人材の育成
健康科学研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症の原因となる病原体の迅速検査等に関する研究 ・ヒト及び食品由来細菌の薬剤耐性状況に関する調査研究 ・食品中の有害化学物質や危険ドラッグ等の迅速分析法開発などに関する研究
福祉のまちづくり研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者・障害者の移動支援や住環境に関する研究 ・県立リハビリテーション中央病院と連携したロボットリハビリテーションに関する研究 ・高齢者の健康長寿を実現するツールとして開発した機器の有効活用に関する研究

イ 研究機能の強化

高度化・多様化する研究ニーズに対応するため、施設整備や先端技術導入により研究機能を強化

機関名	主な取組内容
農林水産技術総合センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT等を活用した環境制御温室により、最適な栽培環境を解明（農業） ・レーザー顕微鏡等を用い、高度な病害虫診断、防除対策を研究（農業） ・酒米研究交流館において、酒米の生産性・品質を向上させる技術を開発（農業） ・但馬牛種雄牛を分散管理するとともに、防疫体制を強化（畜産） ・大径化する木材の製材技術や積層材等の木材加工技術を開発（林業） ・閉鎖型循環飼育システムを用い、サケ科魚類養殖の飼育技術を開発（水産） ・漁具開発施設を活用し、効率的・経済的な漁具や漁法を開発（但馬水産）
工業技術センター	<ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県立大学姫路工学キャンパスに、工業技術センターのサテライトとして設置した金属新素材センターにおいて、次世代産業の部品製造で、高付加価値化を実現する金属新素材の製造、加工技術の開発、中小企業への技術移転を推進 ・電気・電子製品製造や、精密機械製造など、幅広い業界で活用が期待される、ガラス基板に微細パターンを作製する装置等を導入し、県内中小企業の研究開発を推進
健康科学研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・病原体を迅速かつ正確に検出できる遺伝子解析装置や、食品中に残留する微量の有害化学物質を捉える高度分析装置を活用した先端検査技術の導入
福祉のまちづくり研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代型住モデル空間に導入した評価分析機器を用い、医療福祉専門職とのチームアプローチにより介護ロボット等のメーカーに対する開発支援を実施 ・ISPO2019の成果等を踏まえ、適正な知的財産の管理・事業化による「本当に役立つ物（商品）」の研究開発を推進 ・介護福祉・医療機器関連の中小企業やITメーカー等との情報交換や研修内容の提案などを行い、共同研究や開発支援に繋げるための「企業連携・交流機能スペース」を設置

ウ 研究成果の積極的発信

学会での発表や学術誌への論文掲載、マスコミへの情報提供、ホームページでの公開などにより、研究成果を積極的に発信

実施状況

(4) 試験研究機関

① 研究機能の強化・重点化

ア 業務の重点化

大学や民間企業との連携を図りながら、県民等のニーズに直結する実用性の高い研究や成果普及等の業務に重点化

機関名	重点化項目
農林水産技術総合センター	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業の競争力強化に直結した技術開発（山田錦のブランド力を強化する品質向上栽培技術の確立 等） ・食・自然環境の両面から県民の安全を守る技術開発（樹木根系の動態把握による森林被害軽減手法の確立 等）
工業技術センター	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業のニーズに対応した成果志向型の技術支援の強化（県立大学、民間企業と共同で、炭素被覆形成法を用いた低価格燃料電池用金属薄板セパレータの研究開発を実施 等） ・オンリーワン企業の育成に向けたものづくり基盤技術の高度化や成長分野等における研究開発（県立大学、民間企業と共同で、ウェアラブル深部温度計測センサによる感染症罹患早期発見システムの研究開発を実施 等） ・産学官連携ネットワークを活用したものづくり開発支援の強化（神戸大学、民間企業と共同で、健康増進システムに関する研究を実施 等） ・航空産業非破壊検査トレーニングセンターにおいて、航空機産業の競争力強化等に向けた高度人材の育成（9名受講）
健康科学研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症の原因となる病原体の迅速検査等に関する研究（遺伝子解析装置による新型コロナウイルス変異株のゲノム解析に着手 等） ・ヒト及び食品由来細菌の薬剤耐性状況に関する調査研究（ヒト由来の薬剤耐性菌についての情報収集 等） ・食品中の有害化学物質や危険ドラッグ等の迅速分析法開発などに関する研究（農畜産品中のカビ毒類の迅速分析法の検討 等）
福祉のまちづくり研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者・障害者の移動支援や住環境に関する研究（次世代型住モデル空間を活用した介護ロボットの開発・導入支援 等） ・県立リハビリテーション中央病院と連携したロボットリハビリテーションに関する研究（ロボットスーツ HAL の活用、脊損者のための「最先端歩行再建センター」の設立 等） ・高齢者の健康長寿を実現するツールとして開発した機器の有効活用に関する研究（しあわせの村との連携協定による取り組み 等）

イ 研究機能の強化

高度化・多様化する研究ニーズに対応するため、施設整備や先端技術導入により研究機能を強化

機関名	主な取組内容
農林水産技術総合センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT等を活用した環境制御温室により、最適な栽培環境を解明（農業） ・レーザー顕微鏡等を用い、高度な病害虫診断、防除対策を研究（農業） ・酒米研究交流館において、酒米の生産性・品質を向上させる技術を開発（農業） ・但馬牛種雄牛を分散管理するとともに、防疫体制を強化（畜産） ・大径化する木材の製材技術や積層材等の木材加工技術を開発（林業） ・閉鎖型循環飼育システムを用い、サケ科魚類養殖の飼育技術を開発（水産） ・漁具開発施設を活用し、効率的・経済的な漁具や漁法を開発（但馬水産）
工業技術センター	<ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県立大学姫路工学キャンパスに、工業技術センターのサテライトとして設置した金属新素材センターにおいて、次世代産業の部品製造で、高付加価値化を実現する金属新素材の製造、加工技術の開発、中小企業への技術移転を推進 ・ゴムの新素材や配合を開発する上で必要不可欠な加硫判定機を導入し、ゴム製品の研究開発を推進。また、電気・電子製品や精密機械部品などの研究開発で使用されるガラス基板に微細パターンを作製する装置の導入契約を締結
健康科学研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・病原体を迅速かつ正確に検出できる遺伝子解析装置や、食品中に残留する微量の有害化学物質を捉える高度分析装置を活用した先端検査技術の導入
福祉のまちづくり研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代型住モデル空間に導入した評価分析機器を用い、医療福祉専門職とのチームアプローチにより介護ロボット等のメーカーに対する開発支援を実施 ・ISPO2019 の成果等を踏まえ、適正な知的財産の管理・事業化による「本当に役立つ物（商品）」の研究開発を推進 ・介護福祉・医療機器関連の中小企業やITメーカー等との情報交換や研修内容の提案などを行い、共同研究や開発支援に繋げるための「企業連携・交流機能スペース」を設置

ウ 研究成果の積極的発信

学会での発表や学術誌への論文掲載、マスコミへの情報提供、ホームページでの公開などにより、研究成果を積極的に発信

兵庫県行財政運営方針（令和2年度実施計画）

機関名	主な取組内容
農林水産技術総合センター	<ul style="list-style-type: none"> ・公開デー、県民農林漁業祭等での研究成果パネルの展示 ・研究成果の広報動画を作成し、YouTubeで発信 ・研究内容の紹介等を行う研究成果発表会の開催 ・刊行物（研究報告、年報、ひょうごの農林水産技術）の発行と、HPへの掲載 ・学会での発表、学術誌への論文等の掲載、研究成果の記者発表
工業技術センター	<ul style="list-style-type: none"> ・エントランス等での研究成果パネルや成果物の展示、リーフレットの設置 ・外部資金獲得研究、技術改善研究、重点領域研究等の研究報告書の作成・配布 ・刊行物（研究報告書）、研究業績（学術論文）、トピックスのHP掲載 ・成果発表会、技術セミナー等の各種イベントを公式Facebook・YouTubeで発信
健康科学研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・情報誌（健科研レポート）、刊行物（業務年報及び研究報告）の発行と、HPへの掲載 ・学会での発表、学術誌への論文等の掲載 ・エントランス等での研究成果パネルの展示
福祉のまちづくり研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー展、国際福祉機器展等における積極的な研究成果のPR ・研究内容の紹介等を行う研究成果発表会、セミナー等の開催 ・わかりやすい研究活動等の紹介を目的とした福祉のまちづくり研究所HPの改善

② 弾力的な運営体制の整備

限られた研究資源のより効果的な活用を図るため、外部人材の活用、産学官連携による共同研究などにより、弾力的・効率的な運営体制を整備

- ・時限的課題に対応するための任期付研究員の活用
- ・先端技術分野の知識・技術補填のための外部研究者の受入
- ・研究や外部資金獲得に対する助言・指導のための研究アドバイザーの配置

【産学官の連携による共同研究、大学等が行うプロジェクト型研究への参画】

機関名	主な取組内容
農林水産技術総合センター	<p>農業技術センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(国研)農研機構・神戸大学等と共同で、ドローンやセンシング技術を活用したレタスの栽培管理効率化・安定生産技術を研究 ・神戸大学へ客員教員として研究員を派遣し、共同研究等を推進
	<p>畜産技術センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東北大学等と共同で、乳成分分析装置を解析し、新たな牛群評価手法を研究 ・(国研)農研機構、東北大学等と共同で、肥育牛の第一胃の安定化を図る技術を研究
	<p>森林林業技術センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋大学等と共同で、樹木根系の動態把握による森林被害軽減手法を研究 ・兵庫県立大学へ客員教員として研究員を派遣し、共同研究等を推進
	<p>水産技術センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(国研)水産研究・教育機構等と共同で、播磨灘北西部沿岸域の二枚貝類養殖漁場の漁場形成機構を研究 ・(国研)瀬戸内海区水産研究所等と共同で、瀬戸内海東部海域での高度な赤潮監視と発生予察技術を研究
	<p>但馬水産技術センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間企業と共同で、調査船「たじま」の駆け廻し漁具を用い、漁労作業の省力・省エネ化、不合理漁獲の削減を目指した底びき漁具改良を研究 ・(国研)水産研究・教育機構等と共同で、日本海での赤潮発生機構の解明と発生予察技術を研究
工業技術センター	<ul style="list-style-type: none"> ・(国研)産業技術総合研究所、神戸大学、民間企業と共同で、健康モデル化によるスマートインタラクティブサービスを研究 ・兵庫県工業技術振興協議会を通じて、分野を超えた共同研究や異業種交流を実施 ・産学連携を推進するため、兵庫県立大学の産学連携・研究コーディネータを工業技術センターの学術連携相談員として配置するとともに、AI・IoT・ロボットなど新分野に対応するため、教員16名を技術アドバイザーに委嘱し、中小企業派遣する体制を構築
健康科学研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸大学と連携大学院を開設 ・国立感染症研究所等と共同で、薬剤耐性菌の耐性遺伝子保有実態等を研究 ・兵庫県立大学(環境人間学部、理学部)等と共同で、研究発表会等を開催
福祉のまちづくり研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪産業大学等と共同で、製品化に向け、改良型筋電義手を研究 ・国内外の外部研究機関との人材交流を実施 ・適正な知的財産の管理・事業化に向け、弁護士、弁理士等の専門家と連携を推進

実施状況

機関名	主な取組内容
農林水産技術総合センター	<ul style="list-style-type: none"> ・公開デー、県民農林漁業祭等での研究成果パネルの展示 ・研究成果の広報動画を作成し、YouTube で発信 ・研究内容の紹介等を行う研究成果発表会の開催 ・刊行物（研究報告、年報、ひょうごの農林水産技術）の発行と、HP への掲載 ・学会での発表、学術誌への論文等の掲載、研究成果の記者発表
工業技術センター	<ul style="list-style-type: none"> ・エントランス等での研究成果パネルや成果物の展示、リーフレットの設置 ・外部資金獲得研究、技術改善研究、重点領域研究等の研究報告書の作成・配布 ・刊行物（研究報告書）、研究業績（学術論文）、トピックスのHP 掲載 ・成果発表会、技術セミナー等の各種イベントを公式 Facebook・YouTube で発信
健康科学研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・情報誌（健科研レポート）、刊行物（業務年報及び研究報告）の発行と、HP への掲載 ・学会での発表、学術誌への論文等の掲載 ・エントランス等での研究成果パネルの展示
福祉のまちづくり研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー展、国際福祉機器展等における積極的な研究成果のPR ・研究内容の紹介等を行う研究成果発表会、セミナー等の開催 ・わかりやすい研究活動等の紹介を目的とした福祉のまちづくり研究所HP の改善

② 弾力的な運営体制の整備

限られた研究資源のより効果的な活用を図るため、外部人材の活用、産学官連携による共同研究などにより、弾力的・効率的な運営体制を整備

- ・時限的課題に対応するための任期付研究員の活用
- ・先端技術分野の知識・技術補填のための外部研究者の受入
- ・研究や外部資金獲得に対する助言・指導のための研究アドバイザーの配置

[産学官の連携による共同研究、大学等が行うプロジェクト型研究への参画]

機関名	主な取組内容
農林水産技術総合センター	農業技術センター <ul style="list-style-type: none"> ・(国研)農研機構・神戸大学等と共同で、ドローンやセンシング技術を活用したレタスの栽培管理効率化・安定生産技術を研究 ・神戸大学へ客員教員として研究員を派遣し、共同研究等を推進
	畜産技術センター <ul style="list-style-type: none"> ・東北大学等と共同で、乳成分分析装置を解析し、新たな牛群評価手法を研究 ・(国研)農研機構、東北大学等と共同で、肥育牛の第一胃の安定化を図る技術を研究
	森林林業技術センター <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋大学等と共同で、樹木根系の動態把握による森林被害軽減手法を研究 ・兵庫県立大学へ客員教員として研究員を派遣し、共同研究等を推進
	水産技術センター <ul style="list-style-type: none"> ・(国研)水産研究・教育機構等と共同で、播磨灘北西部沿岸域の二枚貝類養殖漁場の漁場形成機構を研究 ・(国研)瀬戸内海区水産研究所等と共同で、瀬戸内海東部海域での高度な赤潮監視と発生予察技術を研究
	但馬水産技術センター <ul style="list-style-type: none"> ・民間企業と共同で、調査船「たじま」の駆け廻し漁具を用い、漁労作業の省力・省エネ化、不合理漁獲の削減を目指した底びき漁具改良を研究 ・(国研)水産研究・教育機構等と共同で、日本海での赤潮発生機構の解明と発生予察技術を研究
工業技術センター	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸大学、民間企業と共同で「健康/運動/生活データの統合・解析・シミュレーションによる健康増進システムに関する研究」を実施 ・兵庫県工業技術振興協議会を通じて、分野を超えた共同研究や異業種交流を実施 ・産学連携を推進するため、兵庫県立大学の産学連携・研究コーディネータを工業技術センターの学術連携相談員として配置するとともに、AI・IoT・ロボットなど新分野に対応するため、教員14名を技術アドバイザーに委嘱し、中小企業派遣する体制を構築
健康科学研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸大学と連携大学院を開設 ・国立感染症研究所等と共同で、薬剤耐性菌の耐性遺伝子保有実態等を研究 ・兵庫県立大学理学部と合同で、研究発表会等を開催
福祉のまちづくり研究所	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪産業大学等と共同で、製品化に向け、改良型筋電義手を研究 ・国内外の外部研究機関との人材交流を実施 ・適正な知的財産の管理・事業化に向け、弁護士、弁理士等の専門家と連携を推進

兵庫県行財政運営方針（令和2年度実施計画）

③ 効果的な経営の徹底

ア 外部資金の積極的獲得

国等の競争的資金、産学官連携プロジェクト、企業等との共同研究など、外部資金の積極的獲得により試験研究費を確保

[外部資金獲得額目標]

(単位：千円)

機関名	獲得目標	R2年度 目標	R2年度目標	
			科学研究費 等競争資金	受託研究等
農林水産 技術総合 センター	研究費総額の2割相当額	80,000	65,000	15,000
工業技術 センター	過去10年間の外部資金研究費の平均	101,000	41,000	60,000
健康科学 研究所	全国衛生研究所(同等規模)の平均外部資金獲得額以上	1,500	300	1,200
福祉の まちづくり 研究所	研究費総額の5割以上	6,500	4,500	2,000
合 計		189,000	110,800	78,200

イ 数値目標の設定

各試験研究機関の役割をより明確化するため、業務における数値目標を設定

[数値目標]

機関名	項目	R2年度 目標
農林水産 技術総合 センター	開発技術数	15件
	普及技術数	10件
工業技術 センター	技術相談件数	8,500件
	技術移転件数	800件
	利用企業数	1,800件
	5回以上利用企業数	600件
健康科学 研究所	残留農薬等の新規検査可能項目数	30項目
	感染症等の迅速検査手法新規導入数	5種類
福祉の まちづくり 研究所	製品化件数	1件
	共同研究件数	6件

ウ 評価システムの推進

研究終了から数年経過した研究課題について、成果の実用化・施策化や普及状況などを把握し、今後の研究課題の策定等への反映を図るため、追跡評価を実施するとともに、活動の透明性の向上やコスト意識の醸成のため、行政コスト計算書を作成・公表

実施状況

③ 効果的な経営の徹底

ア 外部資金の積極的獲得

国等の競争的資金、産学官連携プロジェクト、企業等との共同研究など、外部資金の積極的獲得により試験研究費を確保

[外部資金獲得額目標]

(単位：千円)

機関名	獲得目標	R2 年度 実績	R2 年度実績	
			科学研究費 等競争資金	受託研究等
農林水産 技術総合 センター	研究費総額の 2 割相当額	82,775	53,196	29,579
工業技術 センター	過去 10 年間の外部資金研究費の平均	83,900	7,890	76,010
健康科学 研究所	全国衛生研究所 (同等規模) の平均外部資金獲得額以上	1,758	1,380	378
福祉の まちづくり 研究所	研究費総額の 5 割以上	8,686	2,795	5,891
合 計		177,119	65,261	111,858

イ 数値目標の設定

各試験研究機関の役割をより明確化するため、業務における数値目標を設定

[数値目標]

機関名	項目	R2 年度 実績
農林水産 技術総合 センター	開発技術数	16 件
	普及技術数	12 件
工業技術 センター	技術相談件数	10,855 件
	技術移転件数	713 件
	利用企業数	1,878 件
	5 回以上利用企業数	700 件
健康科学 研究所	残留農薬等の新規検査可能項目数	30 項目
	感染症等の迅速検査手法新規導入数	5 種類
福祉の まちづくり 研究所	製品化件数	0 件
	共同研究件数	8 件

ウ 評価システムの推進

研究終了から数年経過した研究課題について、成果の実用化・施策化や普及状況などを把握し、今後の研究課題の策定等への反映を図るため、追跡評価を実施するとともに、活動の透明性の向上やコスト意識の醸成のため、行政コスト計算書を作成・公表

(5) 県営住宅事業

① 県営住宅管理戸数の適正化

「ひょうご県営住宅整備・管理計画」に基づき、令和7年度末の管理戸数48,000戸程度を目標に、計画的な建替や集約などを推進する。

ア 計画的な建替事業の推進

入居者の移転が効率的かつ円滑に進むように、多様な整備手法も検討し、計画的に建替事業を実施する。

[令和2年度]

区分	内容
建替戸数	450戸／年
当初予算額	6,230百万円
実施箇所	姫路御着住宅、明石松が丘第2住宅、小野神明住宅、明石舞子北第1住宅、伊川谷住宅、白川台住宅、新多聞住宅

イ 集約の推進

市町との連携のもと、引き続き集約事業の円滑な推進に向け取り組む。

[令和2年度]

区分	内容
実施箇所	愛宕山鉄筋住宅、宝塚小林鉄筋住宅 ほか

② 県営住宅ストックの有効活用

県民の住生活の向上・安定や地域のまちづくりを推進するため、団地別・住棟別の活用手法により、長期的な県営住宅の有効活用を推進する。

ア 耐震化の推進

令和7年度に耐震化率97%を目標として、耐震上課題のある高層住宅について、耐震改修工事を推進する。

[令和2年度]

区分	内容
耐震化率	目標94%
実施箇所	西宮真砂高層住宅

イ バリアフリー化の推進

令和7年度にバリアフリー化率75%を目標として、長期活用する中層住宅について、住戸及び共用部分への手すりやエレベーター設置等を実施する。

[令和2年度]

区分	内容
バリアフリー化率	目標66%
実施箇所	加古川西鉄筋住宅

実施状況

(5) 県営住宅事業

① 県営住宅管理戸数の適正化

「ひょうご県営住宅整備・管理計画」に基づき、令和7年度末の管理戸数48,000戸程度を目標に、計画的な建替や集約などを推進

(管理戸数の推移)

(単位：戸)

区分	平成27年度末実績	令和2年度末実績	令和12年度目標(※)
管理戸数	52,684	49,382	45,000

※令和3年7月計画改定後の目標(令和12年度末管理戸数45,000戸)

ア 計画的な建替事業の推進

入居者の移転が効率的かつ円滑に進むように、多様な整備手法も検討し、計画的に建替事業を実施

[令和2年度]

区分	内容
建替戸数	349戸/年
事業費	6,230百万円
実施箇所	姫路御着住宅、明石松が丘第2住宅、小野神明住宅、明石舞子北第1住宅、白川台住宅、新多聞住宅

イ 集約の推進

市町との連携のもと、引き続き集約事業の円滑な推進に向けた取組を実施

[令和2年度]

区分	内容
実施箇所	愛宕山鉄筋住宅、宝塚小林鉄筋住宅 ほか

② 県営住宅ストックの有効活用

県民の住生活の向上・安定や地域のまちづくりを推進するため、団地別・住棟別の活用手法により、長期的な県営住宅の有効活用を推進

ア 耐震化の推進

令和7年度に耐震化率97%を目標として、耐震上課題のある高層住宅について、耐震改修工事を推進

[令和2年度]

区分	内容
耐震化率	実績94%
実施箇所	西宮真砂高層住宅

イ バリアフリー化の推進

令和7年度にバリアフリー化率75%を目標として、長期活用する中層住宅について、住戸及び共用部分への手すりやエレベーター設置等を実施

[令和2年度]

区分	内容
バリアフリー化率	実績67%
実施箇所	加古川西鉄筋住宅

ウ 計画的な修繕の実施

限られた予算の中で県営住宅の効率的な整備を進めるため、予防保全的で計画的な修繕の実施により、建物の長寿命化や建替時期の平準化を推進する。

[令和2年度]

区分	内容
実施箇所	宝塚安倉南住宅 ほか

③ 経営の効率化

経営の効率化を図るため、家賃収納対策の推進による使用料収入の確保や民間活力を活用した効率的な管理運営などを推進する。

ア 使用料収入の確保

収納率 99.1%を目標として、家賃収納対策を実施する。

[令和2年度]

区分	内容
収納率	目標 99.1%
家賃収納対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県営住宅使用料の口座振替制度の促進 ・ 生活保護世帯に対する代理納付制度の活用 ・ 指定管理者に対するインセンティブ制度の導入（H26～）等

イ 民間活力による効率的な管理の推進

公募した民間事業者による指定管理を引き続き実施し、効率的な管理の推進や入居者へのサービスの充実を図る。

[令和2年度]

区分	内容
公募地区	神戸市西区・明舞地区、阪神北地区 中播磨地区、東播磨地区、阪神南地区

ウ 資産の有効活用

集約により発生した余剰地について、民間事業者との共同事業などを検討する。

④ 新たな施策展開

- ・ 県営住宅の空き住戸を活用した学生向けの住戸の提供や、親・子・孫の三世代の支え合いによる近居・隣居の促進、県外からの若年層の移住促進を図るとともに、定住促進に向けた「お試し居住」（1～2年）等を実施する。
- ・ 県・神戸市で構成する「縣市公営住宅連絡調整会議」において、県・市一体的なマネジメントによる建替整備や指定管理業務の一元化による効率的な事業実施に向けた検討を行う。

実施状況

ウ 計画的な修繕の実施

限られた予算の中で県営住宅の効率的な整備を進めるため、予防保全的で計画的な修繕の実施により、建物の長寿命化や建替時期の平準化を推進

[令和2年度]

区分	内容
実施箇所	宝塚安倉南住宅 ほか

③ 経営の効率化

経営の効率化を図るため、家賃収納対策の推進による使用料収入の確保や民間活力を活用した効率的な管理運営などを推進

ア 使用料収入の確保

収納率 99.1%を目標として、家賃収納対策を実施

[令和2年度]

区分	内容
収納率	実績 99.5%
家賃収納対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県営住宅使用料の口座振替制度の促進 ・ 生活保護世帯に対する代理納付制度の活用 ・ 指定管理者に対するインセンティブ制度の導入 (H26～) 等

イ 民間活力による効率的な管理の推進

公募した民間事業者による指定管理を引き続き実施し、効率的な管理の推進や入居者へのサービスの充実を推進

[令和2年度]

区分	内容
公募地区	神戸市西区・明舞地区、阪神南地区、阪神北地区 東播磨地区、中播磨地区

ウ 資産の有効活用

集約により発生した余剰地の活用について、兵庫県住宅供給公社・民間事業者と協議を実施

④ 新たな施策展開

- ・ 県営住宅の空き住戸を活用した学生向けの住戸の提供や、親・子・孫の三世代の支え合いによる近居・隣居の促進、県外からの若年層の移住促進を図るとともに、定住促進に向けた「お試し居住」(1～2年)等を実施

[令和2年度]

施策	令和2年度実績	累計件数
県営住宅における三世代優先入居(隣居・近居) (H25年度～)	35戸	117戸
県営住宅を活用した若年移住希望者の入居 (H28年度～)	4戸	36戸
定住促進に向けた県営住宅での「お試し居住」(H28年度～)	19戸	61戸
県営住宅を活用した留学生シェアハウス (H28年度～)	30人	64人

- ・ 市町と連携し一体的なマネジメントによる建替整備や高齢者の見守業務等の一元化に向けた検討を実施

【建替整備】: 令和元年度に各市町に意向確認を行った上で、令和2年度以降、神戸市と具体的な連携に向けた協議を実施している。

【管理業務】: 神戸市や川西市等と指定管理者の共同公募等に係る協議を実施

(6) 流域下水道事業

① 自立・安定的な経営の確保

ア 「兵庫県流域下水道事業経営戦略」に基づく着実な事業推進

人口減少に伴う下水道使用料収入の減少や施設の老朽化に伴う施設更新費用の増大等の課題に適切に対応し、安定的な経営を確保していくため、中長期的な基本計画として策定する「兵庫県流域下水道事業経営戦略(令和2年3月策定予定)」に基づき、計画的な改築更新の実施、維持管理の効率化、下水汚泥エネルギー有効利用システムの構築等を推進する。

② 施設更新、維持管理の効率化

ア 施設更新等

「ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画」に基づき、経過年数や老朽化の状況を踏まえ、必要性・緊急性の高い施設から計画的かつ最新技術を活用した施設更新を行うとともに、施設の長寿命化を推進する。あわせて、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」により、地震時の機能停止リスクの低減を図る。

[令和2年度（主な工事）]

区分	工事名
流域下水道事業	加古川上流浄化センター 水処理設備改築工事 武庫川下流浄化センター ポンプ場耐震補強工事
流域下水汚泥処理事業	兵庫東流域下水汚泥広域処理場 汚泥濃縮設備改築工事 兵庫西流域下水汚泥広域処理場 自家発電設備改築工事

イ 維持管理

包括的民間委託する修繕業務の拡大を検討することに加え、省エネ機器の導入や民間技術を活用した省電力化に向けた運転方法の改善を一層進めることにより、運営のさらなる効率化を図る。

[令和2年度（主な取組）]

区分	導入設備
省エネ機器導入	武庫川下流浄化センター送風機機械設備

【収支】

○収益的収支

(単位：百万円、税込)

区分	令和元年度 ①	令和2年度 ②	増減 ③(②-①)
収入	32,166	34,155	1,989
支出	29,944	32,818	2,874
収支差	2,222	1,337	△885

○資本的収支

(単位：百万円、税込)

区分	令和元年度 ①	令和2年度 ②	増減 ③(②-①)
収入	31,495	14,436	△17,059
支出	31,495	14,436	△17,059
収支差	0	0	0

実施状況

(6) 流域下水道事業

① 自立・安定的な経営の確保

ア 「兵庫県流域下水道事業経営戦略」に基づく着実な事業推進

人口減少に伴う下水道使用料収入の減少や施設の老朽化に伴う施設更新費用の増大等の課題に適切に対応し、安定的な経営を確保していくため、中長期的（令和元～10年度）な基本計画として策定した「兵庫県流域下水道事業経営戦略」に基づき、計画的な改築更新の実施、維持管理の効率化、下水汚泥エネルギー有効利用システムの構築等を推進

② 施設更新、維持管理の効率化

ア 施設更新等

「ひょうごインフラ・メンテナンス 10 箇年計画」に基づき、経過年数や老朽化の状況を踏まえ、必要性・緊急性の高い施設から計画的かつ最新技術を活用した施設更新を行うとともに、施設の長寿命化を推進する。あわせて、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」により、地震時の機能停止リスクの低減を図る。

[令和2年度（主な工事）]

区分	工事名
流域下水道事業	加古川上流浄化センター 水処理設備改築工事 武庫川下流浄化センター ポンプ場耐震補強工事
流域下水汚泥処理事業	兵庫東流域下水汚泥広域処理場 汚泥濃縮設備改築工事 兵庫西流域下水汚泥広域処理場 自家発電設備改築工事

イ 維持管理

省エネ機器の導入により省電力化を進め、運営のさらなる効率化を図った。

[令和2年度（主な取組）]

区分	導入設備
省エネ機器導入	武庫川下流浄化センター送風機機械設備

【収支】

○収益的収支 (単位：百万円、税込)

区分	令和元年度 実績④	令和2年度 実績⑤	増減 ⑥(⑤-④)
収入	30,970	29,557	△1,413
支出	29,517	27,833	△1,684
収支差	1,453	1,724	271

○資本的収支 (単位：百万円、税込)

区分	令和元年度 実績④	令和2年度 実績⑤	増減 ⑥(⑤-④)
収入	17,133	21,696	4,563
支出	16,319	22,268	5,949
収支差	814	△572	△1,386

兵庫県行財政運営方針（令和2年度実施計画）

(1) 企業庁

① 経営改革の推進

ア 企業庁の経営方針

「新・企業庁経営ビジョン」及び「企業庁総合経営計画」に基づき、効果的かつ効率的な事業推進体制を確保し、自立・安定した健全経営を推進する。

イ 新たな取組

新たな取組として、事業活動を通じて、SDGsの達成に貢献することを目指す。

② 地域整備事業

民間活力の活用等を積極的に進め、早期のまちの熟成（令和2年度末分譲進捗率 90%）を目指し、戦略的に企業立地や宅地分譲を推進する。

ア 既開発地区の分譲推進

(7) 播磨科学公園都市

- ・都市中心部の芝生広場に交通結節点となるバスターミナルの整備
- ・自動運転技術を活用した新たなモビリティサービスの導入に向け、MaaS連携を想定した自動運転車の公道等における実証運行の実施やドローンの活用方策等の検討
- ・企業立地調査員や企業誘致成約報奨金制度など民間活力の積極的な活用により分譲を推進

(4) 潮芦屋

- ・高潮対策検討委員会等での検討結果及び県土整備部管理護岸の対策状況を踏まえ、企業庁管理の護岸嵩上げ工事等ハード・ソフト両面の防災対策等を推進
- ・芦屋市と連携し住宅用地等の分譲を推進

(7) 神戸三田国際公園都市

- ・商業施設の整備や現地案内会の開催等により、まちの魅力向上とPRを推進
- ・モデルハウス展示による販売強化や各種インセンティブ制度等の活用により分譲を推進

(1) 淡路津名地区

- ・「あわじ環境未来島構想」の推進や公共岸壁を備えた広大な用地を擁していることなど、地域特性を生かして企業誘致を推進
- ・企業立地調査員や企業誘致成約報奨金制度など民間活力の積極的な活用により分譲を推進

[分譲計画]

(単位：ha)

地 区	分譲計画 面積 ①	R元末 分譲済見込 面積②	R2 分譲計画 面積③	分譲計画面積に 対する分譲進捗率 (②+③)/①
潮芦屋	92	89	2	100%
尼崎臨海	15	15	0	100%
神戸三田国際公園都市	266	258	2	98%
西宮浜	2	2	0	100%
播磨科学公園都市	237	194	3	83%
ひょうご情報公園都市	57	57	0	100%
網干	15	15	0	100%
淡路津名地区	151	114	3	77%
合 計	835	746	9	90%

※分譲面積は定期借地面積等を含む。

※四捨五入等のため、合計と合致しない場合がある。

実施状況

(1) 企業庁

① 経営改革の推進

ア 企業庁の経営方針

「新・企業庁経営ビジョン」及び「企業庁総合経営計画」に基づく企業庁事業の効率的かつ効果的な推進を行うため、「企業庁経営評価委員会」を2度開催。前年度実績の経営評価を行い、これを踏まえ次年度の目標設定を行った。

イ 新たな取組

企業誘致や住宅用地の分譲、魅力あるまちづくり、水道・工業用水の安定的供給及び広報活動（SDGsトレイ(阪急電鉄・阪神電車)への参画等）を通じてSDGs達成への貢献を推進した。

② 地域整備事業

民間活力の活用等を積極的に進め、戦略的に企業立地や宅地分譲を推進し、令和2年度末分譲進捗率の目標90%を達成。当期損益は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う賃料繰延等により赤字となっている。

ア 既開発地区の分譲推進

(7) 播磨科学公園都市

- ・都市中心部の芝生広場に交通結節点となるバスターミナルを整備（令和3年4月供用開始）
- ・近畿経済産業局の公募事業を活用し、自動運転や超小型EV等の次世代モビリティを活用したMaaSの実証実験を実施
- ・ドローンを使った新しいスポーツである“ドローンサッカー”の体験会を実施
- ・企業立地調査員や企業誘致成約報奨金制度など民間活力の積極的な活用により分譲を推進

(4) 潮芦屋

- ・高潮対策検討委員会等での検討結果及び県土整備部管理護岸の対策状況を踏まえ、企業庁管理の護岸嵩上げ工事等の防災対策等を推進
- ・芦屋市と連携し住宅用地等の分譲を推進

(5) 神戸三田国際公園都市

- ・ホームページのリニューアルやインターネット広告の強化によりPRを推進
- ・モデルハウス展示による販売強化や各種インセンティブ制度等の活用のほか、ポストコロナによる住み替え需要の高まり等も踏まえ、兵庫村の新規分譲を実施

(1) 淡路津名地区

- ・「あわじ環境未来島構想」の推進や公共岸壁を備えた広大な用地を擁していることなど、地域特性を生かして企業誘致を推進
- ・企業立地調査員や企業誘致成約報奨金制度など民間活力の積極的な活用により分譲を推進

[分譲実績]

(単位：ha)

地区	分譲計画面積 ④	R元末分譲済面積⑤	R2末分譲済面積⑥	R2末分譲進捗率 ⑥/④	備考
潮芦屋	92	89	89	97%	業務用地1件 0.1ha
尼崎臨海	15	15	15	100%	
神戸三田国際公園都市	266	258	259	97%	住宅28区画 1.0ha 業務用地2件 0.3ha
西宮浜	2	2	2	100%	
播磨科学公園都市	237	194	197	83%	住宅1区画 0.1ha 産業用地2件 2.4ha
ひょうご情報公園都市	57	57	57	100%	
網干	15	15	15	100%	
淡路津名地区	151	114	117	78%	産業用地5件 3.2ha
合計	835	746	752	90%	
産業用地	303	258	264	87%	7件 5.7ha
住宅用地	214	198	199	93%	29区画 1.1ha
業務用地	318	290	290	91%	3件 0.4ha

※分譲面積は定期借地面積等を含む。

※四捨五入等のため、合計と合致しない場合がある。

兵庫県行財政運営方針（令和2年度実施計画）

イ 新たな産業団地整備の展開

- ・企業立地の促進や雇用の創出、民間企業の新たなニーズに対応するため、AI・IoTの活用基盤（5G）を備えた次世代型産業団地整備に向けた適地検討調査等を実施

ウ 事業別収支見込

（単位：億円、税込）

区 分		R元当初 ①	R2計画 ②	増減 ③(②-①)
収益的 収支	収 入 (うち分割による未収額 等)	61 (2)	56 (2)	△5 (0)
	支 出 (うち土地売却原価等)	56 (44)	49 (39)	△7 (△5)
	当期損益	5	7	2
資本的 収支	収 入	120	0	/
	支 出 (うち企業償還金)	166 (136)	35 (4)	
	差 引	△46	△35	

※ 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする。

③ 水道用水供給事業・工業用水道事業

ア 水道用水供給事業

- ・市町等に対し、広域的に、安全・安心な水道用水を安定的に供給

区 分	R元	R2
給水量(m ³ /日)	414,530	414,530

- ・健全経営の維持及び広域化の促進を考え方の基本として、次期水道料金(令和2～5年度)を改定(現行127円/m³→120円/m³)
- ・企業債の計画的償還、新規発行債の抑制により企業債残高を縮減

区 分	R元末	R2末
企業債残高(億円)	241	218

- ・アセットマネジメント推進計画に基づき、老朽施設の計画的な更新や耐震化を推進(大和・稲美支線老朽管更新工事等)
- ・危機管理に関するマニュアルの不断の見直しや実践的な訓練の実施
- ・渇水や地震、事故等の断水のリスクに備えるため、三田西宮連絡管(山口工区、道場工区等)の整備を推進

[事業別収支見込]

(単位：億円、税込)

区 分		R元当初 ①	R2計画 ②	増減 ③(②-①)
収益的収支	収 入 (うち長期前受金戻入)	162 (12)	156 (12)	△6 (0)
	支 出 (うち減価償却費等)	142 (64)	137 (61)	△5 (△3)
	当期損益	20	19	△1
資本的収支	収 入	18	32	/
	支 出 (うち企業償還金)	78 (38)	89 (32)	
	差 引	△60	△57	

※ 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする。

イ 工業用水道事業

- ・新規受水企業の開拓等により料金収入を確保し、健全経営を維持

区 分	R元	R2
給水量(m ³ /日)	649,730	649,753

- ・企業債の計画的償還、新規発行債の抑制により企業債残高を縮減

区 分	R元末	R2末
企業債残高(億円)	78	69

- ・アセットマネジメント推進計画に基づき、老朽施設の計画的な更新や耐震化を推進(養老ポンプ場受変電設備取替工事等)
- ・危機管理に関するマニュアルの不断の見直しや実践的な訓練の実施

実施状況

イ 新たな産業団地整備の展開

- 企業立地の促進や雇用の創出、民間企業の新たなニーズに対応するため、AI・IoTの活用基盤（5G）を備えた次世代型産業団地整備に向けた適地検討調査等を実施し、三木市と共同事業方式による事業実施について協議

ウ 事業別収支見込

(単位：億円、税込)

区 分		R元実績 ④	R2実績 ⑤	増 減 ⑥(⑤-④)
収益的 収支	収 入	28	28	0
	(うち分割による未収額等)	(2)	(2)	(0)
	支 出 (うち土地売却原価等)	27 (19)	29 (22)	2 (3)
	当期損益	1	△1	△2
資本的 収支	収 入	144	2	/
	支 出 (うち企業債償還金)	154 (136)	23 (4)	
	差 引	△10	△21	

※ 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする。

③ 水道用水供給事業・工業用水道事業

ア 水道用水供給事業

- 市町等に対し、広域的に、安全・安心な水道用水を安定的に供給

区 分	R元	R2
給水量(m ³ /日)	414,530	414,530

- 健全経営の維持及び広域化の促進を考え方の基本として、水道料金(令和2～5年度)の改定を実施(127円/m³→120円/m³)
- 企業債の計画的償還、新規発行債の抑制により企業債残高を縮減

区 分	R元末	R2末
企業債残高(億円)	240	208

- アセットマネジメント推進計画に基づき、老朽施設の計画的な更新や耐震化を推進(大和・稲美支線老朽管更新工事等)
- 危機管理に関するマニュアルの不断の見直しや実践的な訓練の実施
- 渇水や地震、事故等の断水のリスクに備えるため、三田西宮連絡管(山口工区、道場工区等)の整備を推進
- 当期損益は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う給水料金の減免等により赤字となっている。

[事業別収支見込]

(単位：億円、税込)

区 分		R元実績①	R2実績②	増減③(②-①)
収益的収支	収 入	164	125	△39
	(うち長期前受金戻入)	(12)	(12)	(0)
	支 出 (うち減価償却費等)	133 (62)	126 (61)	△7 (△1)
	当期損益	31	△1	△32
資本的収支	収 入	14	12	/
	支 出 (うち企業債償還金)	66 (38)	56 (32)	
	差 引	△52	△44	

※ 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする。

※ R2は新型コロナウイルス感染症対策のため、受水団体が水道料金を減免した場合、県営水道料金3ヶ月免除を実施。

イ 工業用水道事業

- 新規受水企業の開拓等により料金収入を確保し、健全経営を維持

区 分	R元	R2
給水量(m ³ /日)	649,753	644,853

- 企業債の計画的償還、新規発行債の抑制により企業債残高を縮減

区 分	R元末	R2末
企業債残高(億円)	78	69

- アセットマネジメント推進計画に基づき、老朽施設の計画的な更新や耐震化を推進(養老ポンプ場受変電設備取替工事等)
- 危機管理に関するマニュアルの不断の見直しや実践的な訓練の実施

兵庫県行財政運営方針（令和2年度実施計画）

[事業別収支見込]

(単位：億円、税込)

区 分		R 元当初 ①	R2 計画 ②	増 減 ③(②-①)
収益的収支	収 入	41	42	1
	(うち長期前受金戻入)	(4)	(5)	(1)
	支 出	32	34	2
	(うち減価償却費等)	(16)	(16)	(0)
	当期損益	9	8	△1
資本的収支	収 入	0	1	/
	支 出	23	21	
	(うち企業債償還金)	(9)	(9)	
	差 引	△23	△20	

※ 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする。

④ 地域創生整備事業

ア ひょうご小野産業団地の分譲

企業庁と小野市が連携して整備している「ひょうご小野産業団地」の分譲を実施

[整備概要]

対象地域	小野市市場地区
工事期間	H28 年度～R3 年度
分譲区画	4 ブロック(8 区画に分割可能)約 25ha(令和元年度約 8.5ha を分譲)
R2 年度	造成工事に加え残区画を分譲

イ 民間事業者を活用した健康福祉拠点の整備

元県立鈴蘭台西高校用地を活用し、超高齢社会を迎えニーズの高い施設等を誘致

[事業予定者の計画概要]

場 所	神戸市北区鳴子
整備期間	R2～R4 年度
整備内容	ユニット型特別養護老人ホーム、介護型ケアハウス、看護小規模多機能型居宅介護、クリニック等
R2 年度	施設整備着手

ウ 神戸・三宮東再整備事業への参画（雲井通5丁目再開発株式会社への参画）

三宮東再開発（I 期）事業の進捗に合わせ、企業庁保有床の具体的な活用策を検討

エ 事業別収支見込

(単位：億円、税込)

区 分		R 元当初 ①	R2 計画 ②	増 減 ③(②-①)
収益的収支	収 入	-	22	22
	(うち長期前受金戻入)	(-)	(-)	(-)
	支 出	-	20	20
	(うち土地売却原価等)	(-)	(19)	(19)
	当期損益	-	2	2
資本的収支	収 入	24	16	/
	支 出	24	16	
	(うち企業債償還金)	(0)	(0)	
	差 引	0	0	

⑤ 青野運動公苑

- ・ゴルフコース、テニスコート、スポーツホテル、グラウンド・ゴルフ場を有する青野運動公苑の運営により、県民のスポーツニーズに応え、北播磨地域の振興に寄与
- ・ワールドマスターズゲームズ 2021 関西リハール大会の開催や周辺施設と連携したインバウンド向けゴルフツーリズムの実施等により集客力を向上

[利用者数]

(単位：千人)

区 分	R 元当初	R2 計画
利用者数	84	79

[基本納付金]

(単位：百万円)

区 分	R 元当初	R2 計画
企業庁への基本納付金	36	36

実施状況

[事業別収支見込]

(単位：億円、税込)

区 分		R元実績①	R2実績②	増 減③(②-①)
収益的収支	収 入(うち長期前受金戻入)	41(4)	44(4)	3(0)
	支 出(うち減価償却費等)	31(16)	31(16)	0(0)
	当期損益	10	13	3
資本的収支	収 入	1	1	/
	支 出(うち企業債償還金)	22(9)	18(9)	
	差 引	△21	△17	

※ 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんする。

④ 地域創生整備事業

ア ひょうご小野産業団地の分譲

企業庁と小野市が連携して整備している「ひょうご小野産業団地」の分譲を実施

[整備概要]

対象地域	小野市市場地区
工事期間	H28年度～R3年度
分譲区画	4ブロック(8区画に分割可能)約25ha(令和元年度2区画約6.5haを分譲)
R2年度	造成工事に加え1区画約2.0haを分譲

イ 民間事業者を活用した健康福祉拠点の整備

元県立鈴蘭台西高校用地を活用し、超高齢社会を迎えニーズの高い施設等を誘致

[事業者の計画概要]

場 所	神戸市北区鳴子
整備期間	R2～R4年度
整備内容	ユニット型特別養護老人ホーム、介護型ケアハウス、看護小規模多機能型居宅介護、クリニック等
R2年度	施設整備着手

ウ 神戸・三宮東再整備事業への参画(雲井通5丁目再開発株式会社への参画)

三宮東再開発(I期)事業の進捗に合わせ、企業庁保有床の具体的な活用策を検討

エ 事業別収支見込

(単位：億円、税込)

区 分		R元実績①	R2実績②	増 減③(②-①)
収益的収支	収 入	28	6	△22
	(うち長期前受金戻入)	(-)	(-)	(-)
	支 出	21	5	△16
	(うち土地売却原価等)	(19)	(5)	(△14)
当期損益	7	1	△6	
資本的収支	収 入	17	0	/
	支 出	21	13	
	(うち企業債償還金)	(0)	(0)	
差 引	△4	△13		

⑤ 青野運動公苑

- ・ゴルフコース、テニスコート、スポーツホテル、グラウンド・ゴルフ場を有する青野運動公苑の運営により、県民のスポーツニーズに応え、北播磨地域の振興に寄与
- ・ワールドマスターズゲームズ2021関西リハーサル大会を予定通り開催等により集客力を向上
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、ホテル部門を中心に利用者数が減少

[利用者数]

(単位：千人)

区 分	R元実績	R2実績
利用者数	74	59
ゴルフ	37	40
テニス・ホテル	30	11
グラウンド・ゴルフ	7	8

[基本納付金]

(単位：百万円)

区 分	R元実績	R2実績
企業庁への基本納付金	36	36

(2) 病院局

① 経営改革の推進

ア 令和2年度の状況

会計年度任用職員制度の導入に伴う給与費の増や薬品費・診療材料費の増などが見込まれるものの、丹波医療センターの段階的稼働による収支改善をはじめ、各病院が収益の確保、費用の抑制に努め、病院事業全体で経常黒字を目指し、経営改善に取り組む。

また、純損益は、旧柏原病院建物撤去費用を特別損失として計上するため、22億円の純損失を見込んでいる。

イ 収益の確保

(7) 患者の受入れ促進及び診療機能に見合う収益の確保

病院名	主な取組
尼崎	入院、転退院に向けた外来段階での患者アセスメントの推進による在院日数の適正化
西宮	地域医療連携の推進や救急隊との連携強化による救急患者の受入れ促進
加古川	救急患者の受入れ強化や骨粗鬆症センター(H31.4～)の本格展開による患者の受入れ促進
丹波	急性期病棟(37床)稼働開始による患者の受入れ促進
淡路	里帰り出産の再開(R元.10～)による患者の受入れ促進や特定集中治療室管理料上位加算の取得
こころ	精神科救急患者及び合宿入院の実施による児童思春期患者の受入れ促進
こども	稼働病床増床(7床)による救急、血液・腫瘍内科の患者の受入れ促進やAYA世代(思春期・若年成人)患者の受入れ促進
がん	IMRT(強度変調放射線治療装置)の更新による患者受入れの促進やがんゲノム医療の推進(R元.9がんゲノム医療拠点病院指定)
姫路	HCU病床の増床(4床)や消化器内科の体制強化による患者の受入れ促進
粒子線	県内外でのセミナー実施による医療機関等へのアプローチや公開講座開催等による患者の受入れ促進
神戸陽子	こども病院と連携したAYA世代患者の受入れや広報の強化による患者の受入れ促進

ウ 費用の抑制

(7) 給与費

丹波医療センターの稼働病床の増など診療機能拡充に伴う医師・看護師等の増員や会計年度任用職員制度の導入による増加があるものの、患者の受入れ促進等による収入の確保を図り、医業収益に対する給与費比率の抑制に努める。

給与費比率	R元年度：59.0% → R2年度：57.9%
-------	-------------------------

(4) 材料費

高額な抗がん剤等の使用量の増加があるものの、高度専門医療に必要な薬品及び診療材料等をより低廉な価格で購入するとともに、後発医薬品の使用拡大に努めることなどにより、医業収益に対する材料費比率の抑制に努める。

材料費比率	R元年度：32.8% → R2年度：33.4%
-------	-------------------------

(7) 経費

丹波医療センターの通年化等により増加するものの、委託業務の見直しを行うとともに、高額医療機器の保守・点検一括契約の推進や電力・ガスの一括入札等による費用抑制を図り、医業収益に対する経費比率の抑制に努める。

経費比率	R元年度：16.9% → R2年度：17.1%
------	-------------------------

実施状況

(2) 病院局

① 経営改革の推進

ア 令和2年度の状況

新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅な減収があったものの、診療報酬の増額や空床補償等により、減収分は概ね補填され、経常損益は7億円の黒字となった。

また、純損益は、旧柏原病院建物撤去費用や退職給付引当金の過年度修正等を特別損失として計上したため、55億円の赤字となった。

イ 収益の確保

(7) 患者の受入れ促進及び診療機能に見合う収益の確保

病院名	主な取組
尼崎	新型コロナウイルス感染症重症等特定病院としての入院病床の確保に加え、外来段階での患者アセスメントの推進による在院日数の適正化
西宮	コア病床の一定の確保に加え、地域医療連携の推進や救急隊との連携強化による救急患者の受入れ促進
加古川	全県の新型コロナウイルス感染症拠点病院としての入院病床の確保
丹波	コア病床の確保に加え、急性期病棟(37床)稼働開始等による患者の受入れ促進
淡路	コア病床の確保に加え、里帰り出産の再開(R元.10~)や不整脈治療の開始等による患者の受入れ促進
こころ	コア病床の確保に加え、北1病棟(救急)稼働再開等による患者の受入れ促進
こども	コア病床の確保に加え、稼働病床増床(7床)による救急、血液・腫瘍内科の患者の受入れやAYA世代患者の受入れ促進
がん	IMRT(強度変調放射線治療装置)を活用した患者受入れ促進やがんゲノム医療の推進(R元.9がんゲノム医療拠点病院指定)
姫路	コア病床の一定の確保に加え、HCU病床の増床(4床)や消化器内科の体制強化による患者の受入れ促進
粒子線	オンライン診療や定期的なウェブセミナー開催等による患者の受入れ促進
神戸陽子	こども病院と連携したAYA世代患者の受入れや広報の強化による患者の受入れ促進

ウ 費用の抑制

(7) 給与費

患者の受入れ促進等による給与費比率の抑制に努めたものの、丹波医療センターの稼働病床の増など診療機能拡充に伴う医師・看護師等の増員、新型コロナウイルス感染症の影響等により、給与費比率が悪化

給与費比率	R元年度実績：60.1% → R2年度実績：67.5%
-------	-----------------------------

(4) 材料費

高度専門医療に必要な薬品及び診療材料等の低廉な価格での購入や後発医薬品の使用拡大等による材料費比率の抑制に努めたものの、高額な抗がん剤の増加、新型コロナウイルス感染症の影響等により、材料費比率が悪化

材料費比率	R元年度実績：34.4% → R2年度実績：35.5%
-------	-----------------------------

(5) 経費

高額医療機器の保守・点検一括契約の推進や電力・ガスの一括入札等費用抑制による経費比率の抑制に努めたものの、丹波医療センターの通年化等による経費の増加、新型コロナウイルス感染症の影響等により、経費比率が悪化

経費比率	R元年度実績：17.2% → R2年度実績：19.3%
------	-----------------------------

兵庫県行財政運営方針（令和2年度実施計画）

【病院事業全体（13病院）の経営見通し】

（単位：億円、税込）

区 分		R 元年度 計画①	R2 年度 計画②	増 減 ③(②-①)
収益的 収 入 支 出	経常収益(A)	1,351	1,416	65
	(うち一般会計繰入金)(B)	160	160	0
	経常費用(C)	1,351	1,419	68
	経常損益(D=A-C)	0	△3	△3
	特別利益(E)	1	1	0
	特別損失(F)	23	19	△4
	当期純損益(G=D+E-F)	△22	△22	0
資 本	収 入(H)	301	316	15
	(うち一般会計繰入金)(I)	71	79	8
	支 出(j)	353	369	16
一般会計負担額の合計(B+I)		231	239	8
内部留保資金残高		48	45	△3

※ 計数については億円未満を四捨五入のため、合計が合わない場合がある。

【病院事業（10病院）の業務量見通し】

区 分		R 元年度 計画①	R2 年度 計画②	増 減 ③(②-①)
入 院	病床利用率(%)	84.5	84.5	0
	1日あたり患者数(人)	2,929	2,977	48
	1人1日あたり単価(円)	71,961	74,031	2,070
外 来	1日あたり患者数(人)	6,360	6,493	133
	1人1日あたり単価(円)	20,766	21,587	821

※ 指定管理者制度を適用している3病院(災害医療センター及びリハビリテーション2病院)を除く。

【県立病院（10病院）の経営目標（令和2年度当初計画）】

（単位：%、億円、税込）

区 分		尼 崎	西 宮	加古川	丹 波	淡 路	こころ
指 標	病床利用率	94.6	87.5	82.8	89.8	85.9	68.5
	職員給与費比率	53.3	63.4	58.9	72.2	59.2	141.6
	経常収支比率	100.8	101.8	100.7	94.2	101.5	93.6
経常損益		3	2	1	△6	2	△3

区 分		こども	が ん	姫 路	粒子線	たつの	神戸陽子	合 計
指 標	病床利用率	88.7	77.2	74.0	72.7	72.7	-	84.5
	職員給与費比率	72.7	41.9	50.7	45.8	43.2	51.4	57.9
	経常収支比率	100.7	100.3	100.7	84.9	97.5	65.8	99.8
経常損益		1	1	1	△6	△1	△5	△3

※ 指定管理者制度を適用している3病院(災害医療センター及びリハビリテーション2病院)を除く。

※ 計数については億円未満を四捨五入のため、合計が合わない場合がある。

実施状況

【病院事業全体（13病院）の経営実績】

（単位：億円、税込）

区 分		R 元年度 実績①	R2 年度 実績②	増 減 ③(②-①)
収 益 的 収 支	収 入			
	経常収益(A)	1,354	1,432	78
	(うち一般会計繰入金)(B)	160	162	2
	支 出			
	経常費用(C)	1,386	1,424	38
	経常損益(D=A-C)	△31	7	38
	特別利益(E)	10	21	11
特別損失(F)	19	84	65	
当期純損益(G=D+E-F)	△40	△55	△15	
資 本	収 入(H)	230	309	79
	(うち一般会計繰入金)(I)	71	83	12
	支 出(j)	258	358	100
一般会計負担額の合計(B+I)		231	245	14
内部留保資金残高		34	56	22

※ 計数については億円未満を四捨五入のため、合計が合わない場合がある。

【病院事業（10病院）の業務量実績】

区 分		R 元年度 実績①	R2 年度 実績②	増 減 ③(②-①)
入 院	病床利用率(%)	81.4	67.6	△13.8
	1日あたり患者数(人)	2,823	2,369	△454
	1人1日あたり単価(円)	72,894	79,914	7,020
外 来	1日あたり患者数(人)	6,415	5,849	△566
	1人1日あたり単価(円)	21,701	23,182	1,481

※ 指定管理者制度を適用している3病院(災害医療センター及びリハビリテーション2病院)を除く。

【県立病院（10病院）の経営実績（令和2年度）】

（単位：%、億円、税込）

区 分		尼 崎	西 宮	加古川	丹 波	淡 路	こ ころ
指 標	病床利用率	79.2	71.8	44.6	73.4	70.6	43.3
	職員給与費比率	62.7	75.2	90.0	78.2	67.6	227.9
	経常収支比率	105.5	97.5	112.1	95.5	102.2	93.8
経常損益		20	△3	16	△4	3	△3

区 分		こども	が ん	姫 路	粒子線	たつの	神戸陽子	合 計
指 標	病床利用率	78.3	70.1	63.3	50.3	50.3	-	67.6
	職員給与費比率	80.0	43.2	56.1	64.4	70.8	54.6	67.5
	経常収支比率	97.4	97.3	98.6	69.4	71.3	66.3	100.5
経常損益		△4	△5	△2	△11	△7	△5	7

※ 指定管理者制度を適用している3病院(災害医療センター及びリハビリテーション2病院)を除く。
 ※ 計数については億円未満を四捨五入のため、合計が合わない場合がある。

兵庫県行財政運営方針（令和2年度実施計画）

② より良質な医療の提供

ア 診療機能の高度化・効率化

がん医療	<ul style="list-style-type: none"> ・がん遺伝子パネル検査の積極的な実施など最先端のがん医療を提供（がん） ・身体への負担が少ない粒子線治療の普及・啓発を図るとともに、全ての世代のがん患者に対して粒子線治療を提供（こども、粒子線、陽子線）
循環器疾患医療	<ul style="list-style-type: none"> ・ハイブリッド手術室を活用し、ハイリスク患者等に対する高度なカテーテル治療を実施（尼崎、姫路） ・令和元年7月1日に開院した丹波医療センターにおいて、丹波圏域の救急拠点施設として、心疾患等の重症救急患者に対応（丹波）
糖尿病医療	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病センターが地域の医療機関等と連携し、心疾患等の合併症を有する患者に治療を提供（姫路）
精神医療	<ul style="list-style-type: none"> ・精神科医療の全県拠点病院として、児童、思春期から成人、老年まで、幅広い年齢層に精神科医療を提供（こころ） ・精神科専門医、救急医等関係診療科医が協力して身体合併症を有する精神疾患患者にも適切に対応（尼崎、こころ）
救急・災害医療	<ul style="list-style-type: none"> ・救命救急センターとして3次救急医療を提供（尼崎、西宮、加古川、淡路、姫路、災害） ・準基地病院の製鉄記念広畑病院と連携してドクターヘリを運航（加古川）
小児・周産期医療	<ul style="list-style-type: none"> ・小児救命救急センターとして、重篤な小児救急患者を24時間体制で受入れ（尼崎、こども）
リハビリテーション医療	<ul style="list-style-type: none"> ・ロボットリハビリテーションや神経難病リハビリテーション等、高度専門的なリハビリテーション医療を推進（リハ中、リハ西）

【計画的な建替整備等（令和2年度）】

病院名	種別（整備場所）	取組内容
姫路循環器病センター ※製鉄記念広畑病院との統合	統合再編整備 （姫路市神屋町）	建設工事 ※令和4年度上期開院予定
西宮病院 ※西宮市立中央病院との統合	統合再編整備 （西宮市津門大塚町）	基本・実施設計 ※令和7年度開院予定

※ がんセンターについては、建替整備に向けて、合併症患者に係る近隣の総合病院等との密接な連携方策を検討

【マイナンバーカードの健康保険証利用の推進】

令和3年3月より開始されるマイナンバーカードの健康保険証利用に向け、県立病院において読み取り端末、システム等を整備し、患者サービスの向上や業務の効率化等を推進

イ 再編・ネットワーク化

(7) 兵庫県地域医療構想への対応

各圏域で行われる地域医療構想調整会議の議論等を踏まえて、県立病院間及び他の医療機関との連携強化、医療機能の分化、必要な診療機能の見直し等を実施

(イ) 公立病院等との再編・ネットワーク化

- ・はりま姫路総合医療センター（仮称）（姫路循環器病センターと製鉄記念広畑病院の統合再編新病院）の建設工事
- ・西宮病院と西宮市立中央病院の統合再編にかかる設計を実施
- ・ICTを活用した地域医療ネットワークシステムへの参画、インターネットテレビ会議システムを活用した症例検討の充実など
- ・医療情報システムを活用した、他の医療機関との遠隔診療等を推進

実施状況

② より良質な医療の提供

ア 診療機能の高度化・効率化

がん医療	<ul style="list-style-type: none"> ・がん遺伝子パネル検査の積極的な実施など最先端のがん医療を提供（こども、がん） ・身体への負担が少ない粒子線治療の普及・啓発を図るとともに、全ての世代のがん患者に対して粒子線治療を提供（こども、粒子線、陽子線）
循環器疾患医療	<ul style="list-style-type: none"> ・ハイブリッド手術室を活用し、ハイリスク患者等に対する高度なカテーテル治療を実施（尼崎、姫路） ・丹波医療センターにおいて、丹波圏域の救急拠点施設として、心疾患等の重症救急患者に対応（丹波）
糖尿病医療	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病センターが地域の医療機関等と連携し、心疾患等の合併症を有する患者に治療を提供（姫路）
精神医療	<ul style="list-style-type: none"> ・精神科医療の全県拠点病院として、児童、思春期から成人、老年まで、幅広い年齢層に精神科医療を提供（こころ） ・精神科専門医、救急医等関係診療科医が協力して身体合併症を有する精神疾患患者にも適切に対応（尼崎、こころ）
救急・災害医療	<ul style="list-style-type: none"> ・救命救急センターとして3次救急医療を提供（尼崎、西宮、加古川、淡路、姫路、災害） ・準基地病院の製鉄記念広畑病院と連携してドクターヘリを運航（加古川）
小児・周産期医療	<ul style="list-style-type: none"> ・小児救命救急センターとして、重篤な小児救急患者を24時間体制で受入れ（尼崎、こども）
リハビリテーション医療	<ul style="list-style-type: none"> ・ロボットリハビリテーションや神経難病リハビリテーション等、高度専門的なりハビリテーション医療を推進（リハ中、リハ西）

【計画的な建替整備等（令和2年度）】

病院名	種別（整備場所）	取組内容
はりま姫路総合医療センター（仮称） （旧姫路循環器病センター） ※製鉄記念広畑病院との統合	統合再編整備 （姫路市神屋町）	建設工事 ※令和4年5月開院予定
西宮病院 ※西宮市立中央病院との統合	統合再編整備 （西宮市津門大塚町）	基本設計 ※令和7年度開院予定

※ がんセンターについては、建替整備基本計画を策定（令和3年2月）。また、建替整備に向けて、合併症患者に係る近隣の総合病院等との密接な連携方策を検討

【マイナンバーカードの健康保険証利用の推進】

令和3年10月までに本格運用が開始となるマイナンバーカードの健康保険証利用に向け、県立病院においてカードリーダーやシステム等を整備

イ 再編・ネットワーク化

(7) 兵庫県地域医療構想への対応

各圏域で行われる地域医療構想調整会議の議論等を踏まえて、県立病院間及び他の医療機関との連携強化、医療機能の分化、必要な診療機能の見直し等を実施

(イ) 公立病院等との再編・ネットワーク化

- ・はりま姫路総合医療センター（仮称）（姫路循環器病センターと製鉄記念広畑病院の統合再編新病院）の建設工事
- ・西宮病院と西宮市立中央病院の統合再編にかかる設計を実施
- ・ICTを活用した地域医療ネットワークシステムへの参画、インターネットテレビ会議システムを活用した症例検討の充実など
- ・医療情報システムを活用した、他の医療機関との遠隔診療等を推進

③ 運営体制・基盤の確保

ア 医師確保対策の推進

(7) 医師養成の確保・育成

a 大学医局との連携強化

大学医局からの医師確保に向けて、関係大学との連携を強化

b 臨床研修制度・専攻医制度の充実

若手医師の確保・育成を図るため、県立病院のスケールメリットを活かした臨床研修や新
専門医制度に対応した専門研修プログラムの実施

c 指導医の確保・育成

指導医の確保・育成を図るため、指導医資格の取得支援を実施

d 医師修学資金制度等の実施

地域医療を担う医師や特定診療科の医師を確保するため、医師修学資金制度や麻酔科・
救急科プログラムを実施

e 県養成医師のキャリア支援

県養成医師に対して、義務年限終了後も含め、県立病院を活用したキャリア支援を実施

(4) 魅力ある環境の整備

a 高度先進医療機器の充実

MRIやPET/CT等を最新機器に更新

b 海外学会参加への支援

県立病院に勤務する医師の資質向上や士気高揚を図るため、海外における学会発表に必要な
旅費・学会参加費等の経費を支援

c 医療秘書の配置

医師の業務負担軽減を図るため、医療秘書を効果的に配置

d 女性医師が働きやすい環境整備の推進

仕事と育児を両立することができる育児短時間勤務制度や部分休業制度の利用促進、院内
保育所の充実など、女性が働きやすい環境整備を推進

イ 看護師確保対策の推進

(7) 採用試験の実施方法の見直し

採用試験の実施時期及び場所を見直し、受験生を一層確保するための環境を整備

(4) 県立病院単独の合同説明会の開催

県立病院の魅力をもPRするため、県立病院単独の合同説明会等を実施

(5) 看護師修学資金制度の活用

県立病院の看護師の地域偏在等に対応するため、看護師修学資金制度を活用

(1) 認定看護師等の養成

看護師のキャリア支援の充実を図るため、認定看護師等の養成に向けた派遣研修制度を活
用

(4) 多様な勤務形態の整備

多様な勤務形態の整備など、魅力ある職場環境づくりを推進

実施状況

③ 運営体制・基盤の確保

ア 医師確保対策の推進

(7) 医師養成の確保・育成

a 大学医局との連携強化

大学医局からの医師確保に向けて、関係大学との連携を推進

b 臨床研修制度・専攻医制度の充実

若手医師の確保・育成を図るため、県立病院のスケールメリットを活かした臨床研修や新
専門医制度に対応した専門研修プログラムの実施

[実績] R2.4月採用 研修医 61名、専攻医 57名

c 指導医の確保・育成

指導医の確保・育成を図るため、指導医資格の取得支援を実施

[実績] 124名

d 医師修学資金制度等の実施

地域医療を担う医師や特定診療科の医師を確保するため、医師修学資金制度や麻酔科・
救急科プログラムを実施

[R2年度末時点貸与者数] 80名

[R2.4月参加医師数] 麻酔科 14名、救急科 14名

e 県養成医師のキャリア支援

県立病院等でのキャリア形成を支援するため、県養成医師の希望を踏まえた育成やキャ
リア相談を実施

[R2.4月県養成医師数] 107名

(4) 魅力ある環境の整備

a 高度先進医療機器の充実

MR IやPET/CT等を最新機器に更新

b 海外学会参加への支援

新型コロナウイルス感染症の世界的流行に伴う学会開催中止等のため、支援実施不可

c 医療秘書の配置

医師の業務負担軽減を図るため、医療秘書を効果的に配置

d 女性医師が働きやすい環境整備の推進

仕事と育児を両立することができる育児短時間勤務制度や部分休業制度の利用促進、院内
保育所の充実など、女性が働きやすい環境整備を推進

イ 看護師確保対策の推進

(7) 採用試験の実施方法の見直し

採用試験の実施方法を見直し、受験生にとって受験しやすい環境を整備

[実績] 神戸会場(5回)、姫路会場(2回)、岡山・徳島・福岡会場(各1回)

倍率 2.42倍(合格者/受験者 419人/1,016人)

(4) 県立病院単独の合同説明会の開催

県立病院の魅力をもPRするため、県立病院単独の合同説明会等を実施

[実績] R2:1回(2/28) [WEB] 参加者 632人

(7) 看護師修学資金制度の活用

県立病院の看護師の地域偏在等に対応するため、看護師修学資金制度を活用

[実績] R2:82名

(1) 認定看護師等の養成

看護師のキャリア支援の充実を図るため、認定看護師等の養成に向けた派遣研修制度を活
用 [実績] R2:10名

(7) 多様な勤務形態の整備

多様な勤務形態の整備など、魅力ある職場環境づくりを推進

5 教育施策(教育委員会所管)

兵庫県行財政運営方針(令和2年度実施計画)

(1) 「ひょうご教育創造プラン」の推進

① 実施計画の策定

第3期「ひょうご教育創造プラン」の基本理念「兵庫が育む ところ豊かで自立する人づくり」や重点テーマ「未来への道を切り拓く力」の育成に基づき、第3期「ひょうご教育創造プラン(兵庫県教育基本計画)」令和2年度実施計画を策定し、兵庫の特色ある教育を推進する。

② 「生きる力」を育む教育の推進

ア 「確かな学力」の育成

(7) 学力向上の推進

基本的な学習習慣の確立や基礎的な学力の定着を図るとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現、カリキュラム・マネジメントの確立を通して、児童生徒の学力の向上を推進する。

校種	主な取組内容	対象
小・中	全国学力・学習状況調査結果を踏まえた小・中学校9年間を見通した課題克服研究等の実施 [R2 新規]	公立小・中学校各6校
	新学習システム・「兵庫型教科担任制」の推進	全小・中学校
高校	生徒の進路希望等が共通する学校が連携した合同研究授業等の実施	6グループ(44校)

(イ) 国際理解を深める教育の推進

グローバル化が進展する社会で活動するため、豊かな語学力やコミュニケーション能力を育成する外国語教育や、チャレンジ精神や異文化理解を育む海外留学・国際交流等を推進する。

校種	主な取組内容	対象
小	外国語指導用映像資料を活用した効果的な指導方法等の研究	公立小学校4校
中	模擬授業等を取入れた少人数グループによる授業改善実践研修の実施	英語教員18グループ
高校	海外の姉妹校等への海外派遣プログラムの実施強化	全県立高校

(ウ) 理数教育の充実

理数分野への興味・関心、学習意欲を高めるため、異校種間の連携や外部専門家等の活用、研究開発やモデル校の指定、科学技術・理科・数学の知識・技能を競う大会の開催等を実施する。

校種	主な取組内容	実施時期
小・中	企業研究者の先端科学技術に関する実験等の演示による特別授業の実施	随時
中	「科学の甲子園ジュニア全国大会」の本県開催を支援 [R2 新規]	R2年12月
高校	次世代の科学技術について企業や大学等と連携した研究発表会の開催	R3年1月

(エ) 情報活用能力の育成

超スマート社会の到来を見据えて、情報活用能力を育成するため、教員のICTを活用した指導力の向上や、コンピュータや情報通信ネットワーク等を適切に活用した学習活動を充実させる。

校種	主な取組内容	回数
小・中	プログラミング教育の充実を図る小・中学校9年間のカリキュラムの研究・作成	全体会5回

校種	主な取組内容	対象
高校	ネット依存やネットトラブルを防止するための啓発リーフレットの配布	高校1年生保護者
小・中 高・特	情報教育研修会の開催	教員

実施状況

(1) 「ひょうご教育創造プラン」の推進

① 実施計画の策定

第3期「ひょうご教育創造プラン」の基本理念「兵庫が育む ところ豊かで自立する人づくり」や重点テーマ「未来への道を切り拓く力」の育成に基づき、第3期「ひょうご教育創造プラン（兵庫県教育基本計画）」令和2年度実施計画を策定し、兵庫の特色ある教育を推進

② 「生きる力」を育む教育の推進

ア 「確かな学力」の育成

(7) 学力向上の推進

基本的な学習習慣の確立や基礎的な学力の定着を図るとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現、カリキュラム・マネジメントの確立を通して、児童生徒の学力の向上を推進

校種	主な取組内容	実施状況
小・中	全国学力・学習状況調査結果を踏まえた小・中学校9年間を見通した課題克服研究等の実施 [R2 新規]	公立小・中学校各6校
	新学習システム・「兵庫型教科担任制」の推進	全小・中学校
高校	生徒の進路希望等が共通する学校が連携した合同研究授業等の実施	6グループ [※] (44校)

(イ) 国際理解を深める教育の推進

グローバル化が進展する社会で活動するため、豊かな語学力やコミュニケーション能力を育成する外国語教育や、チャレンジ精神や異文化理解を育む海外留学・国際交流等を推進

校種	主な取組内容	実施状況
小	外国語指導用映像資料を活用した効果的な指導方法等の研究	公立小学校4校
中	模擬授業等を取入れた少人数グループによる授業改善実践研修の実施	英語教員15グループ
高校	海外の姉妹校等への海外派遣プログラムの実施強化	中止

(ウ) 理数教育の充実

理数分野への興味・関心、学習意欲を高めるため、異校種間の連携や外部専門家等の活用、研究開発やモデル校の指定、科学技術・理科・数学の知識・技能を競う大会の開催等を実施

校種	主な取組内容	実施状況
小・中	企業研究者の先端科学技術に関する実験等の演示による特別授業の実施	随時
中	「科学の甲子園ジュニア全国大会」の本県開催を支援 [R2 新規]	中止 (※)
高校	次世代の科学技術について企業や大学等と連携した研究発表会の開催	R3年1月24日 (オンライン開催)

※ 新型コロナウイルス感染症のため、全国大会の代替として、オンラインによるエキシビジョン大会を実施

(エ) 情報活用能力の育成

超スマート社会の到来を見据えて、情報活用能力を育成するため、教員のICTを活用した指導力の向上や、コンピュータや情報通信ネットワーク等を適切に活用した学習活動を充実

校種	主な取組内容	実施回数
小・中	プログラミング教育の充実を図る小・中学校9年間のカリキュラムの研究・作成	全体会4回

校種	主な取組内容	実施状況
高校	ネット依存やネットトラブルを防止するための啓発リーフレットの配布	高校1年生保護者 (約 37,000部)
小・中 高・特	情報教育研修会の開催	全公立小・中・特別支援学校 全県立学校

兵庫県行財政運営方針（令和2年度実施計画）

イ 「豊かな心」の育成

(7) ふるさと意識を醸成する教育の推進

国やふるさと兵庫を愛し、誇りをもつ心を育て、地域の一員としての自覚を高めるため、様々な伝統文化、伝統芸能等に触れる機会を充実するとともに、地域に根ざした行事への参画を促すなど郷土を知る取組を推進する。

校種	主な取組内容	対象
小・中	地域に伝わる伝統文化を小・中学校9年間を見通して学ぶ教育活動の実施	公立小・中学校 10校
中・特	兵庫への愛着を高めるため「ふるさと兵庫 魅力発見！」の配布・活用	全公立中学1年生
高校	ふるさと貢献やふるさと活性化活動の実施(高校生ふるさと貢献・活性化事業)	全県立高校

ウ 「健やかな体」の育成

(7) 体力・運動能力向上の推進

児童生徒の体力・運動能力の向上を図り、生涯を通して運動に取り組むことができる資質や能力を育む。運動部活動については、適切な休養等による安全の確保、生徒の自主性の尊重等に留意しつつ、責任感、連帯感等を育成する。

校種	主な取組内容	対象
小	体力向上を図るための専門的な指導力を有する「体力アップサポーター」の派遣	公立小学校 70校
中・高	専門的な技術指導が受けられない生徒のための「部活動指導員」の配置	公立中学校 102校 県立高校 55校
小・中 高・特	オリンピック・パラリンピック選手等の技術や経験に触れる機会の創出	公立小・中学校 12校 県立学校 7校

エ 兵庫型「キャリア教育」の推進

(7) 体系的・系統的なキャリア教育の推進

子どもたちが将来社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するため、社会的・職業的自立の基盤となる基礎的・汎用的能力を育成する。

校種	主な取組内容	対象
小・中	小・中学校9年間の学びのつながりを意識したキャリア教育実践研究の実施	公立小・中学校 10校
高・特	生徒の政治的教養を高めるための教員向け実践研究会の実施	全県立学校教員
小・中・高	各校種が連携した発達段階に応じたキャリア教育の充実	全公立小・中・高等学校

オ 幼児期の教育の充実

(7) 幼児期における教育の質の向上

子どもたち一人一人の特性に応じた質の高い教育・保育の推進、保・幼・小連携の推進、家庭・地域との連携による家庭教育への支援等を実施する。

校種	主な取組内容	回数
幼・小	幼児教育連携促進協議会の開催	3回
	保護者向け啓発資料「幼児教育啓発資料・親子ノート」の配布	1回（約4万部）
	幼小の円滑な接続を図るためのカリキュラムの改善・充実	地区別研修会 3回

③ 子どもたちの学びを支える環境の充実

ア 教職員の資質・能力の向上

(7) 教職員の働き方改革の推進

限られた時間の中で児童生徒に接する時間を十分に確保するため、教職員の業務の見直し・削減を図り、児童生徒に必要な総合的な指導を持続的に行うことのできる体制づくりを推進する。

校種	主な取組内容	対象
小・中	スクール・サポート・スタッフの配置	公立小・中学校 40校
高校	定期考査等の採点業務の負担軽減を図るデジタル採点システムの導入 [R2 新規]	県立高校 147校
高・特	県立学校業務支援員の配置	全県立高校(全日制) 全県立特別支援学校

実施状況

イ 「豊かな心」の育成

(7) ふるさと意識を醸成する教育の推進

国やふるさと兵庫を愛し、誇りをもつ心を育て、地域の一員としての自覚を高めるため、様々な伝統文化、伝統芸能等に触れる機会を充実するとともに、地域に根ざした行事への参画を促すなど郷土を知る取組を推進

校種	主な取組内容	実施状況
小・中	地域に伝わる伝統文化を小・中学校9年間を見通して学ぶ教育活動の実施	公立小・中学校 10校
中・特	兵庫への愛着を高めるため「ふるさと兵庫 魅力発見！」の配布・活用	全公立中学1年生
高校	ふるさと貢献やふるさと活性化活動の実施(高校生ふるさと貢献・活性化事業)	全県立高校

ウ 「健やかな体」の育成

(7) 体力・運動能力向上の推進

児童生徒の体力・運動能力の向上を図り、生涯を通して運動に取り組むことができる資質や能力を育んだ。運動部活動については、適切な休養等による安全の確保、生徒の自主性の尊重等に留意しつつ、責任感、連帯感等を育成

校種	主な取組内容	実施状況
小	体力向上を図るための専門的な指導力を有する「体力アップサポーター」の派遣	公立小学校 58校
中・高	専門的な技術指導が受けられない生徒のための「部活動指導員」の配置	公立中学校 86校 県立高校 55校
小・中 高・特	オリンピック・パラリンピック選手等の技術や経験に触れる機会の創出	公立小・中学校・ 特別支援学校 10校 県立学校 7校

エ 兵庫型「キャリア教育」の推進

(7) 体系的・系統的なキャリア教育の推進

子どもたちが将来社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するため、社会的・職業的自立の基盤となる基礎的・汎用的能力を育成

校種	主な取組内容	実施状況
小・中	小・中学校9年間の学びのつながりを意識したキャリア教育実践研究の実施	公立小・中学校 10校
高・特	生徒の政治的教養を高めるための教員向け実践研究会の実施	全県立学校教員
小・中・高	兵庫版「キャリア・パスポート」・「高校生キャリアノートモデル」等を活用し、各校種が連携した発達段階に応じたキャリア教育の充実	全公立小・中・高等学校

オ 幼児期の教育の充実

(7) 幼児期における教育の質の向上

子どもたち一人一人の特性に応じた質の高い教育・保育の推進、保・幼・小連携の推進、家庭・地域との連携による家庭教育への支援等を実施

校種	主な取組内容	実施状況
幼・小	幼児教育連携促進協議会の開催	1回
	「すくすく ひょうごっ子(幼児教育資料・親子ノート)」の配布・活用	1回(約7万部)
	幼小の円滑な接続を図るためのカリキュラムの改善・充実	地区別研修会 3回

③ 子どもたちの学びを支える環境の充実

ア 教職員の資質・能力の向上

(7) 教職員の働き方改革の推進

限られた時間の中で児童生徒に接する時間を十分に確保するため、教職員の業務の見直し・削減を図り、児童生徒に必要な総合的な指導を持続的に行うことのできる体制づくりを推進するとともに、新型コロナウイルス感染症に伴う学校再開後の学校運営に対する支援を強化

校種	主な取組内容	実施状況
小・中・特	スクール・サポート・スタッフの配置	市立小・中・特別支援学校 734校
高校	定期考査等の採点業務の負担軽減を図るデジタル採点システムの導入 [R2 新規]	全県立高校等 147校
高・特	県立学校業務支援員の配置	全県立高校 全県立特別支援学校

兵庫県行財政運営方針（令和2年度実施計画）

イ 学校の組織力の強化

(7) 地域・家庭と連携したいじめ等問題行動・不登校への対応

いじめ・不登校の未然防止と早期発見・早期対応に対応するため、専任の教員や専門知識を有した人材の積極的な活用、学校内での組織的・機動的な指導体制の確立や心理的な支援を充実させる。

校種	主な取組内容	対象
小・中	不登校の未然防止向けガイドラインを活用した支援の検討 [R2 新規]	研究協力校 公立小・中学校各 12 校
小・中	市町へのスクールソーシャルワーカー配置支援	全公立中学校 173 校区
小・中 高・特	スクールカウンセラー・キャンパスカウンセラーの配置	公立小学校 130 校 全公立中学校 全県立学校

④ 人生 100 年を通じた学びの推進

ア 主体的に生きるための学びと場の充実

(7) 社会教育施設の充実

美術館や博物館等の社会教育施設において、魅力ある特別展等を開催するとともに一層の利用が図られるよう、多様な学習ニーズに対応した学びのプログラムの提供や施設の充実を推進する。

施設名	主な取組内容
美術館	県立近代美術館開館 50 周年記念事業の実施 [R2 新規]
図書館	図書館・学校関係者等を対象としたスキルアップ研修やイベントの開催
歴史博物館	老朽化に伴う施設・設備の改修
人と自然の博物館	標本・資料が適正に保管できる収蔵庫を増設
コウノトリの郷公園	「第 6 回コウノトリ未来・国際かいぎ」の開催 [R2 新規]
考古博物館	播磨大中国古代の村リニューアル記念展示等の開催

イ 「する・みる・ささえる」スポーツ環境づくりの推進

(7) 東京 2020 オリンピック・パラリンピックの機運醸成

主な取組内容	実施時期
県内 14 市を巡る聖火リレーの実施 [R2 新規]	R2 年 5 月
フランス柔道・陸上チームなどの事前合宿の受入れの実施 [R2 新規]	R2 年 7 月～8 月

実施状況

イ 学校の組織力の強化

(7) 地域・家庭と連携したいじめ等問題行動・不登校への対応

いじめ・不登校の未然防止と早期発見・早期対応に対応するため、専任の教員や専門知識を有した人材の積極的な活用、学校内での組織的・機動的な指導体制の確立や心理的な支援を充実

校種	主な取組内容	実施状況
小・中	不登校の未然防止に向けた効果的な取組及び不登校児童生徒の支援のあり方の検討 [R2 新規]	研究協力校 公立小学校 10 校 公立中学校 14 校
小・中	市町へのスクールソーシャルワーカー配置支援	全公立中学校 173 校区
小・中 高・特	スクールカウンセラー・キャンパスカウンセラーの配置	公立小学校 130 校 全公立中学校 全県立学校

④ 人生 100 年を通じた学びの推進

ア 主体的に生きるための学びと場の充実

(7) 社会教育施設の充実

美術館や博物館等の社会教育施設において、魅力ある特別展等を開催するとともに一層の利用が図られるよう、多様な学習ニーズに対応した学びのプログラムの提供や施設の充実を推進

施設名	主な取組内容
美術館	県立近代美術館開館 50 周年記念事業 [R2 新規] ○特別展 開館 50 周年 「超・名品展」 ○特別展 開館 50 周年 「今こそ GUTAI 県美の具体コレクション」 ○開館 50 周年 「超・ポスター展」 ○開館 50 周年 「はがきアートでコンクール！」 の開催
図書館	子ども読書スキルアップ講座 公共図書館職員、学校図書館職員を対象とした講演「公共図書館と学校図書館の連携」を実施
歴史博物館	老朽化に伴う施設・設備の改修（実施設計の策定）
人と自然の博物館	実施設計を策定し、令和 4 月 3 月竣工予定 施設概要：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 3 階建 延床面積 1,490 m ² <div style="display: inline-block; border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> 展示ギャラリー (345 m²) 収蔵庫 (720 m²) 標本制作室 (75 m²) 設備・廊下等 (350 m²) </div>
コウノトリの郷公園	「第 6 回コウノトリ未来・国際かいぎ」は新型コロナウイルス感染症拡大により令和 3 年度に延期
考古博物館	特別展「兵庫ゆかりの武将たちー明智光秀とその時代ー」等の開催

イ 「する・みる・ささえる」スポーツ環境づくりの推進

(7) 東京 2020 オリンピック・パラリンピックの機運醸成

主な取組内容	実施状況
県内 14 市を巡る聖火リレーの実施 [R2 新規] （新型コロナウイルス感染症拡大により令和 3 年 5 月に延期）	延期
フランス柔道・陸上チームなどの事前合宿の受入れの実施 [R2 新規] （新型コロナウイルス感染症拡大により令和 3 年 7～8 月に延期）	延期

兵庫県行財政運営方針（令和2年度実施計画）

(イ) 競技スポーツ・生涯スポーツの推進

ゴールデン・スポーツイヤーズの2年目として、また、ワールドマスターズゲームズ2021関西に向けて競技スポーツ・生涯スポーツを推進する。

【競技スポーツ】

主な取組内容
選手の発掘からトップアスリート育成までの系統的・科学的な指導体制の推進
国際大会等に出場する選手への強化対策を支援
「ひょうご女性スポーツの会」の取組を推進

【生涯スポーツ】

主な取組内容	実施時期
「ワールドマスターズゲームズ2021 関西」1年前イベントなど開催準備の促進 [R2 新規]	R2年4月～
「第74回全国レクリエーション大会」の開催を支援 [R2 新規]	R2年11月
「神戸マラソン第10回記念大会」の開催	R2年11月

⑤ 総合教育会議の開催

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、知事部局との連携を図るため、総合教育会議を開催する（5月、10月）。

実施状況

(イ) 競技スポーツ・生涯スポーツの推進

ゴールデン・スポーツイヤーズの2年目として、また、2022年5月に延期となったワールドマスターズゲームズ2021 関西に向けて競技スポーツ・生涯スポーツを推進

【競技スポーツ】

主な取組内容
選手の発掘からトップアスリート育成までの系統的・科学的な指導体制の推進
国際大会等に出場する選手への強化対策を支援
「ひょうご女性スポーツの会」の取組を推進

【生涯スポーツ】

主な取組内容	実施状況
「ワールドマスターズゲームズ2021 関西」節目イベントなど開催準備の促進 [R2 新規]	R2年4月～
「第74回全国レクリエーション大会」の開催を支援 [R2 新規] (新型コロナウイルス感染症拡大により令和4年9月に延期)	延期
「神戸マラソン第10回記念大会」の開催 (新型コロナウイルス感染症拡大により令和3年11月に延期)	延期 (※)

※ 代替として、ランニングイベントやオンラインマラソンを実施

⑤ 総合教育会議の開催

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、知事部局との連携を図るため、総合教育会議を開催（令和2年10月9日）

(2) 県立高等学校

① 魅力と活力ある高校づくりの推進

ア 魅力と活力ある県立高校づくりを進めるためのあり方の検討

今後の生徒数の動向等を考慮しつつ、生徒の多様な学習ニーズに対応した高等学校教育の充実を図るため、県立高校の望ましい規模と配置のあり方について検討する委員会を設置し開催する。

イ 新時代に対応した高校教育の推進（「新たな文理融合型教育（STEAM教育）」の周知・広報）

Society5.0時代において問題解決力や創造力を備えた人材を育成する「STEAM教育」を推進するため、カリキュラムの検討等を行うモデル校を指定するとともに、中学・高校教諭に向けた広報を実施する。

② 修学環境の整備・充実

ア 安全・安心な教育環境整備の推進

学校施設の老朽化に対応するため、長寿命化改修やトイレ改修を計画的に推進するとともに、体育館照明のLED化改修等、学習環境を整備する。

事業名	対象校数
県立学校老朽化対策（長寿命化改修）	一部実施9校
県立学校トイレ改修	25校
県立学校体育館照明のLED化改修	88校

イ ICT等の先進的な学習基盤の整備

Society5.0時代の教育を支える新しい学習基盤づくりを推進するため、「兵庫県立学校ICTを用いた学習環境整備計画」に基づき、無線LAN、生徒用タブレットPC、大型提示装置等の各種ICT機器の整備を実施する。

ウ 教育費負担の軽減に向けた経済的支援

子どもたちの学習機会を保障するため、経済的理由によって就学が困難な高校生等に対して奨学資金を貸与するなど就学支援を実施する。

〔高等学校就学支援事業（年収約910万円未満の世帯の生徒を対象・授業料相当額を支給）
奨学のための給付金事業（年収約270万円未満の世帯の生徒を対象・年額32,300円～129,700円を支）〕

(3) 特別支援学校

① 特別支援教育の推進

「兵庫県特別支援教育第三次推進計画」に基づき、一人一人の教育的ニーズを把握し、自立と社会参加を見据えたキャリア形成に向け、きめ細かく適切な教育的支援を実施する。

ア 連続性のある多様な学びの充実

障害のある児童生徒等が合理的配慮の提供を受けながら、適切な指導や支援を受けられる体制を充実するとともに、交流及び共同学習、自立と社会参加に向けた主体的な取組への支援等、一人一人の教育的ニーズに応じた多様で柔軟な仕組みを整備する。

校種	主な取組内容	実施校数
高校	高等学校における通級による指導実践研究	17校
特別支援	一般就労に向けたキャリア教育・就労支援の推進	26校
	特別支援学校高等部専門学科における教育課程及び評価方法の研究[R2新規]	1校

イ 一貫性のある支援体制の構築

障害のある児童生徒等が、就学前から在学中、卒業後も切れ目なく一貫した支援を受けられるよう、特別支援学校を核としたネットワークの活用や、市町教育委員会、保健・福祉・医療・労働等の関係機関、地域住民との連携を推進する。

主な取組内容	実施校数
「トライアングル」プロジェクト(家庭・教育・福祉の連携)の実践研究	1校
医療的ケアの必要な幼児児童生徒が在籍する県立学校への看護師の配置	18校
インクルーシブ教育システムの構築に向けた市町への支援(特別支援教育推進員の配置)	6教育事務所

ウ 阪神地域の特別支援学校の狭隘化対策

阪神地区の知的障害者特別支援学校在籍児童の増加に対応するため、阪神特別支援学校を増築するとともに、新たに特別支援学校を整備する。

〔新設校の概要〕

- ・整備場所 川西市
- ・開校時期 令和6年4月
- ・事業内容 令和2年度：基本・実施設計、土地造成

実施状況

(2) 県立高等学校

① 魅力と活力ある高校づくりの推進

ア 魅力と活力ある県立高校づくりを進めるためのあり方の検討

今後の生徒数の動向等を考慮しつつ、生徒の多様な学習ニーズに対応した高等学校教育の充実を図るため、県立高校の望ましい規模と配置のあり方について検討する委員会を設置し開催（7回）

イ 新時代に対応した高校教育の推進（「新たな文理融合型教育（STEAM教育）」の周知・広報）

Society5.0時代において問題解決力や創造力を備えた人材を育成する「STEAM教育」を推進するため、カリキュラムの検討等を行うモデル校（3校）を指定するとともに、中学・高校教諭に向けた広報を実施（広報チラシの作成・配布：40,000枚）

② 修学環境の整備・充実

ア 安全・安心な教育環境整備の推進

学校施設の老朽化に対応するため、長寿命化改修やトイレ改修を計画的に推進するとともに、体育館照明のLED化改修等、学習環境を整備

事業名	実施校数
県立学校老朽化対策（長寿命化改修）	一部実施2校
県立学校トイレ改修	43校
県立学校体育館照明のLED化改修	88校

イ ICT等の先進的な学習基盤の整備

Society5.0時代の教育を支える新しい学習基盤づくりを推進するため、「兵庫県立学校ICTを用いた学習環境整備計画」に基づき、無線LAN、生徒用タブレットPC、大型提示装置等の各種ICT機器の整備を実施

ウ 教育費負担の軽減に向けた経済的支援

子どもたちの学習機会を保障するため、経済的理由によって就学が困難な高校生等に対して奨学資金を貸与するなど就学支援を実施

〔高等学校就学支援事業（年収約910万円未満の世帯の生徒を対象・授業料相当額を支給）
奨学のための給付金事業（年収約270万円未満の世帯の生徒を対象・年額32,300円～141,700円を支給）〕

(3) 特別支援学校

① 特別支援教育の推進

「兵庫県特別支援教育第三次推進計画」に基づき、一人一人の教育的ニーズを把握し、自立と社会参加を見据えたキャリア形成に向け、きめ細かく適切な教育的支援を実施

ア 連続性のある多様な学びの充実

障害のある児童生徒等が合理的配慮の提供を受けながら、適切な指導や支援を受けられる体制を充実するとともに、交流及び共同学習、自立と社会参加に向けた主体的な取組への支援等、一人一人の教育的ニーズに応じた多様で柔軟な仕組みを整備

校種	主な取組内容	実施校数
高校	高等学校における通級による指導実践研究	14校
特別支援	一般就労に向けたキャリア教育・就労支援の推進	26校
	特別支援学校高等部専門学科における教育課程及び評価方法の研究[R2新規]	国事業中止

イ 一貫性のある支援体制の構築

障害のある児童生徒等が、就学前から在学中、卒業後も切れ目なく一貫した支援を受けられるよう、特別支援学校を核としたネットワークの活用や、市町教育委員会、保健・福祉・医療・労働等の関係機関、地域住民との連携を推進

主な取組内容	実施校数
「トライアングル」プロジェクト（家庭・教育・福祉の連携）の実践研究	1校
医療的ケアの必要な幼児児童生徒が在籍する県立学校への看護師の配置	17校
インクルーシブ教育システムの構築に向けた市町への支援（特別支援教育推進員の配置）	6教育事務所

ウ 阪神地域の特別支援学校の狭隘化対策

阪神地域の知的障害者特別支援学校在籍児童生徒の増加に対応するため、阪神特別支援学校を増築するとともに、新たに特別支援学校を整備

〔新設校の概要〕

- ・整備場所 川西市
- ・開校時期 令和6年4月
- ・事業内容 令和2年度：基本・実施設計、土地造成

兵庫県行財政運営方針（令和2年度実施計画）

(1) 公立大学法人兵庫県立大学

① 魅力ある大学づくりの推進

ア 教育・研究充実のための大学改革の推進

県が策定した第二期中期目標の達成を目指し、大学改革を推進

(7) 国内外で自立し、活躍する人材の育成

a 大学院改革等の推進

グローバル化や高度情報化社会が進展する中、現研究科の強みを生かしつつ、社会ニーズの高い分野への戦略的な集中を図り、高度な専門性や学際的な知識を修得し、社会が直面する課題を解決に導くことができる人材等を育成するため、経済・経営系大学院、情報系大学院及び理学系大学院を再編し、令和3年4月の開設に向けた準備を実施（令和2年4月文部科学省へ設置届出予定）

また、大学院看護学研究科にスクールヘルスプロモーションコースを開設（令和2年4月）するなど、社会人を対象に大学院における学び直しの機会を提供するリカレント教育の充実を推進

b 国際商経学部、社会情報科学部の運営

急速なグローバル化やAIなど情報科学技術の飛躍的な発展に対応した人材を育成

区分	国際商経学部	社会情報科学部
定員	国際商経学科（定員：360名/学年）	社会情報科学科（定員：100名/学年）
特長	<p>[経済学コース・経営学コース]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済と経営の融合分野を学ぶプログラムを実施 ・PBL（課題解決型学習）を通じて、知識の習得だけでなく、問題解決の技法を学びながら将来のキャリアを考える機会等を提供 <p>[グローバルビジネスコース]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての科目を英語で学び、1年次前期は海外語学研修を実施 ・1年次は全員国際学生寮に入居し、異文化交流によるコミュニケーション能力を獲得 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政や企業のビッグデータを活用しながら情報科学の専門知識と高度なデータ分析スキルを修得 ・データ分析スキルを活かし、課題解決に導く文理融合の発想力を養成 ・PBL 演習において、企業等提供データから課題を抽出、解決を図る一連の流れの中で実践等を習得
新規施設	<p>[国際学生寮] 令和元年9月供用開始</p> <p>(a) 規模：地上6階建 約6,500㎡</p> <p>(b) 機能：国際学生寮、国際交流センター</p> <p>(c) 総事業費：約18億円</p>	<p>[新教育研究棟] 令和2年4月供用開始予定</p> <p>(a) 規模：地上4階建 約3,300㎡</p> <p>(b) 機能：演習・共同研究室、ラーニングコモンズ</p> <p>(c) 総事業費：約15億円</p>

c 副専攻プログラムの展開

主専攻（所属学部の専攻）に加え、学部の枠を超えて総合的、体系的に履修するプログラムの展開「グローバルリーダー教育プログラム」（定員：50名）、「防災リーダー教育プログラム」（定員：30名程度）「地域創生人材教育プログラム」（修了見込者数：60名）

実施状況

(1) 公立大学法人兵庫県立大学

① 魅力ある大学づくりの推進

ア 教育・研究充実のための大学改革の推進

県が策定した第二期中期目標の達成を目指し、大学改革を推進

(7) 国内外で自立し、活躍する人材の育成

a 大学院改革等の推進

グローバル化や高度情報化社会が進展等、社会変化に的確に対応し、魅力ある教育研究を進めるため、大学院の一体的な改革を行い、令和3年4月に改編により社会科学研究科、理学研究科、情報科学研究科を開設

また、大学院看護学研究科の実践リーダーコースに学校保健学専門領域を開設するなど、社会人を対象に大学院における学び直しの機会を提供するリカレント教育の充実を推進

区分	社会科学研究科	理学研究科	情報科学研究科
学年定員	経済学専攻 (M15名、D5名) 経営学専攻 (M5名、D5名) グローバルビジネス専攻 (M6名) 会計専門職専攻 (P20名) 経営専門職専攻 (P45名)	物質科学専攻 (M32名、D11名) 生命科学専攻 (M28名、D9名)	データ計算科学専攻 (M60名、D14名)
特長	<ul style="list-style-type: none"> 経済学専攻・経営学専攻は、博士前期・後期までの一貫教育のためカリキュラムを一新。 学部 GBC の進学先として全ての科目を英語で実施するグローバルビジネス専攻を設置。 会計専門職専攻は、学部と連携した専門職業人育成を実施。経営専門職専攻は、経営研究科において実績のある社会人リカレント教育に特化。 	<ul style="list-style-type: none"> 物質科学と生命科学の融合領域への対応。 インフォマティクス教育を充実させることで、幅広い分野の知識やデータ活用を行うためのスキルを身につけた学際的な人材を育成。 	<ul style="list-style-type: none"> 現行の応用情報科学研究科、シミュレーション学研究科が有する領域に、社会情報科学部からの接続も見据えデータ科学分野を加えて改編。 [設置コース] <ul style="list-style-type: none"> データ科学コース 計算科学コース 健康医療科学コース 情報セキュリティ科学コース

b 国際商経学部、社会情報科学部の運営

急速なグローバル化や AI など情報科学技術の飛躍的な発展に対応した人材を育成

区分	国際商経学部	社会情報科学部
定員	国際商経学科 (定員：360名/学年)	社会情報科学科 (定員：100名/学年)
特長	[経済学コース・経営学コース] <ul style="list-style-type: none"> 経済と経営の融合分野を学ぶプログラムを実施 PBL (課題解決型学習) を通じて、知識の習得だけでなく、問題解決の技法を学びながら将来のキャリアを考える機会等を提供 [グローバルビジネスコース] <ul style="list-style-type: none"> すべての科目を英語で学び、1年次前期は海外語学研修を実施 1年次は全員国際学生寮に入居し、異文化交流によるコミュニケーション能力を獲得 	<ul style="list-style-type: none"> 行政や企業のビッグデータを活用しながら情報科学の専門知識と高度なデータ分析スキルを修得 データ分析スキルを活かし、課題解決に導く文理融合の発想力を養成 PBL 演習において、企業等提供データから課題を抽出、解決を図る一連の流れの中で実践等を習得
新規施設	[国際学生寮] 令和元年9月供用開始 (a) 規模：地上6階建 約6,500㎡ (b) 機能：国際学生寮、国際交流センター (c) 総事業費：約18.4億円	[新教育研究棟] 令和2年4月供用開始 (a) 規模：地上4階建 約3,300㎡ (b) 機能：演習・共同研究室、ラーニング commons (c) 総事業費：約13.1億円

c 副専攻プログラムの展開

主専攻 (所属学部の専攻) に加え、学部の枠を超えて総合的、体系的に履修するプログラムの展開 [令和2年度活動実績]・グローバルリーダー教育プログラム (令和2年度受講者数：56名)

- ・防災リーダー教育プログラム (令和2年度受講者数：29名)
- ・地域創生人材教育プログラム (令和2年度受講者数：48名)

d 附属学校の充実

学部・研究科が有する教育研究資源を活用した中高大連携教育の充実や特色化を推進
校内 ICT 環境の整備を図るとともに、中学生の入寮及び中高生の学習環境の改善に向けた黎明寮の改修を実施

(イ) 次代を切り拓く先導的・創造的な研究を推進

a 震災の経験、教訓を生かした教育、研究の推進

(a) 減災復興政策研究科の運営

減災復興政策に係る教育研究を更に深め、高度な専門性を備えた人材を育成

(b) 災害看護教育、研究の推進

大学院看護学研究科における災害看護のグローバルリーダーの養成のほか、WHO協力センターとして、保健医療分野や災害・防災分野で活躍する人材の育成

- ・大学院看護学研究科災害看護学専攻（5年一貫制博士課程）
- ・共同研究テーマ例：災害健康危機管理におけるヘルスケア人材の育成戦略に関する研究

b 高度な研究基盤を活用した先端研究の推進

(a) 姫路工学キャンパスの整備

狭隘化、老朽化が顕著な姫路工学キャンパスについて、最先端工学研究、産学連携及び地域支援の拠点として機能の向上を図るため、計画的に建替

[令和2年度実施] 新2号館(機械・物質棟)の建設等、令和2年度当初予算 2,930 百万円

(b) 医・産・学連携の推進

先端医工学研究センターは、「県立はりま姫路総合医療センター(仮称)」（令和4年度開設）における研究・教育機能の強化をめざし、臨床現場と連携した共同研究開発を推進

[令和2年度取組] 学部横断による教育・研究拠点整備に向けた準備、神戸大学・姫路市等と連携した研究推進、企業との共同研究講座 など

(c) 情報セキュリティ教育、研究の推進

神戸大学大学院工学研究科やカーネギーメロン大学等との連携による情報セキュリティ教育の充実

【目標値】

指標項目	目標値	[参考] H30 実績
就職率（学部）	全国平均以上(R2年度)	98.6% ※全国平均97.6%
留学生数（派遣）	300人(R6年度)	193人
留学生数（受入）	350人(R6年度)	189人

実施状況

d 附属学校の充実

学部・研究科が有する教育研究資源を活用した中高大連携教育の充実や特色化を推進
校内 ICT 環境の整備を図るとともに、中学生の入寮及び中高生の学習環境の改善に向けた
黎明寮の改修を実施

[R2 年度実績] GIGA スクール構想に基づき、中高校舎の Wi-Fi 化と生徒用タブレットを整備
R4 年から始まる高等学校新学習要領を見据えた 3 コース制への改編を R3 年
度入学生から実施

(i) 次代を切り拓く先導的・創造的な研究を推進

a 震災の経験、教訓を生かした教育、研究の推進

(a) 減災復興政策研究科の運営

減災復興政策に係る教育研究を更に深め、高度な専門性を備えた人材を育成

[R2 年度実績] R2.4 入学者数（博士前期課程）14 名、（博士後期課程）2 名

(b) 災害看護教育、研究の推進

大学院看護学研究科における災害看護のグローバルリーダーの養成のほか、WHO 協力セ
ンターとして、保健医療分野や災害・防災分野で活躍する人材の育成

- ・大学院看護学研究科災害看護学専攻（5 年一貫制博士課程）

[R2 年度実績] 学生の総現員数：6 名（定員：10 名）

- ・共同研究テーマ：
 - ・新型コロナウイルスへの貢献
 - ・災害後の人々の健康維持・回復に向けた戦略の開発

b 高度な研究基盤を活用した先端研究の推進

(a) 姫路工学キャンパスの整備

狭隘化、老朽化が顕著な姫路工学キャンパスについて、最先端工学研究、産学連携及び地
域支援の拠点として機能の向上を図るため、計画的に建替

[令和 2 年度実施] 新 2 号館（機械・物質棟）の建設等、令和 2 年度実績 1,090 百万円

(b) 医・産・学連携の推進

先端医工学研究センターは、「県立はりま姫路総合医療センター(仮称)」(令和 4 年度開
設)における研究・教育機能の強化をめざし、臨床現場と連携した共同研究開発を推進

[令和 2 年度取組] 学部横断による教育・研究拠点整備に向けた準備、

神戸大学や神戸医療産業都市推進機構との共同セミナーの実施

(株)ナルコムをはじめとする民間企業との医療機器の共同開発、

グローリー(株)との医工学共同研究講座を開設 等

(c) 情報セキュリティ教育、研究の推進

神戸大学大学院工学研究科やカーネギーメロン大学等との連携による情報セキュリティ
教育の充実。また、令和 3 年度に開設する「情報セキュリティ科学コース」の発足に向け、
大学院カリキュラムを作成

【実績】

指標項目	R2 実績	目標値
就職率（学部）	96.3%	全国平均以上(R2 年度 96.0%)
留学生数（派遣）	0 人	300 人(R6 年度)
留学生数（受入）	234 人	350 人(R6 年度)

イ 産学官連携など社会貢献の充実強化

(7) 未来社会を先導する産学官連携の推進

a 金属新素材研究の推進

金属素材製造、加工企業が集積する「ひょうごメタルベルト」の企業等と連携し、強度、延性・微細加工性に優れた金属材料や3D造形技術を開発。共同研究、学術相談、技術指導等の企業支援を積極的に推進

〔令和2年度取組〕 ひょうごメタルベルトコンソーシアムを通じた利用促進

b 放射光産業利用の促進

ニュースバル等の研究基盤を活用した産業支援や産学共同研究を促進

〔令和2年度取組〕 新入射器の整備、産業利用の促進に向けたビームラインの高機能化

c 産学官連携活動の推進

AI、IoT、ビッグデータなどに対応できる機能強化を図るとともに、企業、産業支援機関との連携を強化し、県内産業の活性化や共同研究、企業人材育成を推進

〔令和2年度取組〕 人工知能研究教育センター(AIセンター)による人材育成支援 等

d 県立病院等と連携した地域医療の貢献

臨床看護研究支援センターの研修等により県内看護職の能力向上に貢献

〔令和2年度取組〕 周産期ケア研究センターにおける県内助産師の技術向上等の支援

e 情報系大学院における研究成果の社会還元

神戸大学や関西サイバーセキュリティ・ネットワーク等と連携し、共同研究や人材育成を実施

〔令和2年度取組〕 大学生・企業等関係者を対象とする産学官実践連携講座

(イ) 大学が有する資源の地域社会における活用

a 地域連携事業の充実

自治体や地域団体等と連携し、地域課題解決に向けた相談、地域連携活動を実施

〔令和2年度取組〕 「地域連携卒業研究事業」「企業、大学院連携研究事業」など企業等から提案されたテーマを研究、成果発表

b 生涯学習等の支援

県民の多様な学習ニーズに応える特色ある公開講座を実施

〔令和2年度取組〕 「知の創造シリーズフォーラム」、「播磨学特別講座」等の開催

(ウ) 次世代の兵庫を担う人材の県内定着など地域の期待に応える取組の推進

a COC+事業の成果を踏まえた事業の推進

地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)の成果を踏まえた事業を継続実施

〔主な取組〕 キャリア教育の実施(「地域キャリア論」、企業見学 等)

b 大学コンソーシアムひょうご神戸との連携促進

大学コンソーシアムひょうご神戸と連携し、県内就職率向上に向けた取組を実施

〔主な取組〕 学生に対する県内企業の情報の発信強化

【目標値】

指標項目	目標値	[参考] H30 実績
共同研究・受託研究数	300件(R元~R6年度の平均値)	209件
地域連携事業の実施件数	350件(R元~R6年度の平均値)	300件
公開講座受講者数	1,500人(R2年度)	705人

実施状況

イ 産学官連携など社会貢献の充実強化

(7) 未来社会を先導する産学官連携の推進

a 金属新素材研究の推進

金属素材製造、加工企業が集積する「ひょうごメタルベルト」の企業等と連携し、強度、延性・微細加工性に優れた金属材料や3D造形技術を開発。共同研究、学術相談、技術指導等の企業支援を積極的に推進

[令和2年度活動実績] 中小企業を対象としたセミナー・講習会（40回、315人参加）
地元産業界と連携し、軽量・好打感の次世代ゴルフパターの開発
ひょうごメタルベルトコンソーシアム加盟 127企業・団体

b 放射光産業利用の促進

ニュースバル独自の入射器を新たに設置したほか、ニュースバル等の研究基盤を活用した産業支援や産学共同研究を促進

[令和2年度活動実績] 入射器トンネル改修工事及び入射器本体設置工事（R2.12完了）
加速器制御システムの改修、高周波機器の調整運転の実施等
4つの共同プロジェクトの立ち上げ、研究所セミナーの開催（5回）

c 産学官連携活動の推進

AI、IoT、ビッグデータなどに対応できる機能強化を図るとともに、企業、産業支援機関との連携を強化し、県内産業の活性化や共同研究、企業人材育成を推進

[令和2年度活動実績] 人工知能研究教育センター(AIセンター)主催研修の実施(7回、155名)等

d 県立病院等と連携した地域医療の貢献

臨床看護研究支援センターの研修等により県内看護職の能力向上に貢献

[令和2年度活動実績] 周産期ケア研究センターにおける研修会の実施（3回、100名）

e 情報系大学院における研究成果の社会還元

神戸大学や関西サイバーセキュリティ・ネットワーク等と連携し、共同研究や人材育成を実施

[令和2年度活動実績] 関西サイバーセキュリティ・ネットワーク等と連携した講演会

(イ) 大学が有する資源の地域社会における活用

a 地域連携事業の充実

自治体や地域団体等と連携し、地域課題解決に向けた相談、地域連携活動を実施

[令和2年度活動実績] 新たな教育フィールド（三木市、神戸市）の開拓
地域連携事業後のアフターケア（姫路市、福崎町、宝塚市、たつの市）

b 生涯学習等の支援

新型コロナウイルスへの感染防止対策を徹底し、オンラインも活用しながら県民の多様な学習ニーズに応える特色ある公開講座を実施

[令和2年度活動実績] 21講座実施（2,326人参加）

(ウ) 次世代の兵庫を担う人材の県内定着など地域の期待に応える取組の推進

a COC+事業の成果を踏まえた事業の推進

地(知)の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）の成果を踏まえた事業を継続実施

[令和2年度実績] キャリア教育事業に県内企業経営者等を招聘したほか、企業若手社員を招いたパネルディスカッションや企業プレゼンテーション等を開催

b 大学コンソーシアムひょうご神戸との連携促進

大学コンソーシアムひょうご神戸と連携し、県内就職率向上に向けた取組を実施

[R2年度実績] 学生に対する県内企業の情報の発信強化

【実績】

指標項目	R2 実績	目標値
共同研究・受託研究数	245 件	300 件(R元～R6年度の平均値)
地域連携事業の実施件数	599 件	350 件(R元～R6年度の平均値)
公開講座受講者数	2,326 人	1,500 人(R2年度)

②自立的、効率的な管理運営体制の確保

ア 大学の魅力向上に向けた戦略的な運営体制の確保

(7) 戦略的経営の推進

a 戦略的な法人経営体制の整備

理事長のリーダーシップのもと、戦略的な法人経営を行う体制を推進

b 設立団体との連携強化

法人の業務運営と県行政との連携を図るため、県との総合運営会議を実施

c 戦略的広報の展開によるブランドの構築と知名度の向上

記者会見を定期的で開催するなど、ターゲットに応じて効果的に教育研究成果等の情報発信を行い、大学の知名度向上やブランドを構築

【目標値】

指標項目	目標値	[参考] H30 実績
メディア取上件数	600 件(R2 年度)	661 件

イ 教職員の適正配置の推進

計画的な定員管理を進める中で、新陳代謝や質向上を図り、大学改革等に必要な人材を確保し適正に配置。なお、令和元年度以降については、教員は行革により平成 19 年度以降に削減した定数(△29 人)の範囲内で、行革後の定数(555 人)に学部再編で新たに採用が必要となる 13 人を増配置した 568 人を上限定数とする。

ウ 持続可能な財務構造の維持

(7) 効率的経営の推進

a 経営資源の重点配分

外部資金の間接経費等を活用した先導的・創造的な研究への重点配分

b 安全・快適な教育研究環境に係る施設の整備及び機器設備の整備・更新

計画的な施設の長寿命化・老朽化対策、機器設備の整備・更新

(4) 自立的経営の推進

a 競争的研究資金等への積極的な申請による外部資金の獲得

競争的研究資金や公募型研究事業へ積極的申請、採択率の向上

b ふるさと納税制度とも連携した基金の充実

「学生応援基金」を「兵庫県立大学基金」に改め、学生の奨学金、キャンパス整備等も使途の対象とし、基金を充実。H30 年末度基金残高：11,782 千円

c 中期計画等の評価への適切な対応及び PDCA サイクルの確立

自己点検評価、法人評価委員会の評価等へ対応し、改善に向けた取組の PDCA サイクルを確立

【目標値】

指標項目	目標値	[参考] H30 実績
科研費申請者率	100%(R2 年度)	85.4%
外部資金獲得額	20 億円(R 元～R6 年度の平均値)	17.9 億円 ※施設整備除く

実施状況

② 自立的、効率的な管理運営体制の確保

ア 大学の魅力向上に向けた戦略的な運営体制の確保

(7) 戦略的経営の推進

a 戦略的な法人経営体制の整備

理事長のリーダーシップのもと、戦略的な法人経営を行う体制を推進

b 設立団体との連携強化

大学改革や教育、研究の充実を推進するため、総合運営会議を開催し、県との連携を強化
[R2 年度実績] R2.10：県立はりま姫路総合医療センター(仮称)と連携した拠点の整備 等

c 戦略的広報の展開によるブランドの構築と知名度の向上

研究成果の記者発表資料の掲載のほか、生涯学習講座の概要、教育のラジオ番組の出演内容等、様々な成果をホームページで発信

【実績】

指標項目	R2 実績	目標値
メディア取上件数	※557 件	600 件(R2 年度)

※新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、大学主催のイベントが減少したこと等により、目標値を下回った。

イ 教職員の適正配置の推進

計画的な定員管理を進める中で、新陳代謝や質向上を図り、大学改革等に必要の人材を確保し適正に配置。なお、令和元年度以降については、教員は行革により平成 19 年度以降に削減した定数(△29 人)の範囲内で、行革後の定数(555 人)に学部再編で新たに採用が必要となる 13 人を増配置した 568 人を上限定数としており、この定数の範囲内で計画的な教員採用を実施

ウ 持続可能な財務構造の維持

(7) 効率的経営の推進

a 経営資源の重点配分

獲得した外部資金に付随する間接経費を財源とする「部局特色化推進費」を部局の間接経費獲得状況に基づき予算配分し、各部局の個性化・特色化を推進(5,300 万円)

b 安全・快適な教育研究環境に係る施設の整備及び機器設備の整備・更新

施設整備管理計画に基づき、計画的に施設の長寿命化・老朽化対策を実施したほか、教育研究機器について、7 件の高額機器の整備を実施

[令和 2 年度整備実績]

(施設整備) 播磨理学キャンパス[※]スリウム液化機更新、姫路環境人間キャンパス「ゆりの木会館」改修 等
(機器整備) 全自動多目的 X 線回折装置、X 線光電子分光分析装置 等

(4) 自立的経営の推進

a 競争的研究資金等への積極的な申請による外部資金の獲得

大型外部資金の獲得を目指すチームを支援する次世代研究プロジェクト事業により 5 件、1,500 万円の助成を行ったほか、科学研究費助成金の申請支援を実施

b ふるさと納税制度とも連携した基金の充実

兵庫県立大学基金は寄付目標額 300 万円を上回る 370 万円を確保し、学生の修学環境のサポート事業等に充当。GBC 留学生支援基金は累計で寄付総額 3,613 万円確保し GBC 留学学生のスタートアップ奨学金事業等に充当

c 中期計画等の評価への適切な対応及び PDCA サイクルの確立

業務実績に係る指導内容について、学内で課題認識を共有し、計画的な取組を実施

【実績】

指標項目	R2 実績	目標値
科研費申請者率	92.2%	100%(R2 年度)
外部資金獲得額	20.1 億円	20 億円(R 元～R6 年度の平均値)

(2) 芸術文化観光専門職大学

実施状況

(2) 芸術文化観光専門職大学

① 芸術文化観光専門職大学の開設

但馬地域において、芸術文化と観光の双方の視点を持ち、両分野での事業活動を通じて地域に新たな活力を創出する専門職業人を育成するとともに、地域に根ざした教育研究活動の推進と地域及び国際社会への貢献を目指す専門職大学を令和3年4月1日に開学

ア 大学の概要（令和3年4月1日開学）

- a 所在地 豊岡市山王町7番52号（豊岡駅から約600m）
- b 学部/学科 芸術文化・観光学部／芸術文化・観光学科
- c 学 位 芸術文化学士（専門職）／観光学士（専門職）
- d 定 員 入学定員80人、収容定員320人（4年制）

指標項目	実績値	参考
入学者数（R3.4）	84人	入学定員（80人）
入試志願者倍率	7.8倍	-

イ 大学施設の概要

a 学舎

- (a) 規模：地上4階建て 約8,400㎡（教育研究棟）、地上2階建て 約3,400㎡（実習棟）
- (b) 機能：教室・研究室、劇場・スタジオ、図書館 等

b 学生寮

- (a) 規模：地上3階建て 約3,400㎡
- (b) 機能：学生寮、交流室

兵庫県行財政運営方針（令和2年度実施計画）

(1) 運営の合理化・効率化

① 経営の安定化

社会経済情勢の変化や経営状況等を踏まえた効率的・効果的な執行体制を構築するとともに、事業の不断の見直し、経費の節減、自主財源の確保等に取り組むことにより、単年度収支の黒字化、債務の縮減等に努め、経営の安定化を推進する。

② 職員数

プロパー職員については、専門的な技術・知識の継承や公社の経営状況等を勘案の上、適正配置を行う。なお、県と業務内容が類似した業務については、今後は退職後の県派遣職員への振替も検討する。

県派遣職員については、事業への公的関与の必要性や行政課題の変化など、各公社の状況を総合的に勘案しつつ、適正に配置する。

【職員数】

(単位：人)

区 分	H31. 4. 1 現在 ①	R2. 4. 1 見込 ②	増 減 ③(②-①)
プロパー職員	1,825	1,846	21
県派遣職員	374	374	0
計	2,199	2,220	21

※R2年度のプロパー職員の主な増加要因は、社会福祉事業団における介護部門（収益部門）の職員の適正配置（欠員補充）等

③ 給与

給与制度については、県準拠を基本に整備に取り組むとともに、理事長等の常勤役員については、県の特別職に準じて次のとおり給与抑制措置を行う。

区 分	給料	期末手当
理事長等の常勤役員	△0.4%	△1%

④ 県財政支出の見直し

土地開発公社における兵庫県立総合射撃場（仮称）の造成工事等の受託事業の増加や、環境創造協会におけるひょうご環境体験館のリニューアル事業、計算科学振興財団における FOCUS シミュレーション人材育成拠点整備事業など、一時的な支出を行うことから、県財政支出は2,308百万円増加。

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ③(②-①)
	R元年度①	R2年度②	
委託料	26,617 (5,168)	28,262 (5,362)	1,645 (194)
補助金	5,678 (3,670)	6,257 (4,105)	579 (435)
基金充当額	2,967	3,051	84
計	35,262 (8,838)	37,570 (9,467)	2,308 (629)

※（ ）内は一般財源

※ 県財政支出が増加する主な理由

委託料：土地開発公社における兵庫県立総合射撃場（仮称）の造成工事等の受託事業
環境創造協会におけるひょうご環境体験館のリニューアル事業
補助金：計算科学振興財団における FOCUS シミュレーション人材育成拠点整備事業
基金：丹波の森公苑における施設の修繕

実施状況

(1) 運営の合理化・効率化

① 経営の安定化

社会経済情勢の変化や経営状況等を踏まえた効率的・効果的な執行体制の構築、事業の不断の見直し、経費の節減、自主財源の確保等に取り組み、当期収支がマイナスとなった団体はR1年度から3団体減少（R1:14団体、R2:11団体）

当期収支がマイナスとなった11団体のうち、新型コロナウイルスの影響が主なマイナス要因となっている団体は7団体

② 職員数

プロパー職員については、専門的な技術・知識の継承や公社の経営状況等を勘案の上、適正配置。県と業務内容が類似した業務については、退職後の県派遣職員への振替も検討

県派遣職員については、事業への公的関与の必要性や行政課題の変化など、各公社の状況を総合的に勘案しつつ、適正に配置

【職員数】

(単位：人)

区 分	H31. 4. 1 ①	R2. 4. 1 ②	増 減 ③(②-①)	【参考】 R3. 4. 1
プロパー職員	1,825	1,838[1,840]	13[15]	1,848[1,850]
県派遣職員	371	372[380]	1[9]	355[363]
計	2,196	2,210[2,220]	14[24]	2,203[2,213]

※R2年度のプロパー職員の主な増加要因は、社会福祉事業団における介護部門（収益部門）の職員の適正配置（欠員補充）等

※[]は、R2.4.1に密接公社等に指定したひょうご観光本部を含めた人数

③ 給与

給与制度については、県準拠を基本に整備に取り組むとともに、理事長等の常勤役員については、県の特別職に準じて次のとおり給与抑制措置を実施

区 分	給料	期末手当
理事長等の常勤役員	△0.4%	△1%

④ 県財政支出の見直し

環境創造協会におけるひょうご環境体験館のリニューアル事業、社会福祉協議会における新型コロナウイルス感染症の影響を受けた世帯への生活福祉資金の貸付の実施、勤労福祉協会における事業者が従業員の労働環境確保のために行う新型コロナウイルス感染防止対策等への支援の実施など一時的な支出を行ったことから、県財政支出は66,291百万円増加

(単位：百万円)

区 分	実 績 額				増 減	
	R元年度①		R2年度②		③(②-①)	
	一般財源		一般財源		一般財源	
委託料	25,847	5,832	26,851	6,263	1,004	431
補助金	5,851 (4,473)	3,579 (3,579)	71,322 (7,273)	3,675 (3,675)	65,471 (2,800)	96 (96)
基金充当額	2,991	-	2,807	-	△184	-
計	34,689 (33,311)	9,411 (9,411)	100,980 (36,931)	9,938 (9,938)	66,291 (3,620)	527 (527)

※（ ）は、社会福祉協議会における生活福祉資金の貸付、勤労福祉協会における新型コロナウイルス感染防止対策等への支援に係る補助金額を除いた額

※ 県財政支出が増加した主な理由

委託料：環境創造協会におけるひょうご環境体験館のリニューアル事業

補助金：社会福祉協議会における新型コロナウイルス感染症の影響を受けた世帯への生活福祉資金の貸付
勤労福祉協会における事業者が従業員の労働環境確保のために行う新型コロナウイルス感染防止対策等への支援

兵庫県行財政運営方針（令和2年度実施計画）

⑤ 運営の透明性の向上

ア 情報公開の推進

全ての団体において、業務・財務等に関する情報をホームページで公表する。

イ 監査体制の強化

法令により会計監査人が必置の団体以外においても、独自に外部監査を導入するなど、監査体制の強化を推進する。

内 容		団体数	備 考
外部 監査	法令により会計監査人を設置	5団体	社会福祉協議会、社会福祉事業団、産業活性化センター、みどり公社、夢舞台
	独自に外部監査を実施	4団体	芸術文化協会、土地開発公社、新西宮ヨットハーバー、体育協会
監事		全32団体	経理事務精通者等を選任 うち10団体においては公認会計士、税理士を登用

⑥ フォローアップの強化

公社等運営評価委員会を開催し、各公社の経営状況の点検・評価を行い、専門的な指導・助言を実施するとともに、新たな施策展開など団体の活性化策に対する提言を実施する。

(2) 新たな施策展開

社会経済情勢の変化や県民ニーズ、民間との役割分担等を踏まえながら、団体の特性を生かした新たな事業を展開するなど、公的セクターとしての役割を担う事業を積極的に推進する。

団体名	令和2年度の主な取組内容
(公財)兵庫県芸術文化協会	<p>(1) 芸術文化センター 開館15周年にふさわしい大規模なグランド・オペラとして実施する、佐渡裕芸術監督プロデュースオペラ「ラ・ボエーム」や、芸術文化センター管弦楽団定期演奏会など県民ニーズに応える多彩な主催事業を展開するとともに、県内中学生を対象としたわくわくオーケストラ教室やワンコイン・コンサートを実施するなど音楽のすそ野拡大を推進</p> <p>(2) ピッコロシアター ピッコロ劇団公演「スカパンの悪だくみ」など優れた舞台芸術の鑑賞機会・発表の場を提供するとともに、演劇学校・舞台技術学校の運営を通じて人材育成を推進</p> <p>(3) 横尾忠則現代美術館 「横尾忠則の髑髏まつり」など魅力ある企画展を通じて現代美術の魅力を発信するとともに、オープンスタジオを活用したイベントの実施や英語版HPの運用等により新たなファン層を獲得</p>

実施状況

⑤ 運営の透明性の向上

ア 情報公開の推進

全ての団体において、業務・財務等に関する情報をホームページで公表

イ 監査体制の強化

法令により会計監査人が必置の団体以外においても、独自に外部監査を導入するなど、監査体制の強化を推進

内 容		団体数	備 考
外部 監査	法令により会計監査人を設置	5団体	社会福祉協議会、社会福祉事業団、産業活性化センター、みどり公社、夢舞台
	独自に外部監査を実施	4団体	芸術文化協会、土地開発公社、新西宮ヨットハーバー、体育協会
監事		全33団体	経理事務精通者等を選任 うち10団体においては公認会計士、税理士を登用

⑥ フォローアップの強化

公社等運営評価委員会を開催し、各公社の経営状況の点検・評価を行い、専門的な指導・助言を実施するとともに、新たな施策展開など団体の活性化策に対する提言を実施

(2) 新たな施策展開

社会経済情勢の変化や県民ニーズ、民間との役割分担等を踏まえながら、団体の特性を生かした新たな事業を展開するなど、公的セクターとしての役割を担う事業を積極的に推進

団体名	令和2年度の主な取組内容
(公財)兵庫県芸術文化協会	<p>(1) 芸術文化センター 佐渡裕芸術監督による「すみれの花咲く頃プロジェクト」(動画配信)をはじめ、感染拡大防止対策を徹底した上で、チャリティイベント「心の広場プロジェクト」や芸術文化センター管弦楽団の特別演奏会、わくわくオーケストラ教室、ワンコイン・コンサート等を実施するなど、コロナ禍でも舞台芸術を楽しみたい県民ニーズに応える多彩な主催事業を展開</p> <p>(2) ピッコロシアター ピッコロ劇団員による「#またピッコロで会いましょうプロジェクト」として、朗読ムービー、劇団探検ツアー等PR動画の配信を実施するほか、感染拡大防止対策を徹底した上で、本公演の実施など優れた舞台芸術の鑑賞機会・発表の場を提供するとともに、演劇学校・舞台技術学校については、半年間の短縮カリキュラムによる体験プログラムとして実施し、人材育成を推進</p> <p>(3) 横尾忠則現代美術館 「横尾忠則の緊急事態宣言」展など工夫を凝らした展覧会を開催するほか、SNSへの投稿(「#おうちでYTMOCA」)やギャラリー・トークのYouTube配信など、積極的に魅力発信するなど事業充実を推進</p>

兵庫県行財政運営方針（令和2年度実施計画）

団体名	令和2年度の主な取組内容
(公財)ひょうご 震災記念21世 紀研究機構	<p>(1) 公益性・政策性の高い調査研究の実施 設立以来蓄積してきたネットワーク等を生かし、大学や研究機関と連携した調査研究を実施（安全安心なまちづくりに関する研究(2テーマ)、共生社会の実現に関する研究(3テーマ)）</p> <p>(2) 人と防災未来センターの管理運営 上級研究員、リサーチフェロー等の人的ネットワークも活用した被災自治体支援や、被災自治体との連携による災害対応の検証に取り組むとともに、各種展示機器の更新や企画展の実施による展示内容の充実を推進</p> <p>(3) こころのケアセンターの管理運営 こころのケアに関する研究や研修、専門的相談、診療等を実施するとともに、大規模災害等への支援の経験を相談・診療・研究等に生かし、その成果を他府県や海外に発信</p>
(公財)兵庫県青 少年本部	<p>(1) インターネット上の有害情報対策の推進 青少年愛護条例の趣旨を踏まえ、産官学民言が連携して、青少年等による主体的なルールづくりの支援や、SNSを通じた犯罪被害防止等を啓発する県民運動「青少年のネットトラブル防止大作戦」を展開し、県民・保護者の意識向上を図るとともに、ネット依存の実態や回避方策について県内外へ発信</p> <p>(2) 「ひょうご出会いサポートセンター」の効率的・効果的な運営 既存出会いシステムに自宅等での検索等機能を追加するスマホ婚活システムの構築により、利用者のニーズ獲得及び利便性を向上し、会員数・成婚数の増加に向けた一層の取組を推進</p>
(公財)兵庫県丹波 の森協会	<p>(1) 地域主体の「丹波の森づくり」の推進 平成30年に30周年を迎えた「丹波の森づくり」の基本理念である「丹波の森宣言」に基づき、将来にわたり生き生きと暮らし続けられる丹波地域を目指して、「小規模集落の活性化」や「生物多様性」などを新たな研究課題に加え、次代を見据えた丹波の森づくりを推進</p> <p>(2) 「丹波の森づくり」の関連施設の運営 4施設（丹波の森公苑、丹波年輪の里、丹波並木道中央公園、ささやまの森公園）の事業広報等での連携を更に強化し、効果的な情報発信に努めながら、丹波の森公苑においては、生涯学習や地域づくり活動の活性化を図るとともに、「丹波の森国際音楽祭シューベルティアアードたんば」をはじめとする文化振興事業を実施するなど、各施設の特色を生かした事業を展開</p>
(公財)兵庫県生 きがい創造協 会	<p>(1) 市民・民間団体等との役割分担を踏まえた生涯学習の支援 いなみ野学園での学習成果を地域社会に役立て、生涯現役・社会貢献の意識を醸成する「しごと活躍講座」について、受講者、事業者双方のニーズへの適応を図り、講座種類・講座数を拡充するとともに、兵庫、大阪、徳島等の高齢者大学の学生・OB・関係者が交流の輪を広げる「関西シニア大学校交流事業」を主催</p> <p>(2) 人生100年時代の新たなライフスタイルの応援 高齢者を新たなライフスタイルへとリードする拠点として、生涯学習情報コーナー（神戸クリスタルタワー6階）の機能を充実し、ネットワーク体制の構築、相談・コーディネート機能の強化等を推進</p> <p>(3) 但馬文教府ふるさと交流館の積極的活用（文化会館等の活性化） 機能を強化して整備した「ふるさと交流館」の機能を活かし、生涯学習・地域づくりの拠点としての利用のほか、イベント等の主催事業の実施や貸館としての研修会や展示会等への新たな展開を図るなど多角的な利用を推進</p>

実施状況

団体名	令和2年度の主な取組内容
(公財)ひょうご 震災記念21世 紀研究機構	<p>(1) 公益性・政策性の高い調査研究の実施 設立以来蓄積してきたネットワーク等を生かし、大学や研究機関と連携した調査研究（安全安心なまちづくりに関する研究(2テーマ)、共生社会の実現に関する研究(3テーマ)）を実施するとともに、東日本大震災の研究成果を公表・書籍化</p> <p>(2) 人と防災未来センターの管理運営 上級研究員、リサーチフェロー等の人的ネットワークも活用した被災自治体支援や、被災自治体との連携による災害対応の検証に取り組むとともに、東館3階リニューアル整備や企画展の実施による展示内容の充実を推進</p> <p>(3) こころのケアセンターの管理運営 こころのケアに関する研究や研修、専門的相談、診療等を実施するとともに、大規模災害等への支援の経験を相談・診療・研究等に生かし、その成果を他府県や海外に発信</p>
(公財)兵庫県青 少年本部	<p>(1) インターネット上の有害情報対策の推進 青少年愛護条例の趣旨を踏まえ、関係機関が連携して、青少年等による主体的なルールづくりの支援や、SNSを通じた犯罪被害防止等を啓発する県民運動「青少年のネットトラブル防止大作戦」を展開し、県民・保護者の意識向上を図るとともに、ネット依存の実態や回避方策について県内外へ発信</p> <p>(2) 「ひょうご出会いサポートセンター」の効率的・効果的な運営 既存出会いシステムに自宅等での検索等機能を追加するスマホ婚活システムを構築したほか、複数お見合い・センター以外でのお見合いを可能とする機能も追加し、利用者の利便性向上を図り、積極的な出会い・結婚支援を促進</p>
(公財)兵庫県丹波 の森協会	<p>(1) 地域主体の「丹波の森づくり」の推進 これからの「丹波の森づくり」における小規模集落の再生・活性化への課題解決に向けた調査分析を実施するとともに、フェノロジーカレンダーの作成による生物多様性の保全に向けた環境学習、地域の魅力発信など、地域住民の実践活動につなげる活動を実施</p> <p>(2) 「丹波の森づくり」の関連施設の運営 スマホに対応するホームページのリニューアル、SNSを活用した4施設（丹波の森公苑、丹波年輪の里、丹波並木道中央公園、ささやまの森公園）のタイムリーな情報発信、大河ドラマの主人公に焦点を当てた講座「丹波学」の開設や交流の輪を拡げる「丹波の森国際音楽祭シューベルティアアゲたんば」等の文化振興事業の実施など、各施設、地域の特色を活かした事業を展開</p>
(公財)兵庫県生 きがい創造協 会	<p>(1) 市民・民間団体等との役割分担を踏まえた生涯学習の支援 いなみ野学園での「しごと活躍講座」について、フォローアップ講座や文化会館等指定管理施設にも拡大して開催。「関西シニア大学校交流事業」については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を中止したが、兵庫県公民館連合会と協力し、新たに、オンライン会議システムの研修を実施するとともに、オンラインを活用した全国の多様な団体による「オンライン公民館」の取組を県公民館大会において紹介するなど、アフターコロナの生涯学習の可能性を探究</p> <p>(2) 人生100年時代の新たなライフスタイルの応援 生涯学習情報コーナーにおいて、新たなライフスタイルづくりにつながる講座等の情報提供を行うとともに各種相談・問い合わせ対応等を実施</p> <p>(3) 但馬文教府ふるさと交流館の積極的活用(文化会館等の活性化) 「ふるさと交流館」が完成し、10月に開館記念式典やオープニングイベントを開催。充実した機能を活かし、生涯学習・地域づくりの拠点としての利用のほか、イベント等の主催事業の実施や貸館としての研修会や展示会等への新たな展開を図るなど多角的な利用を推進</p>

兵庫県行財政運営方針（令和2年度実施計画）

団体名	令和2年度の主な取組内容
(公財)ひょうご 科学技術協会	<p>(1) 科学技術の総合的な振興 独創性・発展性・先駆性のある研究に対する学術研究助成（33件程度）や、最先端の科学技術について広く一般県民に解説する「ひょうご科学技術トピックスセミナー」（1回）、IoT、AIやビッグデータの解析等の情報を提供するセミナー（4回）の開催等により、科学技術の総合的な振興を推進</p> <p>(2) 放射光産業利用の促進 県主導の放射光産業利用を促進する新技術開発に向けた取組を推進するため、関係機関と連携しながら、兵庫県ビームライン及び兵庫県放射光研究センターの管理運営を含む放射光関連業務を展開</p>
(公財)計算科学 振興財団	<p>(1) シミュレーション技術等の普及による産業活性化 HPCIユーザーのスタートアップのため「FOCUSスパコン」を企業に提供（目標企業数170社）するとともに、技術高度化の助言を行う企業訪問（目標訪問回数300回）を行い、HPCI初心者から上級者のレベル別・解析やAIなどの分野別等、利用者ニーズに応じた講習会（目標参加者数延べ850人）を開催</p> <p>(2) 「富岳」稼働等を見据えた事業展開 ミニ「富岳」を導入し、HPCI上級者に技術指導・助言を実施し、「富岳」本格利用前のテストベッドとして「富岳」への移行を円滑化し、スーパーコンピュータの産業利用の促進に貢献（新規）</p>
(公財)阪神・淡路 大震災復興基金	<p>(1) 残された課題に対応するための事業の実施 まちのにぎわい回復に資する事業を継続して実施するとともに、東日本大震災被災地の支援を通じて、震災の経験・教訓を発信</p>
(公財)兵庫県住 宅再建共済基金	<p>(1) 加入促進活動の強化 住宅再建共済制度加入率15%（令和元年11月月末時点9.7%）の達成に向け、まずは戸建て加入率15%（同14.1%）の早期達成を目標に、兵庫県住宅再建共済制度創設15周年を契機とした各種媒体による広報の実施、災害発生のおそれの高い地区などでのターゲットを絞った加入促進の強化、マンション管理会社社員のフェニックスサポーター登録・研修、販売促進ツールの作成・活用などにより加入促進を強化</p>
(社福)兵庫県社 会福祉協議会	<p>(1) 全県的な地域福祉の推進 市町社協・民間福祉事業者への支援や「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンの展開による「地域での支え合い体制づくり」に向けた意識啓発の推進、日常生活自立支援事業の利用促進など要援護者の権利擁護活動の推進等に取り組み、全県的な地域福祉を推進</p> <p>(2) 福祉・介護人材の確保と育成・定着及び資質向上 多様な福祉人材を確保するため、福祉人材センター及び地域相談窓口を運営するとともに、外国人技能実習制度の監理団体として、施設での介護職の外国人技能実習生の受入を支援し、送出国及び実習生数の拡大を推進</p> <p>(3) ボランティア活動への支援 平時から災害への備えを強化するひょうご災害ボランティア活動サポート事業や、東日本大震災及び熊本地震被災地へのボランティアバスを実施するとともに、大規模災害時に被災地でボランティア活動を行う団体・グループに対して交通費等を助成</p>

実施状況

団体名	令和2年度の主な取組内容
(公財)ひょうご 科学技術協会	<p>(1) 科学技術の総合的な振興 独創性・発展性・先駆性のある研究に対する学術研究助成(33件)や、最先端の科学技術について広く一般県民に解説する「ひょうご科学技術トップセミナー」(1回)、IoT、AIやビッグデータの解析等の情報を企業等に提供するセミナー(3回)の開催等により、科学技術の総合的な振興を推進</p> <p>(2) 放射光産業利用の促進 県主導の放射光産業利用を促進する新技術開発に向けた取組を推進するため、関係機関と連携しながら、兵庫県ビームライン及び兵庫県放射光研究センターの管理運営を含む放射光関連業務を展開</p>
(公財)計算科学 振興財団	<p>(1) シミュレーション技術等の普及による産業活性化 HPCIユーザーのスタートアップのため「FOCUSスパコン」を企業に提供(企業数215社)するとともに、技術高度化の助言を行う企業訪問(訪問回数124回)やオンライン会議、メール等による対応(コンタクト回数550回)を行い、HPCI初心者から上級者のレベル別・解析やAIなどの分野別等、利用者ニーズに応じた講習会(参加者数延べ1,807人)を開催</p> <p>(2) 「富岳」稼働等を見据えた事業展開 ミニ「富岳」を導入し、HPCI上級者に技術指導・助言を実施し、「富岳」本格利用前のテストベッドとして「富岳」への移行を円滑化し、スーパーコンピュータの産業利用の促進に貢献</p>
(公財)阪神・淡路 大震災復興基金	<p>(1) 残された課題に対応するための事業の実施 復興市街地再開発商業施設等入居促進事業等、まちなにぎわい回復に資する事業を継続して実施するとともに、震災の経験と教訓を風化させないために、東日本大震災被災地への支援を実施</p>
(公財)兵庫県住 宅再建共済基金	<p>(1) 加入促進活動の強化 目標達成に向け、新聞への全面カラー広告掲載(1/17に3紙全県版)、サンテレビでのスポットCMやラジオCM、三宮センター街の大型スクリーンでの放映の実施、制度創設15周年記念として「第20回兵庫県住宅再建共済制度推進会議」を開催し、鼎談等を収録した動画のHPへのアップ、神戸新聞全県版への広告記事の掲載、自治会等の地域組織への呼びかけによるサポーターの登録数の拡大(47団体増)などにより加入促進を強化</p>
(社福)兵庫県社 会福祉協議会	<p>(1) 全県的な地域福祉の推進 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和2年度も取組内容を大きく見直し、特に、生活福祉資金の特例貸付については、事務処理センターの新設や、応援職員の増員配置等の体制づくりを推進。また、当初計画に挙げていた各種事業については、感染拡大防止の観点から、休廃止、オンライン開催等を実施 <特例貸付分の令和2年度末までの貸付件数・金額> 緊急小口資金…55,709件、10,092,978千円 総合支援資金…50,900件、38,370,130千円</p> <p>(2) 福祉・介護人材の確保と育成・定着及び資質向上 多様な福祉人材を確保するため、福祉人材センター及び地域相談窓口(県内5か所)を運営するとともに、外国人技能実習制度の監理団体として、施設での介護職の外国人技能実習生(24名)の受入を支援し、送出国及び実習生数の拡大を推進</p> <p>(3) ボランティア活動への支援 ひょうごボランティア基金事業の充実、被災地へのボランティアバスの運行支援を行うとともに、大規模災害時のボランティア活動団体等への支援を実施</p>

兵庫県行財政運営方針（令和2年度実施計画）

団体名	令和2年度の主な取組内容
(社福)兵庫県社会福祉事業団	<p>(1) 中期経営方針に基づく取組の推進 今後5年間の新たな経営方針「中期経営方針(事業団の決意)」(平成31年3月策定)に基づき、人材の確保・育成や老朽化施設の改築など堅実な運営の継続、定期巡回随時対応型訪問介護看護の展開など多様なサービスの展開、介護負担軽減のためのノーリフティングケア(持ち上げない介護)や介護ロボット機器の導入などの取組を推進</p> <p>(2) 事業本部制の導入 現場の状況を的確に把握し、迅速かつ柔軟な意思決定・意思疎通を可能とするため、各施設のサービス内容の類似性、機能及び地域を勘案して、事業本部制を導入</p> <p>(3) 病院経営の安定化 県内のリハビリテーション中核病院として、紹介患者の受け入れ等による地域医療連携の強化や継続的な医師・看護師の確保による診療機能の充実を推進</p> <p>(4) 障害者施設及び特別養護老人ホーム等自主運営施設の安定的な運営 特別養護老人ホーム「万寿の家」の移転整備に併せて、ロボット機器の導入及びこれに伴う介護技術を先導・発信するとともに、地域の安心拠点として10月に供用を開始するほか、県立淡路病院跡地に複合型福祉拠点の形成に向けた障害者日中支援型グループホームの整備を着実に実施し、経営基盤の安定・強化を推進</p>
(公財)兵庫県人権啓発協会	<p>(1) 人権啓発事業の実施 全県的な人権啓発イベントの開催やスポーツチーム等と連携・協力した啓発活動、教職員、警察・消防職員、医療・福祉関係者など高い人権意識を必要とする職種を対象とした研修等への講師派遣に取り組むとともに、多様化する人権課題に対応するため、啓発冊子・ビデオ、ラジオ新聞等の広報媒体に加え、令和元年度に改定した人権啓発テキストを有効に活用するなど効果的な啓発事業を展開</p> <p>(2) 人権啓発拠点施設の管理運営 研究会・イベントや所蔵図書等の情報を発信する「ひょうご人権情報バンク」の運営により情報発信機能の強化を図るなど、県立のじぎく会館の適切かつ効率的な管理運営を推進</p>
(公財)兵庫県健康財団	<p>(1) 健診事業の強化 健康保険組合等への渉外活動の充実による施設健診の利用拡大や保健指導の実施、出張健診における検査項目の追加渉外など健診事業の取組強化と収益確保を推進</p> <p>(2) 「健康ひょうご21県民運動」等の推進 個人の努力とあわせて社会全体で健康づくりを支援するため、県民運動推進会議・総合フォーラムの開催や県民運動参加団体等が行う健康づくり実践活動への助成など、県民全体で取り組む「健康ひょうご21県民運動」を推進</p> <p>(3) 健康道場の利用促進等 年末年始営業(12月29日～1月3日)の実施や閑散期(11月～1月の3か月間)利用料金の設定、特別割引クーポン券の発行や学生割引の実施等により利用を促進</p>

実施状況

団体名	令和2年度の主な取組内容
<p>(社福)兵庫県社会福祉事業団</p>	<p>(1) 中期経営方針に基づく取組の推進 「中期経営方針」に基づき、人材の確保・育成や出石精和園成人寮等、老朽化施設の改築など堅実な運営を継続するとともに、福祉のまちづくり研究所における「最先端歩行再建センター」の開設に向けた新たな取組、県内4事業所における定期巡回随時対応型訪問介護看護の運営等、多様なサービスを展開 また、介護負担軽減のためのノーリフティングケア（持ち上げない介護）や介護ロボット機器の導入の推進やウィズコロナ時代における「新しい生活様式」に対応するための感染防止の徹底やICT等の活用による事業活動の継続や利用者支援の充実を推進</p> <p>(2) 事業本部制の導入 各事業本部において、各施設の経営目標及び懸案事項の進行管理、経営収支の管理及び収支改善方策の検討・指示等、迅速かつ柔軟な意思疎通を行い、経営管理や経営改善の取組を推進</p> <p>(3) 病院経営の安定 病院の特色を活かした取組による患者ニーズの掘り起こし、病床利用率の向上に努めるなど、医療サービスの質の向上と経営改善を推進 中央病院においては、外傷を負ったアスリートの外科的治療及びリハビリ等を実施する「スポーツ医学診療センター」の令和3年度の開設に向けた取組を推進、西播磨病院においては、令和2年11月に嚥下機能等に摂食障害を有する患者に対して包括的に支援する「摂食嚥下支援センター」を開設</p> <p>(4) 障害者施設及び特別養護老人ホーム等自主運営施設の安定的な運営 特別養護老人ホーム「万寿の家」を神戸市北区に移転し、利用者処遇の向上やロボット機器を導入し、導入効果や情報発信を行う拠点を整備するとともに、県立淡路病院跡地に日中サービス支援型グループホーム「くにうみの家」を開設する等、自主運営施設の安定的な運営を推進</p>
<p>(公財)兵庫県人権啓発協会</p>	<p>(1) 人権啓発事業の実施 オンラインを活用した全県イベントの開催やスポーツチーム等と連携・協力した啓発活動、高い人権意識を必要とする特定職種を対象とした研修等への講師派遣に取り組むとともに、多様化する人権課題に対応するため、啓発冊子・ビデオ、ラジオ、新聞等の広報媒体に加え、令和元年度に改定した人権啓発テキストを有効に活用するなど効果的な啓発事業を実施</p> <p>(2) 人権啓発拠点施設の管理運営 研究会・イベントや所蔵図書等の情報を発信する「ひょうご人権情報バンク」の運営により情報発信機能の強化を図るなど、県立のじぎく会館の適切かつ効率的な管理運営を推進</p>
<p>(公財)兵庫県健康財団</p>	<p>(1) 健診事業の強化 新型コロナウイルス感染症の拡大により、年度当初には約1か月半の事業休止を余儀なくされたが、感染防止対策を十分に行ったうえで健診、保健指導などの事業を推進し、単年度黒字を確保</p> <p>(2) 「健康ひょうご21県民運動」等の推進 推進フォーラムについては県民運動ポータルサイトに記念ページを開設、健康づくりチャレンジ講座についてはオンデマンド配信するなど、コロナ禍での事業展開も取り入れつつ、県民全体で取り組む「健康ひょうご21県民運動」を推進</p> <p>(3) 健康道場の利用促進等 新型コロナウイルス感染症の拡大により、年度当初には約1か月半利用者の受入を休止したが、受入再開後は新型コロナウイルス感染防止措置として、複数人部屋をシングルユース使用するとともに年末年始営業の実施や特別割引クーポン券の発行等により利用を促進</p>

兵庫県行財政運営方針（令和2年度実施計画）

団体名	令和2年度の主な取組内容
(公財)兵庫県勤労福祉協会	<p>(1)ひょうご仕事と生活センター ワーク・ライフ・バランス（WLB）推進企業・団体の量的拡大と質的向上の方針を活動の基本とし、令和元年度に開設した地域拠点（阪神事務所、姫路事務所）での重点支援やWLBフェスタ、シンポジウム開催等によるPR促進などにより、引続き県内全域での一層の気運醸成を図り、WLBの取組を推進するとともに、働き方改革に関する研修会や取組事例の情報発信により、県内企業における働き方改革の取組を促進</p> <p>(2)中小企業従業員共済事業（ひょうごファミリーパック） 中小企業従業員の福祉の向上と、企業の安定した労働力の確保・定着を図るため、インフルエンザ予防接種料補助や人間ドック利用料補助をはじめとする福利厚生事業や各種の給付事業、低利率の融資事業により、多様な共済事業を実施するとともに、非正規雇用労働者に対する会費助成を通じた勤労者の処遇改善や専門嘱託員による重点的な加入促進を展開</p>
(公財)ひょうご産業活性化センター	<p>(1)起業・創業等への支援の推進 海外のベンチャーキャピル、スタートアップ支援・誘致に注力する神戸市や大阪・京都の両府市とも連携し、スタートアップ・エコシステム拠点の形成を目指す兵庫県と一体的に起業・創業支援を推進 その柱として、起業の場や交流機能を備えた「起業プラザひょうご(神戸市)」を三井住友銀行神戸本部ビル2階に移転(令和2年9月開設予定)するとともに、「起業プラザひょうご」での起業の機運の盛り上がりや、その成果を全県に波及させるため、姫路市・尼崎市にエリア拠点を設置(令和2年7月開設予定)</p> <p>(2)起業家の成長支援の強化 兵庫県・神戸市が誘致したUNOPS(国連プロジェクト・サービス機関)のGIC(グローバル・イノベーション・センター)の三井住友銀行神戸本部ビル2階への開設(令和2年9月(予定))を支援し、GICを拠点に活動する起業家等との連携・交流により、起業プラザ会員の成長を促進</p> <p>(3)県内企業の海外展開支援と外国・外資系企業誘致の強化 「ひょうご海外ビジネスセンター」やJETRO神戸、神戸市との連携による県内企業の海外展開をワンストップで支援するほか、「ひょうご・神戸投資サポートセンター」による欧州・米国企業へのひょうご・神戸の立地優位性のプロモーションなど外国・外資系企業誘致を強化</p> <p>(4)企業の経営力強化支援 成長段階にある中小企業・小規模事業者の経営改善の取組を支援するとともに、優れた改善取組を行う企業を「ひょうごプラチナ成長企業」として認定</p>

実施状況

団体名	令和2年度の主な取組内容
<p>(公財)兵庫県勤労福祉協会</p>	<p>(1)ひょうご仕事と生活センター ワーク・ライフ・バランス(WLB)推進企業・団体の量的拡大と質的向上の方針を活動の基本とし、地域拠点(阪神事務所、姫路事務所)での重点支援やWLBフェスタ、シンポジウム、働き方改革セミナーの開催、取組事例の発信等による普及促進により全県的にWLBの取組を一層推進するとともに、ICTアドバイザーの派遣や経費助成により企業におけるテレワーク等新たなワークスタイルの導入・定着を支援</p> <p>(2)中小企業従業員共済事業(ひょうごファミリーパック) 中小企業従業員の福祉の向上と、企業の安定した労働力の確保・定着を図るため、インフルエンザ予防接種料補助や人間ドック利用料補助、宿泊料補助をはじめとする福利厚生事業や各種の給付事業等多様な共済事業を実施するとともに、非正規雇用労働者に対する会費助成を通じた勤労者の処遇改善や専門嘱託員による重点的な加入促進を展開</p>
<p>(公財)ひょうご産業活性化センター</p>	<p>(1)起業・創業等への支援の推進 海外のベンチャーキャピル、スタートアップ支援・誘致に注力する神戸市や大阪・京都の両府市とも連携し、スタートアップ・エコシステム拠点の形成を目指す兵庫県と一体的に起業・創業支援を推進 その柱として、起業の場や交流機能を備えた「起業プラザひょうご(神戸市)」を三井住友銀行神戸本部ビル2階に移転(令和2年9月1日開設)するとともに、「起業プラザひょうご」での起業の機運の盛り上がりや、その成果を全県に波及させるため、姫路市・尼崎市にエリア拠点を設置(令和2年7月29日開設)</p> <p>(2)起業家の成長支援の強化 兵庫県・神戸市が誘致したUNOPS(国連プロジェクト・サービス機関)のGIC(グローバル・イノベーション・センター)の三井住友銀行神戸本部ビル2階への開設(令和2年11月6日開設)を支援し、GICを拠点に活動する起業家等との連携・交流により、起業プラザ会員の成長を促進</p> <p>(3)県内企業の海外展開への支援と外国・外資系企業誘致の強化 「ひょうご海外ビジネスセンター」において、JETRO 神戸、神戸市との連携、「ひょうご国際ビジネスサポートデスク」(アジア10カ所)の活用等により、企業相談への対応(422件(うちコロナ関連61件))、海外展開支援セミナー(17回、1,318人)の開催等に取組み、海外展開にかかるワンストップ支援を強化。 「ひょうご・神戸投資サポートセンター」による欧州・米国企業へのひょうご・神戸の立地優位性のプロモーションについては、新型コロナウイルス感染拡大による諸外国でのロックダウンや渡航自粛の影響を受け、令和2年度の事業は実施見送り。令和3年度は、新たに中国も加えた「外国企業向け一次進出プロモーション」として、ウェビナー開催等の事業を実施予定</p> <p>(4)企業の経営力強化支援 成長段階にある中小企業・小規模事業者の経営改善の取組を支援するため、キックオフセミナー(参加者171名)、経営の安定化・経営革新の実践手法等を学ぶ顧客価値創造セミナー(参加企業40社)を実施したほか、28社が自社の経営状況を見つめなおす自己評価並びに第三者の客観的評価を受け経営改善につなげていく取組を実施。今後、経営改善計画の策定、改善活動の実践を経て、優れた改善取組を行った企業を「ひょうごプラチナ成長企業」として認定し、顕彰。</p>

兵庫県行財政運営方針（令和2年度実施計画）

団体名	令和2年度の主な取組内容
(公財)兵庫県国際交流協会	<p>(1) 市町国際交流協会等との連携による外国人県民支援事業の強化 外国人県民に対する日本語・母語教育の支援や、ひょうご多文化共生総合相談センターの運営等を通じた生活支援を実施</p> <p>(2) 海外事務所の機能の充実 県内企業の海外販路拡大等に向けた現地支援を推進するとともに、ワールドマスターズゲームズ2021関西の成功に向け、関西・兵庫県の知名度向上と誘客促進のため、展示会・スポーツ大会等で積極的なPRを実施</p> <p>(3) 草の根レベルの友好交流の促進 パラナ州との友好提携50周年及び海南省との友好提携30周年を記念して、両州省へ兵庫県民交流団を派遣し、県民の草の根国際交流を促進</p> <p>(4) 設立30周年記念事業の実施 協会の設立30周年を迎えることから、これまでの取組をふり返るとともに、地域国際化協会として今後の果たすべき役割について考える機会とするため、記念事業を実施</p>
(公社)ひょうご観光本部	令和2年4月1日 密接公社等に指定

実施状況

団体名	令和2年度の主な取組内容
<p>(公財)兵庫県国際交流協会</p>	<p>(1) 市町国際交流協会等との連携による外国人県民支援事業の強化 外国人県民・児童生徒の居場所作りの日本語、母語等の教室を支援（118教室）するとともに、ひょうご多文化共生総合相談センターの運営等を通じた生活支援を実施</p> <p>(2) 海外事務所の機能の充実 県内企業の海外販路拡大等に向けた現地支援を実施（ビジネス・アテンドサービス実績：31件）するとともに、ワールドマスターズゲームズ2021関西の成功に向け、関西・兵庫県の知名度向上と誘客促進のため、展示会等（2020中日博覧会（大連）等）で積極的なPRを実施</p> <p>(3) 草の根レベルの友好交流の促進 パラナ州との友好提携締結50周年、海南省との30周年を迎えたことから、県民交流団を両州省へ派遣し、共同記念行事への参加のほか、現地の方々との草の根レベルでの交流を予定していたが、コロナ禍のため海外渡航が困難な状況が継続しており、翌年度へ派遣を延期</p> <p>(4) 設立30周年記念事業の実施 協会の設立30周年を迎えることから、これまでの取組をふり返るとともに、地域国際化協会として今後の果たすべき役割について考える機会とするため、記念式典（開催日：11月13日、出席者：65人（コロナ禍のため規模縮小））の開催や記念誌（1,200部）を発行</p>
<p>(公社)ひょうご観光本部</p>	<p>(1) 観光地の魅力向上 周遊・体験型の魅力あるコンテンツ造成に取り組むとともに、ロケ地を観光資源としてPRし、県内フィルムオフィス等のロケ誘致を支援</p> <p>(2) 受入環境の整備促進 全国通訳案内士等を対象とした「ひょうご広域周遊ガイド」を育成するほか、観光事業者等が行う多言語化、Wi-Fi環境整備等を支援</p> <p>(3) 観光産業の振興 新たな観光ビジネスを生む産官学プラットフォームを立ち上げるためのセミナーの開催、サイクルツーリズムなどの新たなツーリズムの創出を推進</p> <p>(4) 戦略的なプロモーションの展開 メディアミックスによる認知度向上やブランド化の推進、旅情報の情報発信を軸とした国内及び海外プロモーションを推進するため、マーケティング機能の強化や広域連携によるアプローチを形成</p> <p>(5) コロナ禍からの回復を図る需要喚起策 オンライン旅行社と連携した旅行商品の販売促進や団体旅行の回復のためのバス旅行支援によるWelcome to Hyogoキャンペーンの実施に加え、雪不足で深刻な影響を受けたスキー場周辺地域の需要喚起を支援</p>

兵庫県行財政運営方針（令和2年度実施計画）

団体名	令和2年度の主な取組内容
(公社)兵庫みどり公社	<p>(1)分収造林事業の推進 経済性・公益性に応じた適切な森林管理に取り組み、高密度路網や高性能林業機械活用による主間伐を推進するとともに、林地残材等の木質バイオマス発電燃料への供給を推進</p> <p>(2)森林管理に関する業務の受託 市町による非経済林の森林整備を推進するため、整備に係る調査・設計・積算等の市町業務を受託する体制を整備</p> <p>(3)担い手への農地集積 農地中間管理機構として、農業委員会等と連携し、担い手への農地の一層の集積・集約化を図るとともに、小規模農家の放棄田防止対策等も含めた農地の有効活用により農村地域の活性化活動を推進 これらの活動を加速化するため、(一社)兵庫県農業会議との統合・再編を検討</p> <p>(4)農業者の育成強化 各市町、農業団体等と一体となり、地域農業を牽引するビジネスリーダーの育成に向けた事業を実施するとともに、楽農生活センターにおいて農業技術を習得する研修を拡充実施するなど農業者の育成を強化</p>
(公財)兵庫県営林緑化労働基金	<p>(1)退職一時金給付事業の推進 加入実績のない林業事業体に対する加入の働きかけ(対象5事業体)や、既加入の林業事業体に対する新規就労者への追加加入の働きかけ(対象23事業体)により、加入者数を拡大(令和元年度見込：340人→令和2年度計画：350人)</p> <p>(2)林業労働力の確保・育成 就業希望者を対象とした就業相談会や基礎講習、事業体への雇用条件の改善指導・相談を実施し、林業労働力の確保を推進 林業の専門知識・技能の習得のための研修の実施や資格取得研修の受講料の補助によって、林業労働者の育成、地位向上を推進</p>
(公財)ひょうご豊かな海づくり協会	<p>(1)栽培漁業の推進 兵庫県第7次栽培漁業基本計画(平成28～令和4年度)に基づき、マダイ、ヒラメ等の放流用種苗を生産し、漁業者等へ配布するとともに、豊かな海の再生に向け、新たに漁場環境改善に効果があると考えられるナマコ等の種苗量産技術開発を推進</p> <p>(2)全国豊かな海づくり大会に向けた準備 令和3年秋に開催される第41回全国豊かな海づくり大会兵庫大会の1年前プレイベント(令和2年秋実施)に向けて、放流用種苗を生産するとともに、放流行事会場までの運搬、現地での管理方法等を確認・検証</p>

実施状況

団体名	令和2年度の主な取組内容
(公社)兵庫みどり公社	<p>(1) 分収造林事業の推進 経済性・公益性に応じた適切な森林管理に取り組み、高密度路網や高性能林業機械活用による主間伐(361ha)や保育事業(99ha)、作業道の開設等(35km)を実施し、間伐等により発生する林地残材等を木質バイオマス発電燃料として安定的に供給</p> <p>(2) 森林管理に関する業務の受託 市町による森林整備に係る調査・設計・積算等の業務を3件(2市町)受託し、実施</p> <p>(3) 担い手への農地集積 農地中間管理機構として、新聞広告掲載(4回)及び紙面座談会(1回)などにより事業の普及に取り組み、また、地域ぐるみで農地活用を図る「いきいき農地バンク方式」の推進により、貸付希望農地と借受希望者のマッチングで782haの転貸を実施 (一社)兵庫県農業会議と令和3年4月に組織統合し、農地中間管理機構と農業委員会の連携を一層強化</p> <p>(4) 農業者の育成強化 農業後継者の育成、資質向上を目的とした取組の地域協議会への委託(11協議会)や青年農業者が取り組む先進地視察研修、食育講座(2回)の開催、高校生就農講座(9校446名参加)、規模拡大等に取り組む者(31名)への支援等を実施 (一社)兵庫県農業会議と令和3年4月に組織統合し、ひょうご就農支援センター業務と農業後継者育成事業とを一体的に取り組むことにより、担い手の確保・育成・経営発展等を支援</p>
(公財)兵庫県営林緑化労働基金	<p>(1) 退職一時金給付事業の推進 林業労働者の減少に伴い加入者数が減少傾向にあるなか、加入実績のない林業事業体に対し、林業労働者の確保定着に向け、福利厚生の上昇に資する当該制度の意義を普及啓発するとともに巡回指導時等の各種機会を捉え雇用条件の改善に向けた取り組みを実施(令和2年度計画:350人→令和2年度実績:308人)</p> <p>(2) 林業労働力の確保・育成 林業労働力の確保を推進するため、就業希望者を対象とした就業相談会(3回)や基礎講習、事業体への雇用条件の改善指導・相談を実施 林業労働者の育成、地位向上を推進するため、林業の専門知識・技能の習得のための研修(10回)の実施や資格取得研修の受講料を補助(226人、1,810千円)</p>
(公財)ひょうご豊かな海づくり協会	<p>(1) 栽培漁業の推進 兵庫県第7次栽培漁業基本計画(平成28～令和4年度)に基づき、マダイ、ヒラメ等の放流用種苗を生産し、漁業者等へ配布するとともに、豊かな海の再生に向け、新たに漁場環境改善に効果があると考えられるナマコ等豊かな海再生種苗の量産技術開発を推進(ナマコ10mm種苗2.5万尾の目標に対し、4.9万尾を生産)</p> <p>(2) 全国豊かな海づくり大会に向けた準備 新型コロナウイルスの影響により、第41回全国豊かな海づくり大会兵庫大会の開催は令和4年秋に延期されたが、大会に向けて放流用種苗を生産するとともに、放流行事会場までの運搬、現地での管理方法等を確認・検証を実施</p>

兵庫県行財政運営方針（令和2年度実施計画）

団体名	令和2年度の主な取組内容
(公財)ひょうご環境創造協会	<p>(1)家庭・事業所における地球温暖化対策の推進 うちエコ診断の実施や家庭における創エネ・蓄エネ・省エネ設備の導入を支援し、家庭の温室効果ガス排出削減の取組を推進するとともに、エコアクション21認証取得や事業所の創エネ・省エネ設備等の導入を支援し、事業者の環境に配慮した取組を推進</p> <p>(2)クリーンエネルギーの活用推進 太陽光発電事業の収益を活用し、水素ステーションの整備を推進するとともに、地域が主導する小水力発電やバイオマス発電などの導入を支援</p> <p>(3)循環型社会の推進 セメントリサイクル事業の搬入量確保を図るとともに、市町の一般廃棄物処理施設整備に係る技術的支援や普及啓発を推進するとともに、環境DNA調査をはじめとした事業実績の積み重ねによる事業実施能力の向上</p> <p>(4)環境調査・測定分析事業の推進 環境調査・測定分析部門と環境研究センターの一体的な対応により、高度な調査分析業務の受注を促進</p>
(公財)兵庫県まちづくり技術センター	<p>(1)まちづくり技術部門 市町のインフラ老朽化対策への支援として、複数の市町から橋梁定期点検業務を受託し、点検結果を踏まえた橋梁長寿命化修繕計画の策定を支援するとともに、市町の舗装やトンネルなどの老朽化対策についても、点検、修繕計画・対策、データ蓄積まで一貫したメンテナンスサイクルの構築を支援</p> <p>(2)上下水道部門 市町水道における老朽化施設の更新、統廃合にかかる計画、調査、積算、工事監理業務の受託支援や、市町職員の技術力の向上を図るため、専門別研修を実施</p>
但馬空港ターミナル(株)	<p>(1)空港施設の利用拡大 小型機利用の促進、多目的ホール等会議室の稼働率向上に向けた企業等への働きかけ、賑わい創出に向けたイベントや空港施設見学会等を実施</p> <p>(2)定期便の利用拡大 各種キャンペーンのPR、地元企業への働きかけ、羽田直行便の実現に向けた航空乗継利用促進協議会による「共同乗継キャンペーン」への参画、新規路線展開に向けたチャーター便の試行</p> <p>(3)空港機能の検討 空港版事業継続計画の策定の他、航空需要の拡大や高規格道路の供用等の環境変化を踏まえ、県が実施する滑走路延長の可能性を含めた今後の但馬空港のあり方検討を支援</p>
兵庫県土地開発公社	<p>(1)社会基盤整備等の推進 県と公社の用地取得体制の一元化を進め、用地担当職員の実践的、専門的ノウハウの向上を図りつつ、公社の持つ機能を活用し、県域における社会基盤整備や防災・減災対策等の推進に貢献</p> <p>(2)県の各機関や国・市町等からの要請への対応 公社の専門性を発揮し、県の各機関や国・市町等からの用地取得や用地造成等の事業要請の増加に対応</p>

実施状況

団体名	令和2年度の主な取組内容
(公財)ひょうご環境創造協会	<p>(1)家庭・事業所における地球温暖化対策の推進 うちエコ診断の実施(CO₂排出量削減1,339t)や家庭における創エネ・蓄エネ・省エネ設備の導入(570件)を支援するとともに、エコアクション21認証取得(23件)や事業所の創エネ・省エネ設備等の導入(14件)を支援</p> <p>(2)クリーンエネルギーの活用推進 太陽光発電事業の収益を活用し、水素ステーションの整備を支援するとともに、地域が主導する小水力発電の導入を支援</p> <p>(3)循環型社会の推進 市町の一般廃棄物処理施設整備に係る技術的支援や普及啓発を実施するとともに、セメントリサイクル事業では、焼却灰・ばいじんの搬入量確保に向け営業活動を進めたが、コロナの影響による市町の緊縮財政等に伴い、搬入量はやや減少(対前年比96%)</p> <p>(4)環境調査・測定分析事業の推進 環境調査・測定分析部門と環境研究センターの一体的な対応により、高度な調査分析業務の受注を促進するとともに、協会の強み(ダイオキシン類、アスベスト・環境DNA等の分析)を活かした積極的な営業活動と経費節減に努め、34百万円の黒字を確保</p>
(公財)兵庫県まちづくり技術センター	<p>(1)まちづくり技術部門 市町のインフラ老朽化対策への支援として、市町橋梁定期点検(地域一括発注)業務及び舗装点検業務を受託(橋梁:30市町4,753橋、舗装:5市419km)するとともに、長寿命化修繕計画策定による市町インフラのメンテナンスサイクル構築を支援(橋梁:7市町2,053橋、トンネル:1市4箇所、舗装:1町19km)</p> <p>(2)上下水道部門 市町水道における老朽化施設の更新、統廃合にかかる計画、調査、積算、工事監理業務の受託支援や、市町職員の技術力の向上を図るため、専門別研修を実施(計画・設計:3市町2団体、積算・工事監理:1市2団体、研修参加:27市町3団体)</p>
但馬空港ターミナル(株)	<p>(1)空港施設の利用拡大 小型機利用の促進に向けた航空機使用事業者への働きかけ、会議室等の稼働率向上に向けた企業・団体等への働きかけ、空港施設見学ツアー等の自主事業を通じた賑わいづくりを実施</p> <p>(2)定期便の利用拡大 各種キャンペーンのPR、地元企業への働きかけ、羽田直行便の実現に向けた乗り継ぎ利用促進の実施、但馬・長崎間を初めて結ぶチャーター便の運航実施</p> <p>(3)空港機能の検討 空港版事業継続計画の策定の他、県が設置する「コウノトリ但馬空港のあり方懇話会」による、但馬空港が今後の地域振興に果たすべき役割についての中長期的な視点での検討を支援</p>
兵庫県土地開発公社	<p>(1)社会基盤整備等の推進 県と公社の用地取得体制の一元化を進め、用地担当職員の実践的、専門的ノウハウの向上を図りつつ、公社の持つ機能を活用し、県域における社会基盤整備や防災・減災対策等の推進に貢献</p> <p>(2)県の各機関や国・市町等からの要請への対応 公社の専門性を発揮し、県の各機関や国・市町等からの用地取得や用地造成等の事業要請の増加に対応</p>

兵庫県行財政運営方針（令和2年度実施計画）

団体名	令和2年度の主な取組内容
兵庫県道路公社	<p>(1)安全・安心で快適な道路環境の確保 予防保全の観点のもと、国の事業許可を得て、大規模修繕に本格的に着手し、ライフサイクルコストの縮減に努めるとともに、新たな橋梁耐震対策の実施や、トンネル照明のLED化の推進など、将来にわたって安全、安心、快適に利用できる自動車専用道路として質の高いサービスを安定的に提供</p> <p>(2)播但連絡道路の利用促進策 令和2年5月に播但道全線開通20周年を迎えるにあたり、県・沿線市町と連携した観光施設を巡るカードラリーなどにより利用を促進 令和3年3月末まで継続実施する平日上限料金（社会実験）の効果を検証し、継続について検討</p>
ひょうご埠頭(株)	<p>(1)埠頭利用の促進 老朽施設の計画的な修繕、埠頭の管理運営に精通した職員や利用者からの要望に対応可能なクレーンオペレーターの継続的な確保に取り組むとともに、県と連携して、新設上屋（平成28年度供用開始）の使用状況や、平成30年度から新たな内容により実施しているクレーン使用料の試行的軽減（～令和2年度）の効果を検証し、埠頭利用の促進に繋がる更なる支援策を検討</p>
新西宮ヨットハーバー(株)	<p>(1)収入の確保 棧橋施設のシングルバース利用促進や、国内提携マリーナとのサービスネットワークの活用によるビジター利用の拡大、グルメクルージングなど既存顧客の満足度を高めるイベントを実施し、艇置料等の収入を確保</p> <p>(2)県関与の見直し 公共的マリーナとしての現状を踏まえ、民間企業が主体となった経営体制への移行など、県関与のあり方や手法について、引き続き検討</p>
(公財)兵庫県園芸・公園協会	<p>(1)都市公園等の利用促進 民間企業との共同事業体を構成するなど、競争力を強化し、指定管理の公募に対応するとともに、尼崎の森中央緑地や淡路佐野運動公園、西猪名公園での企業と連携した企画運営など、民間活力を活用した管理運営を推進</p> <p>(2)都市公園等の管理運営の効率化 資格取得の推進や技術研修等により、職員の公園管理技術の向上を図るとともに、これまでの管理ノウハウを生かしたメリハリのある維持管理作業を行うことで効率的な施設の管理運営を実施</p> <p>(3)公園を核とする地域の活性化 花みどりフェアのメイン会場である国営明石海峡公園や県立公園としてリニューアルしたあわじ花さじきを中心に、北淡路エリアの賑わいを演出するとともに、令和元年度明石公園で実施した「明石城築城400周年記念事業」の理念の継承に取り組むなど、公園を核とした地域の活性化を推進</p>

実施状況

団体名	令和2年度の主な取組内容
兵庫県道路公社	<p>(1)安全・安心で快適な道路環境の確保 橋梁・トンネル等の近接目視による法定定期点検を着実に実施したうえで、インフラ長寿命化計画に基づき、緊急度の高い橋梁(7橋)及びトンネル(4箇所)等の修繕工事が完了。快適な利用を提供するため、トンネル照明のLED化(2箇所)を完了するとともに、橋梁耐震補強工事(1橋)を着実に実施</p> <p>(2)播但連絡道路の利用促進策 播但道全線開通20周年(令和2年5月)を機に計画していたカードラリーは新型コロナウイルスの感染拡大を受け、実施を見送り。今後、新型コロナウイルス感染状況を注視しながら実施時期を検討 令和3年3月末までの予定であった平日上限料金(社会実験)は、コロナ禍の影響を受けた観光支援のため、令和5年3月まで延長</p>
ひょうご埠頭(株)	<p>(1)埠頭利用の促進 県と連携し、港湾施設の維持修繕について、姫路港における県営クレーンの修理点検、上屋の補修工事等の老朽化対策や、西宮港における工業用水引込工事の完了等、港湾利用者の利便向上に向けた取り組みを推進 平成30年度から新たに実施している姫路港県営クレーン使用料の試行的軽減の効果を検証(当初、試行的軽減を開始した平成27年度以降の稼働時間の平均:開始前の約1.6倍)</p>
新西宮ヨットハーバー(株)	<p>(1)収入の確保 棧橋施設のシングルバース利用促進や、ボートヨットの展示会実施による入艇促進、ホームページ等を活用した情報発信に取り組むとともに、計画的な設備改修や快適空間の提供等により既存顧客の満足度を高め、艇置料等の収入を確保</p> <p>(2)県関与の見直し 公共性の高いマリナーとしての役割も踏まえて、民間企業が主体となった経営体制への移行など、県関与のあり方や手法について、引き続き検討</p>
(公財)兵庫県園芸・公園協会	<p>(1)都市公園等の利用促進 指定管理者の公募に際して、民間企業等と共同事業体を構成して応募した尼崎の森中央緑地及び丹波並木道中央公園、協会単独で応募した一庫公園及び有馬富士公園について、指定管理業務を獲得。また、コロナ禍で公園の役割が再評価される中、民間活力を活用した「尼崎の森中央緑地パークオフィス」(参加者約1,000名)を開催するなど、ウィズコロナ時代にふさわしい新たな利用促進策を推進</p> <p>(2)都市公園等の管理運営の効率化 資格取得者の積極採用や技術研修により、職員の公園管理技術の向上を図る(資格保有者増:造園施工管理技士(1級)4名、衛生管理者6名、防火管理者10名、研修受講:チェーンソー作業従事者特別教育講習(42名受講)等)とともに、これまでの管理ノウハウを生かしたメリハリのある維持管理作業を行うことで効率的な施設の管理運営を実施</p> <p>(3)公園を核とする地域の活性化 県立公園としてリニューアルした淡路花さじきにおいて地域農業の振興及び都市と地域の交流促進を図るとともに、明石公園における明石城「御城印」の発行や「明石城観月会」の定期開催など、各公園において更なる魅力を発信することにより、公園を核とした地域の活性化を推進</p>

兵庫県行財政運営方針（令和2年度実施計画）

団体名	令和2年度の主な取組内容
<p>兵庫県住宅供給公社</p>	<p>(1) 公社賃貸住宅ストックの活用等 県内に就職する若年単身世帯や子育て世帯、高齢者世帯等に適した住宅を提供すべく建替事業と住戸内改修（リノベーション）、集約・建替事業に伴う余剰地利活用の検討を推進</p> <p>(2) 県営住宅整備・管理業務の受託 県営住宅整備業務については、これまで蓄積してきた技術力・ノウハウを活用し集約・建替等に伴う設計、入居者の移転調整、工事監理等を推進。指定管理業務については、新長田合同庁舎における神戸市内の県・市営住宅の総合案内窓口での連携を推進するとともに、民間参入が見込めない地区等を受託</p> <p>(3) オールドニュータウン再生の支援 県と連携し、明舞団地内の老朽分譲マンション空き住戸の買取・再販売による支援やサブセンターの新規出店・既存店舗改修に対する支援を推進。また、明舞団地再生事業のノウハウの情報発信により、他のオールドニュータウンの再生を支援</p>
<p>(公財) 兵庫県住宅建築総合センター</p>	<p>(1) 良質な住宅ストックの確保と建築物の安全・安心の確保 住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の無料登録審査、構造計算適合性判定、住宅性能評価、建築確認等の審査・検査業務等を実施するとともに、ひょうご住まいサポートセンターにおいて、住宅に関する各種相談や助言、古民家再生のための建物調査・再生提案に係る専門家の派遣等を実施し、安全で安心な住まいづくり等を推進</p> <p>(2) 建築確認検査 引き続き、検査体制をスリム化するとともに手数料等を他の民間指定検査機関並に設定すること等により、センター全体の収支に及ぼす影響を見定め、建築確認検査業務の継続について検討</p>
<p>(株) 夢舞台</p>	<p>(1) 収益力の向上 ホテルの全客室（201室）の改装（平成28～30年度）により客室のグレードを確保し、時季などに応じた魅力ある宿泊プランの提供や、学会、国際会議等の積極的な誘致の展開による誘客</p> <p>(2) 集客力の向上 開業20周年記念事業や、「淡路花博20周年記念花みどりフェア」とも連携したイベント等の開催のほか、「淡路ハイウェイオアシス」に直結するスマートインターチェンジ設置により利用客の増加を推進</p>

実施状況

団体名	令和2年度の主な取組内容
<p>兵庫県住宅供給公社</p>	<p>(1) 公社賃貸住宅ストックの活用等 建替については、「(仮称)伊丹南町Ⅱ団地」において、事業提案競技を実施し、設計・施工業者を決定。ポストコロナの新しい生活様式に対応した住環境（在宅ワークスペースの確保、Wi-Fi設備、宅配ボックスの設置等）の整備や災害時の非常用電源（蓄電池）の設置を推進 住戸内改修について、「宝塚宝梅園団地」で間取り変更に加え、洗濯機置場の室内化等水廻り改修を実施。「伊川谷団地」では、高齢者世帯向けに介護事業者の見守りサービスを付加した改修を実施 余剰地の利活用においては、民間事業者へのヒアリングなど、阪神地区に所在する県営住宅跡地活用策を検討</p> <p>(2) 県営住宅整備・管理業務の受託 公社の技術力・ノウハウを活用し、県営住宅整備事業を受託するとともに、指定管理業務では、神戸地区を受託し、新長田合同庁舎において市内の県・市営住宅総合案内窓口の活用により住民サービスを強化（30人/日）。また、民間の参入が見込めない北・西播磨、但馬・丹波・淡路地区を受託</p> <p>(3) オールドニュータウン再生の支援 明舞団地内の老朽分譲マンション空き住戸の買取・再販売については、事業実施の前提となる買取住戸の改修仕様の検討に時間を要したため、買取り・再販売の実績は無かった。 サブセンターへの新規出店・既存店舗改修に対する支援では、3件の新規出店支援を決定したが、コロナ禍により辞退し、入居実績なし。 明舞団地再生事業のノウハウの情報発信として、ホームページで情報を発信するとともに、芦屋浜高層住区のコミュニティ再生を芦屋市・地元自治会・近隣大学・NPO等と連携して実施</p>
<p>(公財)兵庫県住宅建築総合センター</p>	<p>(1) 良質な住宅ストックの確保と建築物の安全・安心の確保 住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の無料登録審査、構造計算適合性判定、住宅性能評価、建築確認等の審査・検査業務等を実施するとともに、ひょうご住まいサポートセンターにおいて、住宅に関する各種相談や助言、古民家再生のための建物調査・再生提案に係る専門家の派遣等を実施し、安全で安心な住まいづくり等を推進</p> <p>(2) 建築確認検査 民間の指定確認検査機関の立ち上げを先導する役割が修了したこと、及び業務の継続がセンター全体の収支に悪影響を及ぼすことから、令和2年度末に建築確認検査業務を廃止</p>
<p>(株)夢舞台</p>	<p>(1) 収益力の向上 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、年間を通して収益が低迷。一方で、国内有力ホテルブランドへの変更による国内観光客等の集客強化やGoToトラベルキャンペーン、県民向け集客キャンペーン等により、平均客室単価向上の取組を推進。また、国際会議場の換気機能強化など感染防止対策、With・Afterコロナを踏まえた新たな需要取り込み（WEB会議プラン等）を推進</p> <p>(2) 集客力の向上 「こころづくり絵画コンクール」等の賑わい創出イベントや「淡路花博20周年記念 花みどりフェア」への参画（淡路夢舞台会場）による関連イベントの開催、SNS等を活用した淡路夢舞台の多様な魅力発信の取組を実施</p>

兵庫県行財政運営方針（令和2年度実施計画）

団体名	令和2年度の主な取組内容
(株)ひょうご粒子線メディカルサポート	<p>(1) 支援施設へのコンサルティングの推進 コンサルティング対象施設の円滑な開設・運営に向けて、県立粒子線医療センターに蓄積された治療ノウハウや運営ノウハウを活用した適切な支援を実施</p> <p>(2) 支援施設の継続的確保に向けた提案活動の推進 国内外の粒子線治療導入検討施設に対し、粒子線治療装置メーカーや設計・建設会社と連携し、効率的な施設設計や立上げ支援をハードウェアとセットにするなど、専門的な観点から臨床現場ニーズに即した提案活動を推進</p>
(公財)兵庫県体育協会	<p>(1) 県民スポーツの総合的な振興 県民体育大会や県民ふれあい大会等を加盟団体と連携実施するなど生涯スポーツの普及・振興を図るとともに、スポーツ少年団・スポーツクラブの活性化や、国体8位入賞に向けた競技団体の選手強化対策の支援など競技力の向上を推進</p> <p>(2) 国際スポーツ交流の推進 第24回日韓青少年夏季スポーツ交流事業を実施し、韓国の小・中学生との交流を図るとともに、関係競技団体及び関係機関と密接に連携した広報活動により、東京2020オリンピック、ワールドマスターズゲームズ2021関西に向けた機運の醸成を推進</p>

実施状況

団体名	令和2年度の主な取組内容
(株)ひょうご粒子線メディカルサポート	<p>(1) 支援施設へのコンサルティングの推進 国内外における粒子線治療装置メーカーへのコンサルティングを実施し、粒子線治療装置の開発や普及に向けた適切な支援を実施</p> <p>(2) 支援施設の継続的確保に向けた提案活動の推進 国内外の粒子線治療導入検討施設に対し、粒子線治療装置メーカーや設計・建設会社と連携し、効率的な施設設計や立上げ支援をハードウェアとセットにするなど、専門的な観点から臨床現場ニーズに即した提案活動を推進</p>
(公財)兵庫県体育協会	<p>(1) 県民スポーツの総合的な振興 県民体育大会（参加者数12,421人）や県民ふれあい大会（参加者数1,318人）等を新型コロナウイルス感染防止対策への支援を行いつつ加盟団体と連携して実施し、生涯スポーツの普及・振興を図るとともに、スポーツ少年団・スポーツクラブの活性化や、国体8位入賞に向けた競技団体の選手強化対策の支援など競技力の向上を推進（第76回冬季国体：天皇杯5位、皇后杯6位）</p> <p>(2) 国際スポーツ交流の推進 ラジオ放送でのインフォーマーシャル（年間52回）や、各会議等での関係競技団体及び関係機関と密接に連携した広報活動により、東京2020オリンピック、ワールドマスターズゲームズ2021関西に向けた機運の醸成を推進</p>

8 長期保有土地

兵庫県行財政運営方針（令和2年度実施計画）

(1) 長期保有土地の処理

① 長期保有土地の処理

長期保有土地の処理に関する基本方針の下、利活用や売却等計画的な処理と適正管理を推進する。

【長期保有土地の状況（令和元年度末見込）】

区 分		令和元年度末 (見込)		今後借入金に対応を要する用地	
		面積 (ha)	金額 (百万円)	面積 (ha)	金額 (百万円)
先 行 取 得 地	先行取得用地特別会計	199.43	23,267	199.43	23,267
	土地開発公社				
小 計		199.43	23,267	199.43	23,267
そ の 他 未 利 用 地	一般会計等用地	32.56	7,121		
	公営企業用地	613.91	43,218	214.95	34,466
	特定用地※ 事業用地等	765.27	7,066		
	公社事業用地	36.54	1,202	36.54	1,202
小 計		1,448.28	58,607	251.49	35,668
合 計		1,647.71	81,874	450.92	58,935

※企業庁が保有する進捗調整地のうち、乱開発防止のため特定用地として先行取得を行った用地

② 庁内、公社等、地元市町等における利活用の推進

各部局局長級で構成する「県有財産等活用推進会議」を活用し、庁舎横断的な利活用や市町等への売却、譲渡、貸付等を推進する。

③ 民間売却の促進

入札機会の最大限確保、CATV や市町広報紙等の活用による広報の強化、物件所在地の宅建業者への情報提供の拡充、新たな売却物件の確保などにより民間売却処分を促進する。

また、入札不調となった物件について、収入確保等の観点から一時貸付による有効活用に取り組む。

(2) 県有環境林としての計画的な取得と適正管理

直ちに利活用が見込めない山林について、県有環境林として計画的に取得し、地元市町との連携の下、適正管理を図りつつ、利活用方策を検討する。

【令和元年度取得用地（令和元年度2月補正計上）】

用地名	面積(ha)	金額(百万円)
宝塚新都市(玉瀬(3)の一部)	102.31	11,725

(3) 地元市町と連携した利活用の推進

地元市町から取得要請等あった用地など、地元市町と連携を図ることとした用地は、地元市町と協議調整を積極的に進め、利活用方策の検討を推進する。

【地元市町との連携を図る用地の状況】

用地名	面積(ha)	金額(百万円)
丹波篠山市小多田	99.34	3,355
三田市酒井・畦倉	62.66	3,790
淡路市浅野神田	30.54	5,154
丹波市柏原駅南	2.37	3,543

実施状況

(1) 長期保有土地の処理

① 長期保有土地の処理

長期保有土地の処理に関する基本方針の下、利活用や売却等計画的な処理と適正管理を推進。
(県有環境林としての取得等：73.04ha・69億円)

【長期保有土地の状況（令和2年度末見込）】

区分	令和2年度末				
	面積 (ha)	金額 (百万円)	今後借入金に対応を要する用地 面積 (ha)	金額 (百万円)	
先行取得地	先行取得用地特別会計	125.83	15,425	125.83	15,425
	土地開発公社				
	小計	125.83	15,425	125.83	15,425
その他未利用地	一般会計等用地	33.10	7,692		
	公営企業特定用地※	613.93	43,560	214.95	34,807
	用地事業用地等	765.27	7,067		
	公社事業用地	36.54	1,202	36.54	1,202
	小計	1,448.84	59,521	251.49	36,009
合計		1,574.67	74,946	377.32	51,434

※企業庁が保有する進捗調整地のうち、乱開発防止のため特定用地として先行取得を行った用地

② 庁内、公社等、地元市町等における利活用の推進

各部署局長級で構成する「県有財産等活用推進会議」を活用し、庁舎横断的な利活用や市町等への売却、譲渡、貸付等を推進。

③ 民間売却の促進

- ・入札及び購入機会を最大限確保するため、一般競争入札及びインターネット入札を計11回実施
- ・地元に着したJA、商工関係団体、金融機関等への情報提供や新聞折込みを実施
- ・宅地建物取引業協会及び全日本不動産協会への斡旋依頼による民間売却の促進
- ・土地開発公社による業務支援を活用した条件整備を促進し、新たな売却物件を確保

(2) 県有環境林としての計画的な取得と適正管理

直ちに利活用が見込めない山林について、県有環境林として計画的に取得し、地元市町との連携の下、適正管理を図りつつ、利活用方策を検討。

【令和2年度取得用地（令和2年度2月補正計上）】

用地名	面積(ha)	金額(百万円)
宝塚新都市(玉瀬(3)の一部)	72.34	7,752

(3) 地元市町と連携した利活用の推進

地元市町から取得要請等あった用地など、地元市町と連携を図ることとした用地は、地元市町と協議調整を積極的に進め、利活用方策の検討を推進。

【地元市町との連携を図る用地の状況】

用地名	面積(ha)	金額(百万円)
丹波篠山市小多田	99.34	3,355
三田市酒井・畦倉	62.66	3,790
丹波市柏原駅南	2.37	3,543

兵庫県行財政運営方針（令和2年度実施計画）

(1) 県税

① 県税収入の確保

県財政の歳入の基盤となる県税収入を確保するため、徴収歩合が全国平均を上回ることを基本とし、収入未済額の更なる縮減に向け、税収確保対策を推進する。

[県税収入額]

(単位：百万円)

区 分	R 元 ①	R2 ②	増減 ③(②-①)	増減率 ②/①
県 税	829,500	856,600	27,100	103.3%
法人関係税	267,962	261,014	△ 6,948	97.4%
個人関係税	221,095	218,761	△ 2,334	98.9%
地方消費税	205,178	243,921	38,743	118.9%
その他の税	135,265	132,904	△ 2,361	98.3%

※ 県税：県税と特別法人事業譲与税(R元は地方法人特別譲与税)の合計額（当初予算）

[徴収歩合]

(単位：%)

区 分	R 元 ①	R2 ②	増減 ②-①
兵 庫 県(1)	98.7	98.8	0.1
全国平均(2)	98.6	98.7	0.1
(1)-(2)	0.1	0.1	0.0

※ 兵 庫 県：当初予算における数値

※ 全国平均：地方財政計画等を参考に算定した当初予算における試算値

[収入未済額]

(単位：百万円)

区 分	R 元 ①	R2 ②	増減 ③(②-①)	増減率 ②/①
収入未済額	9,134	8,194	△ 940	89.7%

※ 当初予算における数値

② 税収確保対策の推進

ア 個人県民税の滞納対策の強化

(7) 市町の徴収対策等への支援

個人住民税特別対策官を中心に、徴収に関する技術支援及び情報提供を行う等、引き続き市町の徴収能力向上を支援する。

<支援内容>

- ・市町間連携への支援を行うため、市町間併任にかかる先進事例等の情報提供や市町間併任を必要とする市町の仲介等を実施
- ・地域別会議等の場を活用し、具体的な処理困難事例や効果的な徴収対策に関する情報提供を行うことなど、情報提供機会を充実
- ・全市町を対象に、法律解釈や徴収技術に関する質問に対応するとともに、特に困難な事案がある場合や進行管理が行えていない場合等に市町への個別指導を実施するなど、助言・指導の強化

(4) 特別徴収の推進

平成30年度から開始した全ての事業者を対象とした特別徴収義務者の一斉指定について、県内市町と連携しながら、新規事業者や関係団体への周知・理解促進に取り組むほか、滞納があった場合の滞納処分の実施等、引き続き制度の適切な運用に努める。

実施状況

(1) 県税

① 県税収入の確保

令和2年度の県税と特別法人事業譲与税を合わせた額は8,010億円で、法人関係税が減少するも、令和元年10月からの税率引上げによる地方消費税の増などにより、昨年度から59億円の増収（税率引上分を除くと7,608億円となり、306億円の減収）

[県税収入額]

(単位：百万円)

区 分	R元 ①	R2 ②	増減 ③(②-①)	増減率 ②/①
県 税	795,119	801,039	5,920	100.7%
法人関係税	252,786	231,434	△ 21,352	91.6%
個人関係税	214,284	220,399	6,115	102.9%
地方消費税	195,037	221,832	26,795	113.7%
その他の税	133,012	127,374	△ 5,638	95.8%
県税(税率引上分除き)	791,446	760,805	△ 30,641	96.1%
地方消費税(税率引上分除き)	191,364	181,598	△ 9,766	94.9%

※ 県税：県税と特別法人事業譲与税(R元は地方法人特別譲与税)の合計額(決算)

[徴収歩合実績]

前年度を0.1ポイント下回ったものの、令和2年度に導入された徴収猶予特例(コロナ影響で納税困難な場合の徴収猶予)分を除くと、前年度を0.1ポイント上回り、かつ目標とする全国平均(98.5%)を0.1ポイント上回った。

(単位：%)

区 分	R元①	R2②	増減②-①
() 猶予除き		(98.8)	(0.1)
兵 庫 県(1)	98.7	98.6	△0.1
全国平均(2)	98.8	98.5	△0.3
(1)-(2)	△0.1	0.1	0.2

[収入未済額実績]

前年度から10億円増加したものの、徴収猶予特例分を除くと、前年度から9億円の減少。

(単位：百万円)

区 分	R元①	R2②	増減③(②-①)	増減率②/①
() 猶予除き		(7,779)	(△ 876)	(89.9%)
収入未済額	8,655	9,694	1,039	112.0%

② 税収確保対策の推進

ア 個人県民税の滞納対策の強化

(7) 市町の徴収対策等への支援

- ・個人住民税特別対策官を中心に、市町間併任実施市町(宍粟市・佐用町)からの処理困難事案相談や捜索実施等への支援を実施(現地指導延べ18回)すると共に、新たな市町間併任候補市町への合同説明会等を実施(延べ9回)
- ・県内全10ブロックの地域別会議において、処理困難事案等への指導・助言を実施。その他の会議等でも処理困難事例や効果的な徴収対策等の情報提供を実施。
(淡路地域個人住民税等税収確保対策連絡会議、中播磨地域県市町担当研修会、北播5市1町税務協議会研修会)
- ・常時、各市町からの法律解釈等の質問・相談に対応するとともに、現地において処理困難事案等の指導を実施(質問・相談対応66件、現地指導延べ2回)。

(4) 特別徴収の推進

兵庫県個人住民税等税収確保推進会議において取り組むべき推進方策を策定し、県内市町と連携の上、事業者や関係団体等へ周知し、特別徴収を推進。

特別徴収実施率：R1：86.7% →R2：87.0%

兵庫県行財政運営方針（令和2年度実施計画）

イ 課税調査の推進

課税客体の実態捕捉のための現地調査や書面調査などの課税調査を着実に実施する。

区分	調査内容
法人事業税	・外形標準課税対象法人を対象とした現地調査・書面調査 ・複数の都道府県に事業所等を有する法人の分割基準調査
個人事業税	・課税対象となる事業者の現地調査・書面調査
不動産取得税	・未登記不動産、大規模不動産の調査

ウ 滞納対策の推進

積極的な差押や搜索、タイヤロック前提交渉、インターネット等を活用した公売を実施する。

区分	内容
全般	・滞納整理ガイドライン等に基づき滞納処分等を計画的に推進 ・インターネット等を活用した公売を実施（年8回）
個別	・悪質な滞納者に対し、財産の搜索やタイヤロックによる自動車の差押え等を実施 ・自動車税や個人事業税の滞納分に対し、全県一斉催告（合計年8回） ・自動車税の抹消・移転分について、滞納が長期化しやすいことから、繰越分に加えて、現年分についても滞納処分を実施 ・高額滞納者について進行管理等を徹底し徴収を強化

エ 不正軽油対策の推進

不正軽油の流通を阻止するため、軽油抜取調査や不正軽油の不買指導を実施する。

特に悪質な者には、告発等を見据えた犯則調査に移行する。

- ・免税軽油使用者を対象に、特に令和2年度においては重点的に免税軽油の不正使用等がないか調査を実施するとともに、免税制度の適正な運用を徹底
- ・近畿府県と連携した抜取調査強化月間（6月及び10月）を設定するとともに、不正軽油流通に関する情報共有を促進。関係機関と協力し、不正軽油製造販売業者等の摘発を推進

オ 納税環境の整備

新たにスマートフォンのアプリを使った収納を導入することにより、納税方法の選択肢を増やし県民の利便性向上を図る。また、Pay-easy（ATMやインターネットバンキングによる納付及び支払い情報の収納機関への即時通知）の導入を金融機関へ働きかけるほか、税務システムを活用した催告書等の文書作成や統計資料の作成など事務処理の効率化に向けた取組を引き続き推進する。

③ 税制改正に向けた働きかけの推進

地方税財源の一層の充実を図るため、全国知事会など関係団体とも連携し、国に対して積極的な働きかけを実施

ア 地方税の偏在是正に向けた税制改革の実施

- ・地方法人課税と消費税との税源交換など抜本改革を実施すること
- ・法人事業税において事業活動の実態を反映した分割基準に見直すこと
- ・事業活動の情報化に対応した地方法人課税の制度を検討すること

イ 自動車税関係

- ・自動車関係諸税の課税のあり方の中長期的な検討については、自動車関係諸税が地方の重要な財源であることを踏まえ、慎重に行うこと

ウ ゴルフ場利用税関係

- ・70歳以上の非課税措置を担税力の観点から廃止すること

エ 個人住民税関係

- ・UJIターンを促すため個人住民税の地域別課税制度を導入すること
- ・ふるさと納税について、過度な返礼品への対応や控除限度額の見直しなど、適切な制度設計を検討すること

実施状況

イ 課税調査の推進

課税客体の実態捕捉のための現地調査や書面調査などの課税調査を実施。

区 分	調査内容 () 内は調査人員
法人事業税	・外形標準課税対象法人を対象とした現地調査・書面調査 (60社) ・複数の都道府県に事業所等を有する法人の分割基準調査 (227社)
個人事業税	・課税対象となる事業者の現地調査・書面調査 (2,094人)
不動産取得税	・未登記不動産、大規模不動産の調査 (2,121人・社)

ウ 滞納対策の推進

積極的な差押や搜索、タイヤロック前提交渉、インターネット等を活用した公売を実施。

区分	内容
全般	・滞納整理ガイドライン等に基づき滞納処分等を計画的に推進 ・インターネット等を活用した公売を実施 (年8回、落札:5件、落札額890千円)
個別	・財産の搜索 (8カ所実施、差押財産数5件、搜索による徴収額647千円) やタイヤロック前提交渉 (対象101者、装着4台、活用による徴収額10,773円) 実施 ・自動車税や個人事業税の滞納分に対し、全県一斉催告 (合計年8回) ・自動車税の抹消・移転分について、抹消・移転月の翌月に一斉催告を実施 (毎月) ・未済延滞金について、確定延滞金の一斉催告 (11月、2月)、高額延滞金(50万円以上)の進行管理等を実施

エ 不正軽油対策の推進

軽油抜取調査 (326ヶ所、522本)、見本品採取、基本調査時等に不正軽油不買指導 (286件) を実施。

- ・免税軽油使用者を対象に、免税軽油の不正使用等がないか調査を実施するとともに、免税軽油の適正使用の指導を実施。
- ・近畿府県と連携した抜取調査強化月間 (新型コロナウイルス感染症の影響で10月のみ) を設定し、一斉路上抜取調査を実施 (近畿府県で12カ所、338本)
- ・不正軽油製造販売業者を摘発、兵庫県警と合同で関係箇所26カ所を搜索し、書類 (1,466点)、油類見本品 (114本) を差押えた。

オ 納税環境の整備

スマートフォンアプリを用いた納税手法を新たに導入 (11月～) するとともに、Pay-easyの取扱金融機関を2行追加するなど多様な納税方法の整備に努めた。あわせて、クレジットカード納税などの各種納税方法について、納税通知書等へのお知らせ同封や広報誌等での周知を実施した。また、税務システムを活用した統計資料等の作成など、事務処理の効率化に向けた取り組みを推進

③ 税制改正に向けた働きかけの推進

地方税財源の一層の充実を図るため、全国知事会など関係団体とも連携し、国に対して積極的な働きかけを実施

「令和3年度国の予算編成等に対する提案」(8月、11月) 及び全国知事会 (6月、8月、11月)、兵庫県地方分権推進自治体代表者会議 (9月、12月) 等を通じて提案

ア 地方税の偏在是正に向けた税制改革の実施

- ・地方法人課税と消費税との税源交換など抜本改革を実施すること
- ・事業活動の実態を反映した地方法人課税の分割基準の抜本的見直しを行うこと
- ・事業活動の情報化に対応した地方法人課税の制度を検討すること

イ 自動車税関係

- ・自動車関係税の見直しについては、自動車関係税の性格や地方税財源の安定的な確保を前提に、慎重な検討を行うこと

ウ ゴルフ場利用税関係

- ・70歳以上の非課税措置を担税力の観点から廃止すること

エ 個人住民税関係

- ・UJIターンを促すため個人住民税の地域別課税制度を導入すること
- ・ふるさと納税について、過度な返礼品への対応や控除限度額の見直しなど、適切な制度設計を検討すること

(2) 課税自主権の活用

ア 法人県民税超過課税

(7) 第10期分超過課税の概要

- a 超過税率：法人税額の0.8%（標準税率1.0%に上乘せ）
- b 適用期間：R元年10月1日からR6年9月30日までに開始する各事業年度分
- c 対象法人：資本金等1億円超、又は法人税額が2千万円超の法人
- d 税収見込：170億円程度

(計画額)

(単位：億円)

区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計
計画額	17	34	34	34	34	17	170
収入額(※)	15						

※R2：当初予算

e 充当事業

区分	事業名
勤労者の能力向上と労働環境の整備への支援	<p><勤労者の能力向上> 短期職場体験就業事業、大学生インターンシップ推進事業、中小企業合同研修等支援事業、企業情報発信支援事業、障害者雇用促進事業、ひょうご女性再就業応援プログラム、起業家支援事業、IT戦略推進事業、コワーキングスペース開設支援事業、異業種交流活性化支援事業、産地クリエーター養成事業、事業継続支援事業</p> <p><勤労者の労働環境の整備> 労働環境対策事業、女性活躍推進グループ活動補助事業、商工会・商工会議所体制整備事業、企業BCP策定支援事業、企業のメンタルヘルス等推進事業、職場と地域の健康づくり環境整備事業、企業従業員と家族の歯科健診受診支援事業、企業におけるがん検診受診促進事業、三大疾病療養者の治療と仕事の両立支援事業、勤労者骨髄等移植ドナー環境づくり推進事業</p> <p><仕事と生活の調和の取組支援> ひょうご仕事と生活センター事業、中小企業育児・介護等離職者雇用助成事業、中小企業育児・介護代替要員確保支援事業、中小起業従業員福利厚生支援事業、ひょうごケア・アシスタント推進事業、家族の認知症早期発見・受診促進事業</p>
子育てと仕事の両立支援	多子世帯保育料軽減事業、乳幼児子育て支援事業、認定こども園整備等促進事業、診療所型小規模病児保育事業、企業主導型保育事業促進事業、幼児教育連携促進事業
子育て世帯への支援	こども医療費助成事業

イ 法人事業税超過課税

(7) 第9期分超過課税の概要

- a 超過税率：標準税率の1.05倍
- b 適用期間：H28年3月12日からR3年3月11日までに終了する各事業年度分
- c 対象法人：資本金等1億円超、又は年所得7千万円（第8期：5千万円）（収入金額課税法人は収入金額が年5.6億円（第8期：4億円））超の法人
- d 税収見込：400億円程度

実施状況

(2) 課税自主権の活用

ア 法人県民税超過課税

(7) 第10期分超過課税の概要

- a 超過税率：法人税額の0.8%（標準税率1.0%に上乘せ）
- b 適用期間：R元年10月1日からR6年9月30日までに開始する各事業年度分
- c 対象法人：資本金等1億円超、又は法人税額が2千万円超の法人
- d 税収見込：170億円程度

(計画額)

(単位：億円)

区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計
計画額	17	34	34	34	34	17	170
収入額(※)	13	22					

※R2：決算見込、R3：当初予算

e 充当事業

区分	事業名
勤労者の能力向上と労働環境の整備への支援	<p><勤労者の能力向上> 短期職場体験就業事業、大学生インターンシップ推進事業、中小企業合同研修等支援事業、企業情報発信支援事業、障害者雇用促進事業、ひょうご女性再就業応援プログラム、起業家支援事業、IT戦略推進事業、コワーキングスペース開設支援事業、異業種交流活性化支援事業、産地クリエーター養成事業、事業継続支援事業</p> <p><勤労者の労働環境の整備> 労働環境対策事業、女性活躍推進グループ活動補助事業、商工会・商工会議所体制整備事業、企業BCP策定支援事業、企業のメンタルヘルス等推進事業、職場と地域の健康づくり環境整備事業、企業従業員と家族の歯科健診受診支援事業、企業におけるがん検診受診促進事業、三大疾病療養者の治療と仕事の両立支援事業、勤労者骨髄等移植ドナー環境づくり推進事業</p> <p><仕事と生活の調和の取組支援> ひょうご仕事と生活センター事業、中小企業育児・介護等離職者雇用助成事業、中小企業育児・介護代替要員確保支援事業、中小起業従業員福利厚生支援事業、ひょうごケア・アシスタント推進事業、家族の認知症早期発見・受診促進事業</p>
子育てと仕事の両立支援	多子世帯保育料軽減事業、乳幼児子育て支援事業、認定こども園整備等促進事業、診療所型小規模病児保育事業、企業主導型保育事業促進事業、幼児教育連携促進事業
子育て世帯への支援	こども医療費助成事業

イ 法人事業税超過課税

(7) 第9期分超過課税の概要

- a 超過税率：標準税率の1.05倍
- b 適用期間：H28年3月12日からR3年3月11日までに終了する各事業年度分
- c 対象法人：資本金等1億円超、又は年所得7千万円（第8期：5千万円）（収入金額課税法人は収入金額が年5.6億円（第8期：4億円）超の法人
- d 税収見込：400億円程度

兵庫県行財政運営方針（令和２年度実施計画）

（計画額・収入額）

（単位：億円）

区 分	H27	H28	H29	H30	R 元	R2	R3	計
計画額	24	73	78	81	84	58	2	400
収入額(※)	28	92	73	88	89	59		

※R 元：決算見込、R2：当初予算

e 充当事業

区 分	事 業 概 要
ものづくり産業とサービス産業のバランスのとれた「産業力」の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・成長産業の創出や科学技術基盤の強化・活用の促進 ・産業立地条例による立地支援制度の拡充 ・ものづくり産業の競争力強化や中小企業技術力の強化、中小企業の新事業展開の促進
県民の潜在力と政労使一体となった取組を生かした「人材力」の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・UJI ターン就職など若者の県内定着就労の促進 ・ものづくり大学校等におけるものづくり人材の育成
兵庫のネットワークを生かした「国際力」の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人観光客受入基盤整備等のインバウンドの推進 ・中小企業の海外事業展開の推進
産業立地基盤整備・防災力強化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・道路、神戸空港、港湾等の整備 ・多数が利用する建築物の耐震化や津波防災インフラの整備

実施状況

(計画額・収入額)

(単位：億円)

区 分	H27	H28	H29	H30	R 元	R2	R3	計
計画額	24	73	78	81	84	58	2	400
収入額(※)	28	92	73	88	88	53	1	423

※R2：決算見込、R3：当初予算

e 充当事業

区 分	事 業 概 要
ものづくり産業とサービス産業のバランスのとれた「産業力」の強化	<ul style="list-style-type: none"> 成長産業の創出や科学技術基盤の強化・活用の促進 産業立地条例による立地支援制度の拡充 ものづくり産業の競争力強化や中小企業技術力の強化、中小企業の新事業展開の促進
県民の潜在力と政労使一体となった取組を生かした「人材力」の強化	<ul style="list-style-type: none"> UJI ターン就職など若者の県内定着就労の促進 ものづくり大学校等におけるものづくり人材の育成
兵庫のネットワークを生かした「国際力」の強化	<ul style="list-style-type: none"> 外国人観光客受入基盤整備等のインバウンドの推進 中小企業の海外事業展開の推進
産業立地基盤整備・防災力強化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 道路、神戸空港、港湾等の整備 多数が利用する建築物の耐震化や津波防災インフラの整備

(イ) 延長の決定（第10期分の内容）

「ひょうご経済・雇用活性化プラン」に掲げる「新たな時代を拓くすこやかな兵庫経済」の構築に向けて、将来を見据えた革新的な施策を重点的に推進するとともに、新型コロナウイルス感染症への対応や、収束後の新たな産業・雇用構造を創造するための施策を展開するため、5年延長

a 超過税率：標準税率の1.05倍

※ 1.05倍は、法人事業税と特別法人事業税を合わせた場合の税率

b 適用期間：R3年3月12日からR8年3月11日までに終了する各事業年度分

c 対象法人：資本金等の額が1億円超、又は所得金額が7千万円超(※)の法人

※ 収入金額課税の場合は収入金額が5.6億円超

d 税収見込：350億円程度

(計画額・収入額)

(単位：億円)

区 分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	計
計画額	21	64	68	71	73	51	2	350
収入額(※)	26	69						

※ R2：決算見込、R3：当初予算

ウ 県民緑税

(7) 第3期分超過課税の概要

a 超過税率

(a) 個人：800円（標準税率（均等割額1,000円））

(b) 法人：標準税率の均等割額の10%相当額

b 適用期間

(a) 個人：H28年度～R2年度分

(b) 法人：H28年4月1日からR3年3月31日までに開始する各事業年度分

c 税収見込：120億円程度

(計画額・収入額)

(単位：億円)

区 分	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	計
計画額	18	24	24	24	24	5	1	120
収入額(※)	19	25	25	26	26			

※R元：決算見込、R2：当初予算

d 充当事業

区 分	事 業 名 等
災害に強い森づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急防災林整備 ・里山防災林整備 ・住民参画型森林整備 ・針葉樹林と広葉樹林の混交整備 ・野生動物共生林整備 ・都市山防災林整備
県民まちなみ緑化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・空き地、広場、公園等への植樹 ・校庭、ひろば、駐車場の芝生化 ・建築物の屋上緑化、壁面緑化 ・大規模都心緑化

実施状況

e 充当事業

区 分	事 業 概 要
ポストコロナ社会における新たな産業・雇用構造の創造	<ul style="list-style-type: none"> 次世代産業創出・育成プログラムの推進 科学技術基盤の機能強化、活用促進 産業立地条例に基づく支援制度等による県内全域にわたる産業の力強い回復の促進 ものづくり企業のデジタル化の加速や中小企業の経営力強化 若者の県内定着・就労の促進やものづくり人材の育成 外国・外資系企業立地の促進やポストコロナの新しいツーリズムの創出
稼ぐ力を持つ産業の強化	<ul style="list-style-type: none"> 世界をリードする科学基盤を生かした次世代成長産業の創出 県内投資を促進する立地競争力の強化とグローバルなスタートアップ拠点の形成 地域社会に根ざした地場産業、商店街等の地域産業の持続・高付加価値化
環境変化に対応し、挑戦する人材の強化	<ul style="list-style-type: none"> 地域の活力を担う産業人材の確保
地域の魅力で沸き起こる交流の強化	<ul style="list-style-type: none"> 海外事業展開の推進や外国・外資系企業立地の促進 ポストコロナの新しいツーリズムの創出
産業立地基盤整備・防災力の強化	<ul style="list-style-type: none"> 道路、神戸空港、港湾の整備推進 津波・高潮対策の推進 多数の者が利用する建築物の耐震化促進

ウ 県民緑税

(7) 第3期分超過課税の概要

a 超過税率

- (a) 個人：800円（標準税率（均等割額1,000円））
 (b) 法人：標準税率の均等割額の10%相当額

b 適用期間

- (a) 個人：H28年度～R2年度分
 (b) 法人：H28年4月1日からR3年3月31日までに開始する各事業年度分

c 税収見込：120億円程度

(計画額・収入額)

(単位：億円)

区 分	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	計
計画額	18	24	24	24	24	5	1	120
収入額(※)	19	25	25	26	26	7		

※R2：決算見込、R3：当初予算

d 充当事業

区 分	事 業 名 等
災害に強い森づくり	<ul style="list-style-type: none"> 緊急防災林整備 針葉樹林と広葉樹林の混交整備 里山防災林整備 野生動物共生林整備 住民参画型森林整備 都市山防災林整備
県民まちなみ緑化事業	<ul style="list-style-type: none"> 空き地、広場、公園等への植樹 校園庭、ひろば、駐車場の芝生化 建築物の屋上緑化、壁面緑化 大規模都心緑化

実施状況

(イ) 延長の決定（第4期分の内容）

平成30年7月豪雨等の災害の甚大化、頻発化により災害リスクは依然として高く、まちの中心部では緑が不足し、地域によっては偏在している状況を踏まえ、これまでの成果を活かした「災害に強い森づくり」や「まちなみ緑化」を今後も計画的に進めていくため、5年延長

a 超過税率

(a) 個人：800円（標準税率（均等割額1,000円））

(b) 法人：標準税率の均等割額の10%相当額

b 適用期間

(a) 個人：R3年度～R7年度分

(b) 法人：R3年4月1日からR8年3月31日までに開始する各事業年度分

c 税収見込：120億円程度

(計画額・収入額)

(単位：億円)

区分	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計
計画額	18	24	24	24	24	5	1	120
収入額(※)	19							

※R3：当初予算

d 充当事業

区分	事業名等
災害に強い森づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急防災林整備 ・里山防災林整備 ・住民参画型森林整備 ・針葉樹林と広葉樹林の混交整備 ・野生動物共生林整備 ・都市山防災林整備
県民まちなみ緑化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・一般緑化 ・校庭、ひろば、駐車場の芝生化 ・屋上・壁面緑化 ・駅前やシンボルロードでのデザイン性の高い花壇の整備 ・都心緑化

兵庫県行財政運営方針（令和2年度実施計画）

(3) 諸収入

① 使用料・手数料

ア 施設・機械器具の新設、事務の増等に伴う、使用料・手数料の新設

区 分	内 容						
国際観光芸術専門職大学(仮称)入 学料・入学審査料	国際観光芸術専門職大学(仮称)の開学に伴い、入学料等を設定						
	区 分		金 額				
	入学審査料		17,000 円				
	入 学 料	県内	282,000 円				
県外		423,000 円					
但馬文教府ふるさと交流館利用料	施設の建替整備に伴い、建替後施設の施設利用料を設定						
	区 分	料 金					
		9-12 時	13-17 時	18-21 時	9-17 時	13-21 時	9-21 時
	多目的ホール	4,300 円	5,800 円	5,800 円	10,100 円	11,600 円	15,900 円
・代表的な区分のみ記載							
県立美術館西宮額川分館(仮称)観覧料、会議室等使用料	①展示室の設置に伴い、観覧料を設定						
		一 般	大 学 生	高 校 生 以 下			
	常設展	200 円	150 円	無 料			
		(150 円)	(100 円)				
	特別展	2,000 円	1,500 円	無 料			
		(1,600 円) 以内	(1,200 円) 以内				
	注:括弧書きは団体料金						
	②分館設置に伴い、会議室及び和室の使用料を設定						
		午 前 (9~12 時)	午 後 (13~17 時)	終 日			
	会議室	2,100 円	2,900 円	5,000 円			
和 室	2,000 円	2,800 円	4,800 円				
工業技術センター 機械器具使用料	機械器具の新設に伴い、使用料を設定						
	区 分			料 金			
	ガスクロマトグラフ質量分析装置			3,700 円/時間			
県立公園あわじ花さじき(仮称)駐車 料金	県立公園あわじ花さじき(仮称)の開園に伴い、駐車料金を設定						
	車両種別		料 金				
	大 型		1,600 円				
	普 通		200 円				

実施状況

(3) 諸収入

① 使用料・手数料

ア 施設・機械器具の新設、事務の増等に伴う、使用料・手数料の新設

区 分	内 容					
芸術文化観光専門職大学入学料・入学審査料	芸術文化観光専門職大学の開学に伴い、入学料等を設定					
	区 分		金 額			
	入学審査料		17,000 円			
	入 学 料	県内	282,000 円			
県外		423,000 円				
但馬文教府ふるさと交流館利用料	施設の建替整備に伴い、建替後施設の施設利用料を設定					
	区 分	料 金				
		9-12 時	13-17 時	18-21 時	9-17 時	13-21 時
多目的ホール	4,300 円	5,800 円	5,800 円	10,100 円	11,600 円	15,900 円
・代表的な区分のみ記載						
県立美術館西宮分館観覧料、会議室等使用料	①展示室の設置に伴い、観覧料を設定					
		一 般	大 学 生	高 校 生 以 下		
	常設展	200 円 (150 円)	150 円 (100 円)	無 料		
	特別展	2,000 円 (1,600 円) 以内	1,500 円 (1,200 円) 以内	無 料		
	注:括弧書きは団体料金					
	②分館設置に伴い、会議室及び和室の使用料を設定					
	午 前 (9~12 時)	午 後 (13~17 時)	終 日			
会議室	2,100 円	2,900 円	5,000 円			
和 室	2,000 円	2,800 円	4,800 円			
工業技術センター 機械器具使用料	機械器具の新設に伴い、使用料を設定					
	区 分			料 金		
ガスクロマトグラフ質量分析装置			3,700 円/時間			
県立公園あわじ花さじき駐車料金	県立公園あわじ花さじきの開園に伴い、駐車料金を設定					
	車両種別	料 金				
	大 型	1,600 円				
普 通	200 円					

兵庫県行財政運営方針（令和2年度実施計画）

イ 既存の使用料・手数料の見直し

区 分	内 容					
高圧ガス保安法に基づく容器検査等手数料	高圧ガス保安法等の改正に伴い、容器検査等手数料を徴収する事務に、圧縮水素自動車燃料装置用容器検査を追加					
毒物及び劇物取締法に関する手数料	毒物及び劇物取扱法等の改正に伴い、毒物又は劇物の原体の製造業又は輸入業の登録等に関する事務が、厚生労働大臣から都道府県知事に移譲されることから、手数料を設定					
介護支援専門員研修手数料	受験要件厳格化による受験者数の急激な減少を踏まえ、受益と負担の適正化を図る観点から研修手数料を改定					
	区 分	現 行	改定後			
	実務研修	42,000 円	52,000 円			
航空産業非破壊検査員養成講習料	航空産業非破壊検査トレーニングセンターの講習開催実績を踏まえ、受益と負担の適正化を図る観点から養成講習料を改定					
	区 分		現 行	改定後		
	PT (浸透探傷)	基礎	171,000 円	235,000 円		
		応用	79,000 円	141,000 円		
	MT (磁粉探傷)	基礎	296,000 円	380,000 円		
		応用	164,000 円	290,000 円		
	UT (超音波探傷)	基礎	422,000 円	447,000 円		
応用		188,000 円	205,000 円			
工業技術センター 機械器具使用料	非破壊試験技術者資格試験の開始に伴い、資格試験経費を見込んだ使用料を設定					
	区 分		現 行 (一般利用)	改定後		
	PT (浸透探傷)		-	資格試験	28,700 円	
			4,000 円	一般利用	5,300 円	
	MT (磁粉探傷)		-	資格試験	3,800 円	
			3,800 円	一般利用	3,800 円	
	UT (超音波探傷)	水 槽		資格試験	2,400 円	
				2,500 円	一般利用	2,400 円
		ホ ータブル		-	資格試験	750 円
				500 円	一般利用	750 円

実施状況

イ 既存の使用料・手数料の見直し

区 分	内 容					
高圧ガス保安法に基づく容器検査等手数料	高圧ガス保安法等の改正に伴い、容器検査等手数料を徴収する事務に、圧縮水素自動車燃料装置用容器検査を追加					
毒物及び劇物取締法に関する手数料	毒物及び劇物取扱法等の改正に伴い、毒物又は劇物の原体の製造業又は輸入業の登録等に関する事務が、厚生労働大臣から都道府県知事に移譲されることから、手数料を設定					
介護支援専門員研修手数料	受験要件厳格化による受験者数の急激な減少を踏まえ、受益と負担の適正化を図る観点から研修手数料を改定					
	区 分	現 行	改定後			
	実務研修	42,000 円	52,000 円			
航空産業非破壊検査員養成講習料	航空産業非破壊検査トレーニングセンターの講習開催実績を踏まえ、受益と負担の適正化を図る観点から養成講習料を改定					
	区 分		現 行	改定後		
	PT (浸透探傷)	基礎	171,000 円	235,000 円		
		応用	79,000 円	141,000 円		
	MT (磁粉探傷)	基礎	296,000 円	380,000 円		
		応用	164,000 円	290,000 円		
	UT (超音波探傷)	基礎	422,000 円	447,000 円		
応用		188,000 円	205,000 円			
工業技術センター機械器具使用料	非破壊試験技術者資格試験の開始に伴い、資格試験経費を見込んだ使用料を設定					
	区 分		現 行 (一般利用)	改定後		
	PT (浸透探傷)			資格試験	28,700 円	
				一般利用	5,300 円	
	MT (磁粉探傷)			資格試験	3,800 円	
				一般利用	3,800 円	
	UT (超音波探傷)	水 槽			資格試験	2,400 円
					一般利用	2,400 円
ポ ータブル				資格試験	750 円	
				一般利用	750 円	
家畜注射手数料	緊急的に CSF (豚熱) ワクチン接種を実施する必要性が生じたことから、接種手数料を改定					
	区 分	現 行	改定後			
	豚熱予防注射を行う場合	1 頭につき 300 円	1 頭につき 250 円			

兵庫県行財政運営方針（令和2年度実施計画）

区 分	内 容
建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に関する手数料	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の改正に伴い、認定対象、審査区分等が追加されたことから、建築物の床面積に応じた手数料を設定

実施状況

区 分	内 容
建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律に関する手数料	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の改正に伴い、認定対象、審査区分等が追加されたことから、建築物の床面積に応じた手数料を設定

【参考】新型コロナウイルス感染症に伴う県有施設の財産使用料の減免（R2 年度）

1 概 要

新型コロナウイルス感染症の影響により、休館・閉館等となった県民利便施設内に併設されている売店・レストラン等の事業者に対し、財産使用料の減免を実施

2 減免額

24 百万円

兵庫県行財政運営方針（令和２年度実施計画）

② ネーミングライツ

施設の安定的な維持運営の財源確保に加え、認知度の向上や魅力ある事業展開に繋げるため、文化・スポーツ施設、都市公園等へのネーミングライツ（企業等が愛称を付与する権利）導入拡大を推進する。

[募集対象施設（令和２年１月末時点）]

No.	施設名	No.	施設名	No.	施設名
1	美術館王子分館原田の森ギャラリー	16	但馬牧場公園	31	播磨中央公園「ばら園」
2	尼崎青少年創造劇場(ピッコロシアター)	17	嬉野台生涯教育センター	32	国見の森公園
3	兵庫陶芸美術館	18	奥猪名健康の郷	33	ゆめさきの森公園
4	総合体育館	19	円山川公苑	34	なか・やちよの森公園
5	こどもの館	20	海洋体育館	35	ささやまの森公園
6	図書館	21	弓道場	36	やしろの森公園
7	考古博物館	22	木の殿堂	37	宝塚西谷の森公園
8	三木山森林公園	23	兎和野高原野外教育センター	38	神戸西テニスコート
9	尼崎の森中央緑地	24	人と自然の博物館「ホロンピアホール」	39	淡路文化会館
10	フラワーセンター	25	赤穂海浜公園「テニスコート」	40	但馬文教府
11	丹波の森公苑	26	赤穂海浜公園「オートキャンプ場」	41	西播磨文化会館
12	舞子公園「舞子海上プロムナード」	27	西猪名公園「ウォーターランド」	42	いえしま自然体験センター
13	灘山緑地	28	西猪名公園「テニスコート」	43	先端科学技術支援センター
14	丹波年輪の里	29	三木総合防災公園「野球場」	44	ひょうご環境体験館
15	兵庫楽農生活センター	30	三木総合防災公園「陸上競技場」		

※上記の他、横断歩道橋 42 施設、トンネル 8 施設、跨道橋 1 施設

[導入済み施設（令和２年１月末時点）]

(単位：千円)

区 分	愛 称	スポンサー	R2 料額
芸術文化センター	大ホール	KOBELCO 大ホール	(株)神戸製鋼所 30,000
	中ホール	阪急中ホール	阪急電鉄(株) 15,000
	小ホール	神戸女学院小ホール	(学法)神戸女学院 5,000
三木総合防災公園	屋内テニス場	ブルボンビーンズドーム	(株)ブルボン 15,000
	球技場	兵庫県サッカー協会フットボールセンター (呼称：みきぼうパークひょうご)	(一社)兵庫県サッカー協会 4,000
明石公園	第 1 野球場	明石トーカロ球場	トーカロ(株) 4,000
	陸上競技場	きしろスタジアム	(株)きしろ 2,000
	テニスコート	NDK 来夢・嬉しの森テニスコート	中西電機工業(株) 1,200
文化体育館	神戸常盤アリーナ	(学法)玉田学園 5,110	
但馬ドーム	多目的グラウンド	全但バス但馬ドーム	全但バス・神姫バス共同事業体 2,000
加古川上流浄化センター	上部利用施設 (芝生広場)	ゴールデンスターおのの芝生グラウンド	キンボシ(株) 231
武道館	ウイंक武道館	姫路ケーブルテレビ(株)	5,000
横断歩道橋	宝塚第一病院鶴の荘歩道橋ほか 11 橋	尚和会宝塚第一病院 ほか	2,110
トンネル	伊丹産業(株)伊丹坂トンネルほか 1 本	伊丹産業(株) ほか	320
計			90,971

実施状況

② ネーミングライツ

施設の安定的な維持運営の財源確保に加え、認知度の向上や魅力ある事業展開に繋げるため、文化・スポーツ施設、都市公園等へのネーミングライツ（企業等が愛称を付与する権利）導入拡大を推進

[募集対象施設（令和3年3月末時点）]

No.	施設名	No.	施設名	No.	施設名
1	美術館王子分館原田の森ギャラリー	16	兵庫楽農生活センター	31	三木総合防災公園「陸上競技場」
2	尼崎青少年創造劇場(ピッコロシアター)	17	但馬牧場公園	32	播磨中央公園「ばら園」
3	兵庫陶芸美術館	18	嬉野台生涯教育センター	33	国見の森公園
4	総合体育館	19	奥猪名健康の郷	34	ゆめさきの森公園
5	こどもの館	20	円山川公苑	35	なか・やちよの森公園
6	図書館	21	海洋体育館	36	ささやまの森公園
7	考古博物館	22	弓道場	37	やしろの森公園
8	武道館	23	木の殿堂	38	宝塚西谷の森公園
9	三木山森林公園	24	兎和野高原野外教育センター	39	神戸西テニスコート
10	尼崎の森中央緑地	25	人と自然の博物館「ホロンピアホール」	40	淡路文化会館
11	フラワーセンター	26	赤穂海浜公園「テニスコート」	41	但馬文教府
12	丹波の森公苑	27	赤穂海浜公園「オートキャンプ場」	42	西播磨文化会館
13	舞子公園「舞子海上プロムナード」	28	西猪名公園「ウォーターランド」	43	いえしま自然体験センター
14	灘山緑地	29	西猪名公園「テニスコート」	44	先端科学技術支援センター
15	丹波年輪の里	30	三木総合防災公園「野球場」	45	ひょうご環境体験館

※上記の他、横断歩道橋 42 施設、トンネル 8 施設、跨道橋 1 施設

[導入済み施設（令和3年3月末時点）]

(単位：千円)

区分	愛称	スポンサー	R2 料額	R3 料額	
芸術文化センター	大ホール	KOBELCO 大ホール	(株)神戸製鋼所	30,000	30,000
	中ホール	阪急中ホール	阪急電鉄(株)	15,000	15,000
	小ホール	神戸女学院小ホール	(学法)神戸女学院	5,000	5,000
三木総合防災公園	屋内テニス場	ブルボンビーンズドーム	(株)ブルボン	15,000	10,000
	球技場	兵庫県サッカー協会フットボールセンター (呼称：みさぼうパークひょうご)	(一社)兵庫県サッカー協会	4,000	4,000
明石公園	第1野球場	明石トーカロ球場	トーカロ(株)	4,000	4,000
	陸上競技場	きしろスタジアム	(株)きしろ	2,000	2,000
	テニスコート	NDK 来夢・嬉しの森テニスコート	中西電機工業(株)	1,200	1,000
文化体育館	神戸常盤アリーナ	(学法)玉田学園	5,110	5,110	
但馬ドーム	多目的グラウンド	全但バス但馬ドーム	全但バス・神姫バス共同事業体	2,000	2,200
加古川上流浄化センター	上部利用施設 (芝生広場)	ゴールデンスターおの芝生グラウンド	キンボシ(株)	231	231
武道館	ウイंक武道館	姫路ケーブルテレビ(株)	5,000	0	
横断歩道橋	宝塚第一病院鶴の荘歩道橋ほか10橋	尚和会宝塚第一病院 ほか	1,960	2,110	
トンネル	伊丹産業(株)伊丹坂トンネルほか1本	伊丹産業(株) ほか	320	320	
計			90,821	80,971	

兵庫県行財政運営方針（令和2年度実施計画）

③ 広告収入等

県庁舎や都市公園内の野球場等における施設、ベンチ等への広告掲載や、県有施設の一部スペースの民間への貸付などによる収入確保を推進する。（単位：千円）

項目	内容	R2 年度目標
広告掲載	全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」への広告掲載	48,347
	県ホームページへの広告掲載	12,704
	納税通知書送付用封筒への広告掲載	3,013
	庁舎内壁面広告掲載	1,300
	エレベーター外扉への広告掲載	780
	県庁封筒裏面への広告掲載	1,000
	庁内パソコンの起動画面の広告掲示	660
	県立都市公園の野球場等への広告掲載	2,157
	ひょうごアドプト・あかりのパートナー事業	1,820
	県警パソコンの起動画面への広告掲載	600
	庁内放送での広告放送	495
	免許更新センターへの広告掲載	1,224
小 計		74,100
施設貸付等	公募選定業者による自動販売機の設置	136,352
	公募選定業者による県警本庁舎売店営業	2,669
	公募選定業者による県警本庁舎食堂営業	2,313
	公募選定業者による県警第二庁舎食堂営業	670
	弁当販売業者への本庁舎西館ロビーの時間貸貸	612
小 計		145,616
合 計		219,716

④ ふるさとひょうご寄附金

ア 利活用の促進

(7) 魅力ある活用事業の実施

ふるさと納税本来の趣旨を踏まえ、寄附者の共感と賛同を得て寄附を集めることができるよう、魅力ある事業に取り組むとともに、寄附実績等を踏まえ適宜見直し

R2 新規事業：明石城 櫓・石垣魅力アッププロジェクト、犯罪被害者支援プロジェクト、ワールドマスターズゲームズ 2021 関西の開催応援プロジェクト

(イ) 県独自の特典等の設定

華美な返礼品とならない範囲で、県特産品の贈呈や募集事業におけるイベントへの招待など、寄附の目的が実感できる特典等により制度を活用

(ウ) 効果的な広報・PRの展開

各事業に関連する団体・企業・イベント等と連携したPRや県の広報誌・広報番組等を積極的に活用するなど、各事業の魅力を幅広く発信

実施状況

③ 広告収入等

県庁舎や都市公園内の野球場等における施設、ベンチ等への広告掲載や、県有施設の一部スペースの民間への貸付などによる収入確保を推進 (単位：千円)

項目	内容	R2 年度実績
広告掲載	全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」への広告掲載	53,462
	県ホームページへの広告掲載	1,320
	納税通知書送付用封筒への広告掲載	3,700
	庁舎内壁面広告掲載	1,375
	エレベーター外扉への広告掲載	660
	県庁封筒裏面への広告掲載	1,000
	庁内パソコンの起動画面の広告掲示	660
	県立都市公園の野球場等への広告掲載	2,116
	ひょうごアドプト・あかりのパートナー事業	1,800
	県警パソコンの起動画面への広告掲載	363
	庁内放送での広告放送	330
	免許更新センターへの広告掲載	1,001
小 計		67,787
施設貸付等	公募選定業者による自動販売機の設置	123,785
	公募選定業者による県警本庁舎売店営業	2,669
	公募選定業者による県警本庁舎食堂営業	2,004
	公募選定業者による県警第二庁舎食堂営業	670
	弁当販売業者への本庁舎西館ロビーの時間貸貸	630
小 計		129,758
合 計		197,545

④ ふるさとひょうご寄附金

ア 利活用の促進

(7) 魅力ある活用事業の実施

ふるさと納税本来の趣旨を踏まえ、寄附者の共感と賛同を得て寄附を集めることができるよう、22 の魅力ある事業を実施

R2 新規事業：明石城 櫓・石垣魅力アッププロジェクト、犯罪被害者支援プロジェクト、ワールドマスタースターズゲームズ 2021 関西の開催応援プロジェクト

(4) 県独自の特典等の設定

華美な返礼品とならない範囲で、県特産品の贈呈や募集事業におけるイベントへの招待など、寄附の目的が実感できる特典等により制度を活用

(5) 効果的な広報・PRの展開

各事業に関連する団体・企業・イベント等と連携したPRや県の広報誌・広報番組等を積極的に活用するなど、各事業の魅力を幅広く発信

兵庫県行財政運営方針（令和2年度実施計画）

(イ) 多様な寄附金の活用

金融機関が受け取る発行手数料の一部を寄附いただく「寄附型私募債」を金融機関と提携し、推進するとともに、遺贈による寄附を希望される方に向けた広報を実施

イ 令和2年度募集事業

※⑳～㉒は令和2年度追加事業

①	初代県庁復元等応援プロジェクト	⑫	子犬子猫の飼い主探し等応援プロジェクト
②	暴力団事務所撤去応援プロジェクト	⑬	県立学校環境充実応援プロジェクト
③	県立芸術文化センター応援プロジェクト	⑭	コウノトリ野生復帰プロジェクト
④	県立美術館・博物館等応援プロジェクト	⑮	神戸マラソンの開催応援プロジェクト
⑤	兵庫県立大学応援プロジェクト	⑯	神戸ルミナリエの開催応援プロジェクト
⑥	ひょうご被災地応援プロジェクト	⑰	「鳴門海峡の渦潮」世界遺産登録推進プロジェクト
⑦	「子ども食堂」応援プロジェクト	⑱	いなみ野学園多世代交流応援プロジェクト
⑧	ひょうご孫ギフトプロジェクト	⑲	ユニバーサルカフェ開設応援プロジェクト
⑨	児童養護施設や里親の下で育つ子ども応援プロジェクト	㉑	明石城 櫓・石垣保護スポンサー募集プロジェクト
⑩	小児筋電義手バンクへの応援プロジェクト	㉒	犯罪被害者支援プロジェクト
⑪	障害者スポーツ応援プロジェクト		ワールドマスターズゲームズ 2021 関西の開催応援プロジェクト

実施状況

(エ) 多様な寄附金の活用

金融機関が受け取る発行手数料の一部を寄附いただく「寄附型私募債」を金融機関と提携し、推進するとともに、遺贈による寄附を希望される方に向けた広報を実施

イ 令和2年度募集事業

※⑳～㉒は令和2年度追加事業

①	初代県庁復元等応援プロジェクト	⑫	子犬子猫の飼い主探し等応援プロジェクト
②	暴力団事務所撤去応援プロジェクト	⑬	県立学校環境充実応援プロジェクト
③	県立芸術文化センター応援プロジェクト	⑭	コウノトリ野生復帰プロジェクト
④	県立美術館・博物館等応援プロジェクト	⑮	神戸マラソンの開催応援プロジェクト
⑤	兵庫県立大学応援プロジェクト	⑯	神戸ルミナリエの開催応援プロジェクト
⑥	ひょうご被災地応援プロジェクト	⑰	「鳴門海峡の渦潮」世界遺産登録推進プロジェクト
⑦	「子ども食堂」応援プロジェクト	⑱	いなみ野学園多世代交流応援プロジェクト
⑧	ひょうご孫ギフトプロジェクト	⑲	ユニバーサルカフェ開設応援プロジェクト
⑨	児童養護施設や里親の下で育つ子ども応援プロジェクト	⑳	明石城 櫓・石垣魅力アッププロジェクト
⑩	小児筋電義手バンクへの応援プロジェクト	㉑	犯罪被害者支援プロジェクト
⑪	障害者スポーツ応援プロジェクト	㉒	ワールドマスターズゲームズ 2021 関西の開催応援プロジェクト

(参考) 収納実績

(単位：件、千円)

区分	R元年度	R2年度	増減
件数	1,695	1,330	△ 365
金額	184,789	114,083	△70,706

(4) 債権管理

① 債権管理目標の設定

平成30年度末の収入未済額が1千万円以上となっている債権を特定債権として指定(中小企業高度化資金等13債権)し、令和元年度～3年度の3年間における債権管理目標を個別に設定することにより、計画的な収入未済額の縮減に取り組む。

【特定債権(13債権)の収入未済額と現年回収率の目標】

(単位：百万円)

区 分	R3年度目標	【参考】H30年度実績
収入未済額	9,050	10,144
現年回収率	98.5%	97.0%

(7) 目標達成に向けた取組の進行管理の実施

債権管理推進本部の下、各部局の債権管理委員会において、債権管理目標の達成に向けた取組の推進、収入未済額縮減に有効な債権管理手法の検討を実施

(イ) 債権管理支援チームによる支援

債権所管課職員の専門的・法的知識の向上や徴収ノウハウの全庁共有を図るため、徴収実務経験のある講師等を招聘して研修会を開催するとともに日常的な相談助言を継続

(ロ) 徴収力の強化

県税との連携による徴収力強化(強制徴収公債権)、債権回収専門会社への外部委託(私債権)、施設使用許可の取消し及び物件公売、コンビニ収納の実施等により徴収力を強化

(ハ) 債権放棄の実施

合理的方策を講じても、回収が困難である債権については、条例に基づいて債権を放棄
(参考：平成30年度債権放棄額 387,133千円)

実施状況

(4) 債権管理

① 債権管理目標の設定

平成 30 年度末の収入未済額が 1 千万円以上となっている債権を特定債権として指定(中小企業高度化資金等 13 債権)し、令和元年度～3 年度の 3 年間における債権管理目標を個別に設定することにより、計画的な収入未済額の縮減を推進

【特定債権(13 債権)の収入未済額と現年回収率の目標】

(単位：百万円)

区 分	R3 年度目標	【参考】H30 年度実績
収入未済額	9,050	10,144
現年回収率	98.5%	97.0%

ア 令和 2 年度の進捗状況

令和 2 年度末収入未済額は前年度比 425 百万円減の 9,267 百万円

○収入未済額の縮減（繰越分）

令和 3 年度末までの縮減目標 1,094 百万円に対し、108.8%にあたる 1,191 百万円（回収額 626 百万円、債権放棄等額 564 百万円）を縮減

○新たな収入未済額の抑制（現年分）

現年回収率は、令和 3 年度目標 98.5%に対し、令和 2 年度実績は 99.1%

[債権管理 令和 2 年度実績]

①繰越分

(単位：百万円、%)

区 分	H30末 収入未済額 A	債権管理目標(R1～R3の3年間)			R1～R2実績			新規未済額 (R1～R2現年) D	R2末 収入 未済額 E	進捗率 (対目標) C/B
		B	債権回収	債権 放棄等	C	債権回収	債権 放棄等			
収入未済額	10,144	1,094	570	524	1,190	626	564	313	9,267	108.8%

②現年分

区 分	H30実績 A	債権管理目標(R3) B	R2実績 C	対目標 C-B
現年回収率	97.0%	98.5%	99.1%	0.6%

イ 目標達成に向けた取組

(7) 目標達成に向けた取組の進行管理の実施

債権管理推進本部の下、各部局の債権管理委員会において、債権管理目標の達成に向けた取組の推進、収入未済額縮減に有効な債権管理手法の検討を実施

(4) 債権管理支援チームによる支援

債権所管課職員の専門的・法的知識の向上や徴収ノウハウの全庁共有を図るため、徴収実務経験のある講師等を招聘して研修会を開催するとともに日常的な相談助言を実施

(5) 徴収力の強化

県税との連携による徴収力強化(強制徴収公債権)、債権回収専門会社への外部委託(私債権)、施設使用許可の取消し及び物件公売、コンビニ収納の実施等により徴収力を強化

(1) 債権放棄の実施

合理的方策を講じても、回収が困難である債権については、条例に基づいて債権を放棄
(参考：令和元年度債権放棄額 289,908,355 円)

兵庫県行財政運営方針（令和2年度実施計画）

② 災害援護資金貸付金（阪神・淡路大震災分）

平成27年4月の内閣府通知により取扱いが示された地方自治法施行令に基づく免除については、平成30年11月から12月にかけて、法律解釈の疑義に関する協議が整ったことから、関係市が実施した免除のうち、借受人が生活保護または破産に該当するものについて、県から関係市に対して原資貸付金の償還免除を行った。

また、当該貸付金に係る課題の最終的な解決を図るため、議員立法による災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律（以下「改正災害弔慰金法」という。）が令和元年8月1日に施行され、借受人が一定の所得・資産要件に該当する場合にも免除が可能とされた。

今後は改正災害弔慰金法に基づく免除の円滑な実施に向け、国・関係市との連絡調整を行うとともに、新たな免除を行ってもなお行方不明など償還困難なケースが残ると見込まれることから、国への貸付原資の償還は現実に返還があった場合のみ行うようにする制度変更等を、国に対して引き続き要望していく。

参考：改正災害弔慰金法の免除要件（借受人に係る一定の所得・資産要件）

（所得）総所得－公租公課（所得税・住民税・社会保険料等）＜150万円

（資産）① 居住用の土地・建物が著しく高額なマンション等でない

② ①以外の実物資産で、償還に充当可能なものを保有していない

③ 資産としての預貯金が20万円以下

（災害援護資金貸付金の貸付・償還状況）（単位：件、千円）

貸付実績	区分	県	神戸市	合計
	件数	24,750	31,672	56,422
	金額	53,180,434	77,692,200	130,872,634

（単位：件、千円）

年度	平成30年9月30日現在		令和元年9月30日現在		金額増減 (b-a)
	件数	金額 a	件数	金額 b	
償還免除実績	7,175	12,490,972	7,955	13,679,134	1,188,162
県	1,091	1,808,998	1,871	2,997,160	1,188,162
神戸市	6,084	10,681,974	6,084	10,681,974	0
償還実績	43,884	110,771,926	43,965	110,866,344	94,418
県	20,251	46,849,546	20,332	46,943,963	94,417
神戸市	23,633	63,922,380	23,633	63,922,381	1
未償還	5,363	7,609,736	4,502	6,327,156	△ 1,282,580
県	3,408	4,521,890	2,547	3,239,311	△ 1,282,579
神戸市	1,955	3,087,846	1,955	3,087,845	△ 1

実施状況

② 災害援護資金貸付金(阪神・淡路大震災分)

当該貸付金に係る課題の最終的な解決を図るため、議員立法による災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律(以下「改正災害弔慰金法」という。)が令和元年8月1日に施行され、借受人が一定の所得・資産要件に該当する場合にも免除が可能とされた。

本件法改正も踏まえ、県は神戸市を含む関係市と連絡調整会議を開催し、情報共有を密に行いながら回収を進めるとともに、法に基づく免除を実施し未償還額の減少に努めた。

今後も改正災害弔慰金法に基づく免除の円滑な実施に向け、国・関係市との連絡調整を行うとともに、免除を行ってもなお行方不明など償還困難なケースが残ると見込まれることから、国への貸付原資の償還は現実に返還があった場合のみ行うようにする制度変更等を、国に対して引き続き要望していく。

参考：改正災害弔慰金法の免除要件(借受人に係る一定の所得・資産要件)

(所得) 総所得-公租公課(所得税・住民税・社会保険料等) < 150万円

(資産) ① 居住用の土地・建物が著しく高額なマンション等でない

② ①以外の実物資産で、償還に充当可能なものを保有していない

③ 資産としての預貯金が20万円以下

(災害援護資金貸付金の貸付・償還状況) (単位：件、千円)

貸付実績	区分	県	神戸市	合計
	件数	24,750	31,672	56,422
	金額	53,180,434	77,692,200	130,872,634

(単位：件、千円)

年度 区分	令和元年9月30日現在		令和2年9月30日現在		金額増減 (b-a)
	件数	金額 a	件数	金額 b	
償還免除実績	7,955	13,679,134	9,302	15,605,411	1,926,277
県	1,871	2,997,160	2,518	3,797,666	800,506
神戸市	6,084	10,681,974	6,784	11,807,745	1,125,771
償還実績	43,965	110,866,344	44,100	111,001,347	135,003
県	20,332	46,943,963	20,391	47,001,264	57,301
神戸市	23,633	63,922,381	23,709	64,000,083	77,702
未償還	4,502	6,327,156	3,020	4,265,876	△ 2,061,280
県	2,547	3,239,311	1,841	2,381,504	△ 857,807
神戸市	1,955	3,087,845	1,179	1,884,372	△ 1,203,473

兵庫県行財政運営方針（令和2年度実施計画）

(5) 資金管理

① 資金調達

ア 柔軟な起債運営による安定的かつ低利な資金調達

中長期的な公債費負担の軽減を図るべく、市場環境や投資家ニーズを捉えた機動的かつ弾力的な起債運営により、安定的かつ低利な資金調達を行う。

会計別発行計画

(単位：百万円)

発行内訳	発行予定額		
	R2	R1	増 減
一般会計	218,918	221,515	△ 2,597
一般公共等(通常分)	93,083	90,802	2,281
緊急防災・減災事業債	8,404	8,898	△ 494
防災・減災・国土強靱化	11,031	12,295	△ 1,264
緊急対策事業債	12,600	11,820	780
緊急自然災害防止			
対策事業債			
臨時財政対策債	93,800	97,700	△ 3,900
特別会計	14,559	11,707	2,852
企業会計	29,926	27,705	2,221
新規発行	263,403	260,927	2,476
借換債	216,521	170,220	46,301
合 計	479,924	431,147	48,777

借入先別発行計画

(単位：百万円)

発行内訳	発行予定額		
	R2	R1	増 減
公募債	230,000	200,000	30,000
うち5年債	30,000	20,000	10,000
うち10年債	110,000	100,000	10,000
うち超長期債	90,000	80,000	10,000
ミニ公募債	0	0	0
銀行等引受債	220,000	200,000	20,000
公的資金	29,924	31,147	△ 1,223
合 計	479,924	431,147	48,777

借換債発行計画

(単位：百万円、%)

会計	年限	当初発行時期	満期到来額	借換債発行額	
				金額	借換率
一般会計	10年債	平成22年度	103,303	43,270	41.9
		平成17年度	90,950	42,510	46.7
		平成12年度	10,391	5,192	50.0
		平成2年度	10,912	0	0.0
		計	215,556	90,972	42.2
	7年債	平成15年度	11,000	7,147	65.0
		計	11,000	7,147	65.0
	5年債	平成27年度	32,900	32,308	98.2
		平成22年度	3,400	2,257	66.4
		平成17年度	24,888	21,132	84.9
		平成12年度	15,887	7,889	49.7
		平成2年度	78	0	0.0
	計	77,153	63,586	82.4	
計		303,709	161,705	53.2	
特別会計	10年債	平成12年度	40,533	39,411	97.2
		平成2年度	503	0	0.0
		計	41,036	39,411	96.0
	5年債	平成12年度	10,747	10,747	100.0
		計	10,747	10,747	100.0
計		51,783	50,158	96.9	
小 計		355,492	211,863	59.6	
企業会計	10年債等		24,914	4,658	18.7
合 計		380,406	216,521	56.9	

イ 多様な調達手段の確保

幅広い投資家層を確保するため、個別投資家訪問（IR活動）を実施するほか、発行年限の多様化等を通じ、多様な調達手段を確保する。

② 資金運用

ア 保有する資産の安全かつ有利な運用の実施

兵庫県及び関連公社等資金運用指針に基づき、安全かつ有利な資金運用を実施するとともに、関連公社等に対し、当該指針を踏まえた運用について指導・助言を行う。

また、グループファイナンスを積極的に活用するとともに、将来の買入消却に備えた兵庫県債の買い入れを行うなど、市場環境を踏まえた柔軟かつ機動的な資金運用を推進する。

実施状況

(5) 資金管理

① 資金調達

ア 柔軟な起債運営による安定的かつ低利な資金調達

中長期的な公債費負担の軽減を図るべく、市場環境や投資家ニーズを捉えた機動的かつ弾力的な起債運営により、安定的かつ低利な資金調達を実施

会計別発行実績

(単位：百万円)

発行内訳	発行額		
	R2	R1	増 減
一般会計	248,550	246,299	2,251
一般公共等(通常分)	128,282	122,898	5,384
緊急防災・減災事業債	7,187	14,967	△ 7,780
防災・減災・国土強靱化	14,113	17,233	△ 3,120
緊急対策事業債			
緊急自然災害防止	16,999	5,802	11,197
対策事業債			
臨時財政対策債	81,969	85,399	△ 3,430
特別会計	17,225	21,654	△ 4,429
企業会計	22,316	19,119	3,197
新規発行	288,091	287,072	1,019
借換債	259,521	206,439	53,082
合 計	547,612	493,511	54,101

借入先別発行実績

(単位：百万円)

発行内訳	発行額		
	R2	R1	増 減
公募債	250,000	230,000	20,000
うち5年債	20,000	20,000	0
うち10年債	140,000	110,000	30,000
うち超長期債	90,000	100,000	△ 10,000
ミニ公募債	0	0	0
銀行等引受債	292,145	233,900	58,245
公的資金	5,468	29,611	△ 24,144
合 計	547,612	493,511	54,101

イ 多様な調達手段の確保

幅広い投資家層を確保するため、延べ 14 件の IR、投資家とのミーティング等を実施するとともに、発行年限の多様化等を通じ、多様な調達手段を確保

② 資金運用

ア 保有する資産の安全かつ有利な運用の実施

兵庫県及び関連公社等資金運用指針に基づき、安全かつ有利な資金運用を実施するとともに、関連公社等に対し、当該指針を踏まえた運用について指導・助言を実施。

また、グループファイナンスの積極的な活用や、将来の買入消却に備えた兵庫県債の買入れを行うなど、市場環境を踏まえた柔軟かつ機動的な資金運用を推進。

兵庫県行財政運営方針（令和2年度実施計画）

(1) 地方分権改革の推進

① 国の事務・権限の移譲等の推進

ア 国から地方への事務・権限の移譲等の推進

- ・地方分権型行政システムの構築に向け、国の権限を外交、防衛等に限定し、それ以外の事務・権限は地方に大括りで移譲するよう、全国知事会、関西広域連合や県地方六団体と連携して国へ要請
- ・「提案募集方式」を活用し、地方の実情に応じた施策実施が可能となるように、更なる事務・権限の移譲及び義務付け・枠付けの見直し等を引き続き国へ提案。あわせて、事務・権限を財源と合わせて実験的に移譲する実証実験的な方法など新たな仕組みの導入を提言

イ 県と市町との役割分担を踏まえた権限移譲の推進

- ・今後の事務移譲に向けて、市町の意向及び国の動向を踏まえて「県から市町への権限移譲検討会議」で協議

② 地方税財源の充実強化

ア 地域創生の推進

- ・地方公共団体が地方版総合戦略に基づく取組を継続的かつ主体的に進めていくために必要な財源が確保されるよう国へ要請

イ 常態化している地方の財源不足への対応

- ・地方財政収支の財源不足（令和2年度4.5兆円）が常態化していることから、これを解消し、臨時財政対策債に頼らない財政運営を可能にするため、地方税体系の抜本的見直しと併せ地方交付税の法定率の更なる見直しを国へ要請

ウ 地方一般財源総額の確保

- ・今後とも増加する社会保障関係費や臨時財政対策債の償還財源はもとより、経済雇用対策、防災・減災対策、野生鳥獣被害対策等の地域の諸課題のための地方単独事業費にも対応できる必要な地方一般財源総額の確保を国へ要請

エ 税制の抜本改革の実施

- ・地方は福祉や教育等の内政全般を担うという国と地方の役割分担の下、国・地方間の税源配分のあり方を抜本的に見直すことを国へ要請
- ・偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築を進める必要があるため、地方法人課税と偏在性の比較的小さい消費税との税源交換等の税制の抜本改革を進めるよう国へ要請
- ・地方交付税の原資となる国税の法定率分を特別会計に直接繰り入れるなど、地方交付税が地方自らの財源であることを明確にする「地方共有税」を創設するよう国へ要請
- ・情報通信技術を活用した事業活動の拡大に対応し、地方団体間において適切に税収を帰属させるため、事業活動の実態を反映した地方法人課税の制度を検討するよう国へ要請

オ 地方交付税による政策誘導の見直し

- ・地方交付税は地方固有の財源であり、どの地域においても一定の行政サービスを行うために必要な財源を保障するものであることから、トップランナー方式など国が政策誘導の財源として活用することを見直すよう国へ要請

(2) 関西広域連合による取組の推進

① 広域事務等の着実な実施

- ・第4期広域計画（計画期間：令和2～4年度）に基づき、広域防災など7分野の広域事務及び企画調整事務を着実に実施
- ・ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催支援、2025年大阪・関西万博に向けた取組等について、構成府県市で連携協力して対応

実施状況

(1) 国への提案等の取組

地方分権改革の推進や地方税財源の充実強化について、提案活動を実施するとともに、全国知事会、県地方六団体や関西広域連合等と連携し、国への働きかけを強化

① 兵庫県としての働きかけ

ア 要請活動

(7) 夏提案 (R2. 8月)、冬提案 (R2. 11月)

- ・地方分権改革の推進
- ・地方税財政の充実強化
- ・地域創生の推進 等

イ 事務・権限移譲等の推進

(7) 国から地方への事務・権限の移譲の推進

- ・「令和2年度地方分権改革に関する提案募集」に対し、本県から7年連続で全都道府県最多となる13項目を提案
- ・「集団乳がんマンモグラフィ検診における医師の立ち会い不要化」など4項目が実現

(4) 県と市町の役割分担を踏まえた権限移譲の推進

- ・「県から市町への権限移譲検討会議」において、県と市町の役割分担や市町の意向を踏まえつつ、県と市町が連携して県独自の権限移譲を推進
- ・「兵庫県・神戸市調整会議」(R2. 12. 15)を受け、河川管理の権限移譲について、福田川水系小川の移譲の具体化に向けた協議とその他河川の移譲に向けた方向性の検討を実施

② 県地方六団体（兵庫県、兵庫県議会、兵庫県市長会、兵庫県市議会議長会、兵庫県町村会、兵庫県町議会議長会）としての働きかけ

兵庫県地方分権推進自治体代表者会議を開催し、次の提言等を取りまとめ、政府・与党等に要請活動を実施

- ・ポストコロナ社会の創造に向けた提案 (R2. 7月)
- ・地方分権の推進に関する提言 (R2. 9月、12月)

③ 全国知事会としての働きかけ

地方税財政常任委員会を開催し、次の提言等を取りまとめ、国への働きかけを実施

- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の「飛躍的増額」に向けた緊急提言 (R2. 5月)
- ・地方税財源の確保・充実等に関する提言 (R2. 6月・8月)
- ・令和3年度税財政等に関する提案 (R2. 11月)

④ 関西広域連合としての働きかけ

ア 夏提案 (R2. 7月)、冬提案 (R2. 11月)

- ・新型コロナウイルス感染症を踏まえた関西の元気回復
- ・国土の双眼構造の構築、首都機能バックアップ構造の構築
- ・地方税財政制度の充実・強化 等

(2) 関西広域連合による取組の推進

① 広域事務等の着実な実施

- ・防災、医療分野での新型コロナウイルス感染症対策等をはじめ、ドクターヘリを活用した広域救急医療体制の充実、観光・文化・スポーツ振興分野での、WMG2021 関西の気運醸成など、構成府県市で連携した取組を推進
- ・2019年G20大阪サミットの開催や、2025年大阪・関西万博の開催に向けた取組等への参画

② 分権型社会の実現に向けた取組

- ・提案募集方式を活用し、大括りの事務・権限の移譲を引き続き国へ求めるとともに、広域連合に対し実証実験的に権限移譲を行うことなど、新たな地方分権改革の手法等を提案
- ・国土の双眼構造の実現に向け、関西への移転が実現している文化庁地域文化創生本部（京都府）、消費者庁新未来創造戦略本部（徳島県）、総務省統計局統計データ利活用センター（和歌山県）等との連携強化を図り、政府機関等の関西へのさらなる移転を促進するとともに、防災庁の創設について国へ働きかけを実施

(3) 規制改革の推進

① 特区制度の推進

ア 関西圏国家戦略特区

- ・新たな事業認定及び規制緩和を提案
（農用地区域内への簡易宿泊施設設置の容認、先進医療に係る検体検査の一部工程の外部委託容認等）

イ 関西イノベーション国際戦略総合特区及びあわじ環境未来島特区

(7) 関西イノベーション国際戦略総合特区

平成29年度から延長した特区計画に基づき、先進的な研究開発、製品化・事業化への展開、国際競争拠点形成に向けた取組を推進

(4) あわじ環境未来島特区

平成29年度から延長した特区計画に基づき、「持続する環境の島」の実現に向けた取組を推進

- ・大型竹チップボイラーの導入など放置竹林の竹のエネルギー源としての活用の推進
- ・淡路島内の2次交通対策としてのEVタクシー・レンタカーの普及促進

② 県及び市町が設ける規制の改革の推進

有識者からなる県規制改革推進会議を設置し、社会・経済構造の変化への対応が遅れ地域活性化の支障となっている県及び市町の独自規制の見直しや、県民サービスの向上につながる行政手続の簡素化等の取組を推進

- ・新たな提案を募り、規制の改革及び行政手続の見直し等を推進
- ・横断的なテーマの検討(令和元年度検討テーマ：許認可事務における事前申請等のあり方、標準処理期間の設定のあり方)

実施状況

② 分権型社会の実現に向けた取組

- ・国の地方分権改革に関する提案募集において、「国に移譲を要請できる事務の範囲の拡大」等 10 項目について提案を実施したほか、在関西政府機関等と構成府縣市との情報共有や相互のイベント参加等による連携協力の強化、国の予算編成に対する提案においては「政府関係機関移転基本方針等に基づく各種施策の早期実現及び施策の深化」等を要望
- ・関西に関する国の計画策定等への関西広域連合の参画や、「地方分権特区」方式による実験的な事務権限の移譲を国へ要請

③ 今後の広域行政のあり方

- ・今後の目指すべき関西の将来像として、「第4期広域計画」及び「第2期関西創生戦略」を策定

(3) 規制改革の推進

① 特区制度の推進

ア 関西圏国家戦略特区

- ・児童福祉法の特例（小規模保育事業所における対象年齢の拡大（0～2歳まで→5歳まで））を活用した「小規模保育事業」を活用して、西宮市内に1歳から3歳児までを受入れる小規模認可保育事業所を整備（R2.9事業認定、R3.4開園）

イ 関西イノベーション国際戦略総合特区及びあわじ環境未来島特区

(ア) 関西イノベーション国際戦略総合特区

平成29年度から延長した特区計画に基づき、先進的な研究開発、製品化・事業化への展開、国際競争拠点形成に向けた取組を推進

(イ) あわじ環境未来島特区

平成29年度から延長した特区計画に基づき、「持続する環境の島」の実現に向けた取組を推進

- ・地元市、(一財)淡路島くにうみ協会と連携し、竹チップの需要拡大のため、地域住民等が行う竹林整備活動に対して、資機材購入等に係る経費の一部を助成（2地域団体）
- ・県立施設内等に設置のEV用急速充電器の維持管理、EV用充電器設置箇所マップの配付等により、EVが安心して走行できる環境であることを島内外に広く発信

② 県及び市町が設ける規制の改革の推進

有識者からなる県規制改革推進会議を設置し、市町や団体等から提案のあった支障事案や行政手続に関する横断的テーマについて審議

- ・規制改革推進会議の開催：3回（8月、12月、3月）

ア 市町や団体等から新たに提案のあった支障事案

- ・審議件数：8件

区分	件数	比率
(1) 規制・手続の見直し	4	44.4%
(2) 制度内容の明確化	1	11.1%
(3) 国へ制度の見直しを要望	1	11.1%
(4) 現行の制度運用を維持	3	33.3%
計	※ 9	100.0%

※「国への制度の見直しを要望」と併せて「現行の制度運用を維持」を行う案件があるため、審議件数と一致しない

イ 行政手続に関する横断的テーマ

- ・審議件数：2件

区分	行政手続に関する横断的テーマ（2項目）
①	行政手続における押印、書面規制等の見直し
②	電子収納の促進

兵庫県行財政運営方針（令和2年度実施計画）

（参考）令和元年度兵庫県規制改革推進会議の審議項目一覧（全11項目）

区分	県・市町の条例等による規制に関する事項（1項目）
①	製品を包装する際の容積の基準緩和

区分	県・市町の行政手続の簡素化等に関する事項（7項目）
①	道路占用許可の更新時における申請方法の簡素化
②	特殊車両通行許可に関する処理の迅速化
③	建設業の法人成りに関する廃業届の取扱いの柔軟化
④	建設業許可における健康保険等の確認書類の削減
⑤	建設業に関する届出等の郵送による申請受付
⑥	建設業の許可申請時に必要な書類の明確化
⑦	個人情報の開示に関する代理請求者の範囲の拡大

区分	国の法令等による規制に関する事項（1項目）
①	地籍調査の現地立会の簡素化等

区分	昨年度の議論を踏まえた新たな論点（2項目）
①	標準処理期間を定めている手続等に関する事項
②	許認可事務において要綱等の規定により事前申請等を求めている事項

実施状況

(参考) 令和2年度兵庫県規制改革推進会議の個別審議項目一覧(全8項目)

区分	県・市町の条例等による規制に関する事項(3項目)
①	幼稚園型認定こども園の保育室面積基準の緩和
②	高校生が就職活動する際の「1人1社制」の見直し
③	市街化調整区域における開発許可基準の緩和

区分	県・市町の行政手続の簡素化等に関する事項(4項目)
①	市街化調整区域における特別指定区域の指定に係る事務手続の迅速化
②	物品関係の入札等で使用する使用印鑑届の見直し
③	産業廃棄物収集運搬業更新許可申請における手続(書類持参)の見直し
④	宅地建物取引業者免許申請指導事務 事務所要件に関する審査事項の明確化

区分	国の法令等による規制に関する事項(1項目)
①	市町が実施するがん検診における医師の立会い義務の緩和